

第8回日野町議会定例会会議録

令和4年12月14日(第3日)

開会 9時00分

散会 19時11分

1. 出席議員(13名)

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	澤 村 栄 治
厚 生 主 監	池 内 潔	産業建設主監	福 本 修 一
教 育 次 長	宇 田 達 夫	総 務 課 長	正 木 博 之
税 務 課 長	山 口 明 一	企 画 振 興 課 長	小 島 勝
住 民 課 長	山 田 甚 吉	住 民 課 主 席 参 事	奥 野 彰 久
福 祉 保 健 課 長	福 田 文 彦	子 ども 支 援 課 長	柴 田 和 英
長 寿 福 祉 課 長	吉 澤 増 穂	農 林 課 長	吉 村 俊 哲
商 工 観 光 課 長	園 城 久 志	建 設 計 画 課 長	嶋 村 和 典
会 計 管 理 者	山 田 敏 之	学 校 教 育 課 主 席 参 事	岩 脇 俊 博
生 涯 学 習 課 長	加 納 治 夫		

4. 事務のため出席した者の職氏名(4名)

議会事務局長	吉 澤 利 夫	総務課主査	星 田 拓 臣
議会事務局書記	奥 野 博 志	総務課主任主事	大 道 直 人

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

6番	後藤	勇樹君
2番	山本	秀喜君
9番	谷	成隆君
11番	齋藤	光弘君
10番	中西	佳子君
13番	池元	法子君
4番	加藤	和幸君
1番	野矢	貴之君

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） おはようございます。昨日の質疑でもマスクを外して立たせていただきましたが、やはりマスク外すと、ちょっと何か最近はどきどきいたします。

今日は大きく3つの項目につきましてお尋ねしたいと思っておりますが、特に11月22日に開催されました日野町議会議員と住民さんとの意見交換会にて出された意見なども取り入れて、皆さんにお尋ねしたいというふうに思っております。

まず1つ目ですけれども、持続可能な農業の実現に向けてということで、このたび近江日野産日野菜が地理的表示保護制度であるG I 認証を取得いたしました。滋賀県内としては、2017年の近江牛、それから2019年の伊吹そば、そして2022年の滋賀の地酒に次いで4例目となります。

このように明るい話題もある中で、担い手不足と高齢化、それから、耕作放棄地の増加、また、有害鳥獣の被害、価格競争などによる収益性の低下など、農業には解決すべき問題が山積いたしております。

そこで、日野町の農業を守り、育て、持続・発展させていくためには、何が必要で、何をどのように変えていくことが望ましいのかということ、行政の皆さんとともに考えていきたいと思っております。

まず1つ目ですけれども、農業の担い手不足と高齢化の問題は当町でも長い間指摘され続け、様々な政策も行っていただきましたけれども、それにもかかわらず、いまだ大きな改善が見られません。農業従事者の減少は止まらず、その平均年齢も上昇し続けております。

そこで、日野町内における過去10年間の農業従事者数、平均年齢、農業総生産、GDP、個別農業所得の推移を教えてください。

また、担い手の確保や育成に向け行ってきた主な政策や施策を教えてください。

2つ目に、日野町内における農地の総面積と現在の耕作放棄農地面積、主な転作

農作物の品種とそれぞれの作付面積、出荷量、出荷額を教えてください。

また、耕作放棄地化抑制、放棄地の管理、活用に向け行ってきた、これまでの主な政策や施策を教えてください。

3つ目に、日野町内における過去10年間の農作物別鳥獣被害額、有害鳥獣捕獲数、これは集落捕獲と、それから猟友会などの委嘱団体によるものとありますけれども、その別と、それと、わな猟と銃猟、またこれも違いますので、これを別で、推移を教えてくださいと思います。

また、集落や農業組合などに対して行った防獣柵（ワイヤーネット）や害獣よけ設備などの設置件数やその費用、補助の負担割合、具体的な効果などを教えてください。

4つ目に、町や国の補助を活用して、日野町猟友会がそういった補助を使いまして設備を整えられて、獣肉の解体施設、獣美恵堂というのを松尾でやっておられますけれども、ここでのこれまでの獣肉販売実績と現状、また、課題などを教えてください。

5つ目に、このたび、近江日野産日野菜がG I認定を取得いたしました。今後この認定を収益拡大に結びつけていくために、生産者、また、J Aグリーン近江、町など、それぞれから出されている意見や計画があれば教えてください。

また、町内産米を食堂で提供してくださる町内立地企業もごさいますけれども、このような取組が広がるように、町としても他企業に働きかけていらっしゃるのか、教えてください。

加えて、米粉を使用したパンや菓子の普及に取り組むことにより、米の消費を増やす一助となり得ると思いますけれども、町としての考えをお聞かせ下さい。

さらに、食用米圃場からの転作となるWCS（飼料稲）であるとか飼料米の利用促進に向け、町外の酪農家にもPR活動を行い、販路拡大に取り組んでいらっしゃるのか、教えてください。

以上、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） 皆さん、おはようございます。よろしく申し上げます。

ただいまは持続可能な農業の実現について、大きく5点のご質問を頂きました。まず、町内の農業従事者数等についてですが、平成22年（2010年）から令和2年（2020年）までの10年間の農業従事者数は3,114人から1,568人に、その平均年齢は56.7歳が62.0歳になっております。

農業の町内総生産額は、滋賀県市町民経済計算によると、平成22年度の11億2,900万円が令和元年度に10億5,900万円になっております。なお、個別農業所得はお示しできるものがございませんが、農産物販売金額規模別農家数によりますと、町内

では50万円未満の農家が最も多く、平成22年の468戸が令和2年に238戸となっております。

担い手の確保や育成対策の主なもの、新規就農者に対する助成、農業用機械等の導入等に係る助成等がございます。

次に、令和2年（2020年）の町内の経営耕地面積は約1,470ヘクタールとなっております。また、令和3年（2021年）の荒廃農地（耕作放棄農地）の面積は32.9ヘクタールでございます。

主食用米の需要が減少する中、他の作物への作付転換としては、主に小麦や大豆が挙げられます。令和3年度の作付面積は小麦が127ヘクタール、大豆が75ヘクタールとなっております。出荷量は小麦299トン、大豆53トン、出荷額は令和2年の農業産出額の推計で、麦類1,000万円、豆類1,000万円となっております。

耕作放棄地の抑制やその管理、活用については、世代をつなぐ農業まるごと保全向上対策をはじめ、集落主催の懇談会等へお伺いし、農業のこれからについて一緒に考え、お話をさせていただいております。

次に、町内の過去10年間の有害鳥獣による農作物別の被害額でございますが、水稲では平成24年度の556万円から令和3年度には296万円となっております。有害鳥獣捕獲頭数は、集落でのわなによる捕獲が平成24年度162頭から令和3年度208頭、猟友会等による銃器捕獲は平成24年度505頭から令和3年度170頭となっております。

侵入防止策については、国の鳥獣被害防止総合対策事業による定額補助により、過去10年間で延べ23地区で設置を頂いております。また、町の集落ぐるみ獣害対策事業による侵入防止柵等の設置については、3分の1の補助率で、平成28年度以降、13地区で活用いただいております。具体的な効果としては、集落での継続した取組により、農産物の被害が減ったことが挙げられます。

次に、獣美恵堂による獣肉販売実績は令和3年度1,200キログラムで、飲食チェーンやレストラン、町内の学校給食等に提供されています。コロナ禍で外食が控えられる等、出荷先の確保が課題であると伺っております。

次に、日野菜振興について、生産者部会では深山口原種組合やJAと連携し品質のよい日野菜生産の取組を、JAは生産者と栽培面積の拡大、営業活動やレシピ開発等による販路拡大や栽培技術の向上の取組を、町はPRをはじめ近江日野産日野菜が後世に引き継がれるよう関係機関と一体となり支援を継続していくことが大切であると考えております。

町内産米の利用促進についてはJAを中心に行っていただいております。米粉の普及については、令和2年度に県内産の米粉を使ったチョコレートケーキを給食で提供し、好評であったと伺っております。JAや県などと研究したいと考えており

ます。

飼料用稲（WCS）については、耕種農家、酪農家、JA等で構成される各市町の協議会で必要数量の確認がされています。飼料用米はJAが農家から作付数量を確認し、播種前契約を締結した上で栽培をされます。JAに出荷された飼料用米はJAや全農を通じて流通をしております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目ですけれども、日野町の農業従事者数は平成22年が3,114人から令和2年の1,568人と半減いたしております。平均年齢もこの10年間で6歳近く上がっております。

若者の農業離れは時代の流れや社会風潮とも関係しているというふうに思います。単に高齢化というだけではなくて、日本全体でやっぱりパンを食べる方が非常に増えてきておりますし、どうしてもお米からパンにスライドしていきますと、それだけお米の量も減りますし、お米は日野というより国内でほぼ100パーセント作っておりますけど、パンは12パーセントほどかな、小麦粉というのは。ですから、もうほぼほぼ輸入に頼っているということで、ますます食料自給率というものにも影響してくるのではないかなというふうに思います。

国産の農産物消費の減少は農産物の売上げにそのまま直結してまいります。農産物が売れなければ農家は打撃を受けて、結局、離農する人が増加してしまいます。農業がもうからないとなれば農業を志す若者が増えないのも、これ当然のことではないかというふうに思います。

それでも最近では、いろいろ報道を見ておりましたり本などを読んでおきますと、農業を志す若者というのがだんだん増えてきているんです。非常にありがたいことです。ですけれども、いざ農業を志そうと思っても、新規就農に際してのハードルというのが非常に高いですね。新規就農者と認められる部分のハードルも高いですけれども、それだけではなくて、お金もやっぱりかかるわけです。こういったことも農業離れに拍車をかけている1つじゃないかなというふうに感じます。

今、町長が答弁して下さった中にもありましたように、幾つかの補助が用意はされておりますけれども、就農しようと思えますと、やっぱり数百万円単位の初期費用というのを自分でも出さないと難しい部分がございますし、年が若ければ若いほど、自己資金は少ない傾向がございます。また、就職難や不況によるボーナスカットなどにより、貯金をするにも時間が相当かかります。

必要な資金をためることができたとしても、就農後の売上げが約束されているというものでもございませんし、そこで、このような現状を踏まえ、農業を志す若者が今よりも新規就農しやすい環境をつくっていくためには、どのような方策が有効

だと思われるでしょうか、また、そのような計画は現在立てておられるでしょうか、お尋ねしたいと思います。

2つ目に、耕作放棄地の抑制やその管理・活用については、集落主催の懇談会などへお伺いされて、農業のこれからについて一緒に膝突き合わせて考えられて、お話をされているということでございますけれども、昨年今年はそのような場を、何回ぐらい機会を持たれたのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

また、その中でどのような意見が実際、農家の方から出ておりましたでしょうか。また、そのような場に集まっておられるのは、今現在、農業をやっておられる当事者の方が、あるいはその家族がほとんどだというふうに思いますけれども、新たに日野町に来て農業をやってみたいという若者などへのPR活動とかまた説明会、こういったものは今まで行われたり計画されたりしたことはございますでしょうか。その辺もお尋ねしたいと思います。

また、3つ目と4つ目の問いについて、共通する部分も多いですから併せてお尋ねしますけれども、有害鳥獣による農業被害は集落や猟友会の皆様のご尽力によって、今、数字を聞いておりましたも徐々に減少してきているようには思いますが、有害鳥獣駆除や獣害対策で捕獲しました鹿とかイノシシなどの処理に苦慮されているという話もよく伺います。

日野町猟友会では、先ほどの獣美恵堂施設などで解体・精肉したジビエ肉をお店などに卸しておられますし、私自身も日野駅のなないろであるとか、あるいは氏郷まつりなんかでこのジビエ料理を紹介したりして、できる限り協力していこうとしているわけですが、まだまだやっぱり一般的には、ジビエ肉というのは普及しているというところまでは行っていないというふうに感じます。

そこで、島根県美郷町というのがございますけれども、ご存じだと思いますけれども、ここでは獣害対策などで捕獲したイノシシの肉を「おおち山くじら」というブランドのジビエ肉に育て上げまして、官民が一体となってその普及に取り組みまして、これが非常に全国的にも有名になりまして、ふるさと納税の返礼品としても非常にこれ人気があるんです。

結果として、これが獣害対策にも大きな効果がありまして、農家の方も大変喜んでおられるというふうにお聞きします。実際この事例は、J I AMの議員研修に行きましたときも、現地から来られた方のお話でご紹介を頂きました。日野町においても官民協働でこのような取組ができないものかと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

そして、5つ目の問いにつきましてですけれども、昨日の一般質問でも山田議員が、近江日野産日野菜の普及というのは、いくらこのG I 認証が取得できたといっても大変難しいという、いろんなハードルがあるということをおっしゃってしまし

たけれども、私も全くそのとおりだというふうに思っております。

11月24日に行われました日野町民大学では、野菜ソムリエ協会の理事長であります福井さんが来られまして、G I 認証されております京野菜はなぜ万願寺甘とうだけなのかというお話などもされておられましたけれども、日野の場合は日野菜という名称の野菜が既に存在しておりまして、しかも普及しておりまして、そのほとんどが、これ厄介なことというか、三重県産であるとか同じ県内でも草津産、こういったところの改良日野菜でありまして、漬物などの加工品にしようと思えますと、形がそろっておりましてサイズも大きい、癖もない改良日野菜のほうがコスト面でも効率面でも分があるというふうに、今までのところ感じております。非常に悔しいことですが。

日野菜漬けなどを本気で普及させようと思えますと、地元で加工して出荷するということだけじゃなくて、全国の漬物業者さんなどに使っていただかないといけないというふうに思っております。レシピ開発も大切だとは思いますが、まずは、現在の例えば産業建設主監や生涯学習課長が商工観光課時代に、民泊の相手を探すために全国行脚されましたように、全国の加工業者を足しげく訪問してPRする、また、日野菜を使っていただけるように各地の料理屋さんを訪問して回るなどの、こういった地道な作業が必要なのではないかというふうに思います。

また、米粉についても、小麦アレルギーの人たちにとっては、食べたくても食べられなかったパンやケーキが米粉でできていけば、それが食べられるわけですし、これ大変喜んでいただけるというふうに思います。実際そう言って喜んでいらっしゃる方も何人も見てきております。

各地の給食で米粉のパンが出されれば、小麦アレルギーの子どもたちにも、ほかのみんなと同じものが食べられるということで、非常に大きな喜びを子どもたちに与えられるというふうに思うんです。

そういうところから日野菜や日野町のおいしいお米の販路が開けてくるのではないかというふうに思いますけれども、ぜひ官と民が力を合わせて、ダイナミックな取組をしていただきたいと思えますけれども、その点についてのお考えを伺いたいと思えます。

以上、お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま、後藤議員のほうから何点か再質問を頂戴いたしました。順に追ってお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、大きな1つ目ということで、農業に関わる従事者数の減少や、それから高齢化の問題でございます。そして、新規就農者に対するハードルが高いのではないかということで、その辺りの資金面の部分の援助や就農しやすい環境を整えている

のかということでご質問いただいたかというふうに思います。

町では新たな新規就農者を増やすために、県等の施策を使う中で、新規就農に係る資金面での育成資金というものを活用して、就農いただく方にはご利用いただくようにご案内をしております。そういったものの資金が交付されるまでに一定の期間がございますので、そういった間の生活資金のつなぎということで、また、町独自の生活資金での部分の資金援助の制度もこしらえて、就農しやすい環境づくりは整えているところでございます。

また、新規就農いただくこととすると、どこで何をということが非常に大切になります。まずはその方に、生半可な気持ちではなく、なりわいとして農業を仕事としてやっていく意思があるのか、そして、どの程度するお気持ちがあるのか。また、地域に入って耕作をするということは、自分だけの考えではなくて地域との調和も大切でございます。十分、農林課のほうでも聞き取りをし、地域の農業委員さんや最適化推進委員さん等とも面談をする中でお話を聞いて、この方ならばということであれば次のステップへ移っていただけるのかなということ、やはりコミュニケーションが大事でございますので、その辺り、都会からの方も、どのようにされるんですかと、ご経験はあるんですかというようなことともしっかり聞くようにして、そういった方が就農を志されるのであれば支援をしているところでございます。

また、2点目としまして、耕作放棄地ということでご質問を頂きました。

今の当事者の方、そして、新たな方へのPR、集落での回数や意見がどのようなものであったかということでのお尋ねもございましたが、今年度、令和4年度に入りましてからも、夏までに3回程度、そして、秋以降も農談会ということで2地区から3地区訪問をさせていただいているところでございます。

特に印象深かったのは、農業集落営農組合のない地域も、我々の地域にある耕作地を守っていくためにどのようなことができるかということで話合いを持ちたいということで、職員のほうが出かけてお話も伺ったところでございます。

この日野町での農地を、大事な農地を守っていくために、自分たちが当事者意識を持っていただいていることはもちろんのこと、どのようにしていくのかということに、非常に時間かかるわけでございますけれども、回を重ねる中で解決策を見いだせれば、そして、地域が少しでも前進すればいいのかなというふうに思っております。

なお、やはり話合いの中心になるのは、現在耕作に関わっていただいている方や、そして区長様とかの、いわゆる当事者というふうな言い方が適切どうか分かりませんが、そんな方たちが中心ではございますけれども、呼びかけによってはまた若い方も入っていただけるのかなというふうに思っています。外部からの方へのPRですとか、それから説明会等については、現在のところ開催はしていないというよう

な状況でございます。

続いて、大きく3つ目4つ目ということで併せて、ジビエの関係でご質問いただきました。島根県美郷町ということで、官民一体の取組ということで、返礼品にまでなっているということでございます。

町では鹿肉を使った料理の提供というのか、食材としての提供が今、一般的でございますけれども、それ以外に鹿肉の缶詰なんかもご用意いただいているところでございます。特産品としてどこまでやっていくのかについては、相手さんがあることでもございますので、お話もする中で研究は進めないといけないかなというふうに思いますが、現在は独立した形で運営もされていることから、そこへ町がどのように関わるのかというのは慎重にさせていただかないといけないかなというふうに思うわけでございまして、希望とすれば、今やっただいただいている方が、なお発展的に活動を充実させていただくのが、なお一層よいのかなというふうに思っていますが、町としてもPR等についてどのようなことができるかについては、当事者さんとのまた意見を聞く中で考えたいなというふうに思っております。

それから、日野菜の関係で、昨日の山田議員様のご質問に続きまして、非常にこれ売っていくのは大変なことではないかと、ハードルが高いということで、どのように考えているのかということでおっしゃっていただきました。

足しげく訪問や、それから地道な活動というのも大切ななというふうに思います。そういったところへ出かけていく商法もあるんですが、それよりは、昨日もお話も出ておりましたマーケティングということで、市場の消費者にどのような形で働きかけるのかという、買おうとする意識、それを手に取って買おうとするような仕組みをつくるのが大切であって、値引きやそれから売り込みというものは、マーケティングではなしに直接の販売の呼びかけというような形になるのかなというふうに思っているところでございます。

そういう意味でいいますと、仕組みづくりというものをやはりJAや関係機関等と一緒に研究する中で、手に取っていただいて、多くの製品の中から近江日野菜日野菜を選んでいただけるというような仕組みを、やはりつくっていく必要があるのかなというふうに思っております。

なお、JA等には、町もそういった販売促進とかで、町のそういった社会的信用が必要であるならば、いつでも出かけていく用意はありますということでも申しておりますし、町長以下トップセールス、ここぞというときには出かけて行って、ちゃんとアピールもしていただきますよということは常々申し上げておりますので、そういう機会があれば、しっかりとPRはして行って、販売につながるように、日野菜のよさをPRしていきたいというふうに思っております。

米粉の活用につきましては、給食での提供で非常に好評であったということで、

その内容がチョコレートケーキということでもございましたので、大変好評であったということを記憶しております。またそういった機会も通じながら、どのような活用ができるのかについては、関係者とともに研究をしていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 今ご答弁いただきましたけれども、まず、1つ目の新規就農者を増やしていこうという件ですけれども、今のご答弁を聞いておりましたも非常に残念なのが、ハードルが高いのをどのようにしていくかということをお尋ねしているんですけれども、覚悟があるのかとか、その計画で大丈夫なんですかとか、周囲に溶け込めるんですかと。ますますハードル高くなっているように感じませんか。それを乗り越えてでもあなたはやるつもりなんですかって、尋問じゃないですから。

やってほしいわけですよ。やっていただきたいわけなんですから、まずはやっぱり、取っつきやすい入り口というのを用意しないと、最初から2階に飛び上がれと言っても、やっぱり1段1段、階段を上らないといけないわけですし、農業が好き、自分で作った野菜が食べたい、そういう気持ちだけの人でも、ひよっとすると行く行くは大規模な農家に発展していくかもしれないわけですし、そこにどうつなげていくかということのほうが私は大事なんじゃないかなと。

やっている中で、農業ってそんな簡単なものじゃないから、覚悟もある程度必要だよというのは、やっている中でやっぱりこれ感じていくことだと思いますし、私もそういうふうにして、今、事情もあって町外で2町ほどお米を作っておりますけれども、一番最初は自分で作ったトマトを食べたいと、そこから始まっております。

徐々に徐々にステップアップしてそうしていくものでして、最初からドーンというようなことはなかなか若者にとって逆に難しいん違うかと思っておりますけれども、その辺、もうこれについてはお尋ねしませんけれども、ぜひ入り口をもっとハードル下げて、入り口を広くする、こういうことも考えていく必要があるんじゃないかなというふうに、非常に強く感じました。

それから、日野菜の件につきましては、確かにマーケティングというのも非常に大事かと思っておりますけれども、今現在、日野菜というのがなくて、日野町が作っている日野菜だけが日野菜なんだったら、いろんな考え方ができると思うんですけれども、既に日野菜がある程度、一定の普及を見せておまして、それが改良日野菜であって、そこに、一般的に言うと、これ非常に申し訳ないですけど、食べ慣れてきて私は今、日野町の日野菜が大好きなんですけれども、一般的に言うと、苦かったり辛かったりする。

こういった日野菜より、食べやすい、普通に京都の料亭なんかで出る日野菜のほ

うが好まれるわけです。これ食べ比べてもらわないと、多分その違いも分からないし、その苦味に何の意味があるのかと、これこそが日野菜なんだと分かってもらおうと思ったら、なかなか理屈だけでは難しい。実際、体験して食べて、食べながらその意味を伝えないと難しいものではないかというふうに私は思うんですけれども、その辺もぜひ1回考えてみていただけたらなというふうに思います。

あともう1点だけちょっとお尋ねしたいんですけれども、農業センサスがなくなるかもしれないということでお話を伺っているんですけれども、今まで農業の統計であるとかいろんなものを見ていく中で、非常に大事なものであったと思います。

これ本当になくなってしまいそうなんですか。もしなくなっちゃった場合、ここから先、それに代わる何かがあるんでしょうか。その辺、情報をお持ちでしたら教えていただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 後藤議員のほうから再質問いただきました。

まず、日野菜の関係でございますけれども、食べやすいものに慣れていて、それに親しんでいると、まさにそのとおりなのかなというふうに思います。そして、その味のほうが好まれるということであれば、それは消費者の嗜好であって、近江日野菜もそういった嗜好、好みに合わせるように商品の味つけを工夫するということは必要かなと思います。

一方での伝統食品としての近江日野菜としての味わいというもの、これも歴史と伝統があるわけでごさいます、そのよさというものも大切にする必要がるかなというふうに思います。

議員おっしゃるように、食べ比べてみて、どちらが自分の口に合うのか。こちらであれば私買いやすいから買おう、そして、併せてこちらを買ってみようとか、僕はやはりこちらのほうがいい、私こっこのほうがいい、そういうような好みというものは当然あってもいいかなというふうに思います。

現在の味つけだけにこだわり過ぎるのではなく、そういった部分で、日野菜のほうにつきましても、日々改良と、そしてまた新たなラインナップとかも工夫はされているところでごさいますので、そういうような、消費者様も含めた貴重なご意見ということで受け止めさせていただいて、加工業者のほうへも伝えさせていただきたいというふうに思うところでごさいます。

なお、農業センサスの件でお問合せを頂きました。

農林水産省のほうで農林業センサスということでやっておるわけなんです、議員がご心配いただいた部分につきましては、農林業センサスの中におきます農業集落調査というものでございます。この調査をもう廃止しようではないかというようなことが打ち出されたわけでごさいますけれども、いろんなご意見等がある中で、

農林水産省は今日6日でございますけれども、今まで農林業センサスの中でやっておった農業集落調査につきましては、全項目を引き続き調べるということに決定して、研究会の中で発表されたというふうに言われております。

年明けの2月中旬の研究会合で最終的にどうするかということで議論がされるというふうには聞いておるんですけども、センサス本体の経営体調査と別に、そういった農業集落調査というものがございまして、そのこのところをやめていこうかという案が出たんですけども、最終的に今、国のほうは全項目を残そうということで考えているようでございますので、いましばらく静観したいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） まだ確定的なところが農林業センサスについてはないようですので、また推移が分かったら教えていただければと思いますので、お願いします。

今から8年前になりますけれども、私が議員になって最初に取り上げた問題の1つに、空き家バンクだけでなく家庭菜園用の農地バンクをつくってほしいなというのを、一般質問でもさせていただいたかと思えます。

空き家バンクを利用して田舎暮らしをしてみたいと考えている人たちの中には、備考欄に畑つきと書かれている物件を探している人も多くいらっしゃいます。私もそうでした。日野町では農業といえば米作りと考えてしまいがちですし、最初からなりわいとしての農業の話をし過ぎてしまうわけですけども、確かに家庭菜園は農業とは言えませんが、まずは野菜作りや花作りを好きになって、そして農業を目指していかれる、こういった方もたくさんいらっしゃいます。

今までずっとお店で買った野菜しか食べたことがない人が、自分や家族が作ったトマトやキュウリ、芋や日野菜を初めて口にすると、みんな言葉にできないぐらい、やっぱり感動いたします。私もそうでした。そして、次には米も作ってみたいと思うように、私の場合はなりました。

最初から新規就農者を探す、つくるのではなく、そのような身近な家庭菜園を求めている人たちを大切に育てる環境をつくって、そこから新しい日野町の農業をつくっていくことも1つの方法ではないかというふうに思っております。

幸いこの町には、野菜であっても何でも作り方を指導してくださるような方という方はたくさんいらっしゃいます。ぜひ、再度この辺りについても検討していただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。マスク着用の常態化など、感染症対策と子どもの発達についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルスの感染が広がり、マスク生活が始まって約3年が経過いたしました。この間、子育て中の親御さんからは子どもの発達とマスクの関係が気にな

るといふ声をお聞きします。コロナ禍以降、保育現場では保育士のマスク着用が進みまして、さらに第6波のときには、2歳未満を除く園児についても可能な範囲での着用が推奨されました。

日本小児科学会は、「乳幼児のマスク着用には危険がある」「いかなる年齢でも周囲の大人が注意すべきだ」などとしています。呼吸が苦しくても自分の意思でマスクを外せなかったり、嘔吐時の吐出物を喉に詰まらせたりするリスクがあるためです。

また、イタリア技術研究所の研究では、大人と比べて、マスク着用者からの感情の読み取りは、3歳から5歳児では特に難しくなるといいます。このような状況が子どもの発達や精神面にどう影響しているのか、因果関係の証明は大変これは難しいというふうに思いますけれども、だからこそ、大人になったときに不利益を被らないのか、また、子どもの生活を制限する上では長期的に考えていく必要があるというふうに思います。

そこで、現在の感染症対策が子どもの発達に及ぼす影響についてお尋ねしたいと思います。

1つ目ですけれども、乳幼児期は脳が発達する過程で、環境の影響を特に強く受けて変化しやすくなる感受性期にあたり、この時期に過ごす環境はその後の脳と心の発達に強く影響し、例えば、この時期に虐待など不適切な環境で育つと脳のダメージが起こりやすいというふうに言われております。

特に、視覚野と聴覚野は生後3か月から8か月頃にかけて環境の影響を強く受けて発達し、就学前ぐらいに成熟するそうです。この時期の子どもは、笑う、泣くといった表情の動きや音を見聞きし、さらに自分でもまねることで、相手の心を理解したり言葉を身につけたりしていくそうです。

ところが、コロナ禍では人との接触の機会がそもそも少ない上に、相手の口元はマスクで隠されておりまして、顔全体での喜怒哀楽などの表情に触れるという学びの機会がぐんと減ってしまっております。

このように、子どもの発達やその後の生涯にわたる社会生活に大きな影響を与える可能性があるマスク着用について、幼児施設や小学校などではどのような指導を行われて、教員や保護者にはどのような対応を行っているのかを教えてください。

また、これまでに教員や保護者から教育委員会にどのような意見や相談があったのかも教えてください。

2つ目に、日野町の幼児施設や学校、地域行事において児童にマスク着用を強要していない場合でも、マスク非着用児童に対して周囲が、近寄らない、または会話をしない、悪口を言う、強引に着用させようとする、同じ集まりには参加しない、またはさせないなどの問題が生じているというふうにお聞きしたことがございま

す。実際にそのような例があったのか、可能な範囲で結構ですので教えて下さい。また、そのときにどのように対応されたのかも説明して下さい。

3つ目に、家庭ではマスクをせずに過ごしている時間がほとんどであるというふうには思っておりますけれども、子どもが幼児施設や学校でマスクを着用しているか否かにかかわらず、このような環境から受ける精神面での影響を少しでもケアし、フォローしていくために、家族ができることはどのようなことでしょうか。

また、子どもたちを一緒に見ることには問題があるというふうに思いますが、本人や周囲のマスク着用で精神的な影響を受けている子どもから発せられるサインには、具体的にどのようなものがあるのか、この辺りも教えて下さい。

4つ目に、マスク着用以外にも、様々な行事が縮小や中止になる、または、学習内容を変更する、楽しいはずの給食が黙食となるなど、コロナ禍により児童が受ける影響は計り知れないものがございます。この児童たちが成長していく過程で、これらの体験や環境が今後どのような形で表れてくるのかは、まだ現在のところ分かりませんが、その影響を少しでも緩和していくため、今、幼児施設や学校、私たち大人ができることはどのようなことなのか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） マスク着用の常態化等、感染症対策と子どもの発達について、ご質問を頂きました。

まず、マスクの着用について、どのような指導を行い、教員や保護者にどのような対応を行っているのかということについてですが、学校や幼稚園・保育園・こども園では、文部科学省および厚生労働省、また、滋賀県教育委員会のガイドラインに基づいて、身体的距離が十分に取れないときはマスクを着用することを基本としています。

ただし、登下校や屋外で活動するとき、また、体育の授業などでは外すようにしているところです。屋内でも距離が確保でき、会話を行わないような場合など、学校教育活動の態様や児童生徒の様子などを踏まえて、実情に応じた対応をするようにしています。

また、就学前の幼児についてはマスク着用を一律に求めないことが示されており、保護者にもその考え方をお伝えしているところです。

こうした中、新型コロナウイルス感染症に対する不安感から、感染拡大防止対策を求めるご意見やマスクの着用を強要しないでほしいというご意見などが寄せられ、こうしたご意見については、その都度、各校園にも伝え、不安や悩みについて配慮しながら対応しているところです。

次に、マスク非着用の児童に対して、近寄らない、会話をしない、悪口を言う、無理やり着用させるということはなかったと聞いております。ただ、学校、保護者、

地域でも、マスクの着用については様々な認識があり、相談や要望も寄せられています。認識の違いがありますが、屋外や運動時などマスク着用が不要な場面では外す、熱中症予防のためにも過剰なマスク着用は控えることなど、ガイドラインに沿って、学校や保護者にも周知しています。

次に、家庭でできる精神面でのフォローについてですが、コロナ禍の影響で様々な制約やストレスを受けている子どもたちに、親子や家族の愛情、関わりを大切にいただき、豊かな表情での思いのやり取りをしたり、食事を皆で楽しく食べる経験などの積み重ねから、心と心のつながりが感じられるような体験をつくってあげていただきたいというふうに思います。

次に、コロナ禍で受ける影響を、これから少しでも緩和し、元の生活を取り戻していくために、学校や園では感染拡大防止対策を講じながら、集団生活の中で子どもたちに行事や学習機会を通した必要な体験を計画し、実施する方向で進めています。

ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、マスクを外した生活の中でも、自らが感染対策や予防ができる力を身につけていけるよう、学校・園、家庭が連携をして進めていかなければならないと考えています。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、再質問をさせていただきます。

2つほどお尋ねしたいというふうに思っておりますけれども、文部科学省や厚生労働省、県教育委員会のガイドラインに基づいて、身体的距離が十分に取れないときはマスク着用を基本としているが、登下校や屋外の活動、また、体育の授業では外すように指導しているということ。また、屋内であっても、ディスタンスがきちんと取れて、会話が行われない場合は、活動対応や児童の様子を踏まえて対応している。そして、就学前の幼児についてはマスク着用を一律に求めていないし、その考え方を保護者にもお伝えしているということで、今、伺ったわけですけれども。

また、保護者からは感染防止対策を求めるとか、逆にマスク着用を強要しないでほしいという意見が寄せられたということですが、11月22日にありました日野町議会と住民さんとの意見交換会の場で、マスクを着用したくない児童、あるいはさせたくない保護者さんが、町の教育委員会にそのことを訴えられますと、教育委員会としては県教委に聞いて下さいと。県教委さんからは逆に、各基礎自治体の教育委員会に聞いて下さいと、こういうふうに言われて、たらい回しにされたというお話を、直接ある住民さんから伺ったわけですが、実際にこのような対応があったのでしょうか。

また、おっしゃられた意見については、各校や園にも伝えているということですが、逆に、その伝えられた学校内では、それが全職員さんで共有されており

ますでしょうか。その辺もお尋ねしたいというふうに思います。

2つ目ですけれども、マスク非着用の児童に対しまして、近寄らないとか会話しなないとか悪口を言うとか無理やり着用させるとか、こういったことはなかったということで、今、伺ったわけですけれども、こういうことがなかったというのは、これ聞き取りをされたんでしょうか。聞き取りをされて、そういう判断をされたのであれば、誰に聞き取りをされたんでしょうか。または、ただ単にそういう報告がなかったというだけなんでしょうか。この辺もお尋ねしたいと思います。

先ほどのご答弁では、屋外や運動時などマスク着用が不要な面では外す、過剰なマスク着用は控えることなど、ガイドラインに沿って学校や保護者に周知しているというふうに伺いましたけれども、周知はしっかりされておりまして、実際、感染症対策に敏感になっていらっしゃる子どもや保護者からしますと、マスクをしていない人に近づくことに恐怖を感じるなどいっても、これ心理的な問題でございますので、非常に難しいものがあるんじゃないかなというふうに思います。

実際、これ非常に難しい問題であると思いますけれども、周知をしたからもう責任を果たしたというようなことは考えていらっしゃると思いますけれども、それで周知したからというので済む問題でもないというふうに思います。実際に両者の間であつれきも生じているというふうにも伺っております。

相互の理解を醸成していくためには、周知から先は、そうしたら逆にどうしたらいいのか、どういうふうに思われるか、その辺もお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま、後藤議員のほうから再質問を頂きました。

まず、たらい回しということでございます。これにつきましては、先ほど教育長の答弁のほうでも、マスクについては県のガイドラインに沿って、屋外であるとか運動時、また、登下校については外していいですよというようなことを言っているということでございます。また、このことについては、夏場ですと熱中症の対応ということも併せて、各学校のほうには教育委員会としては伝えてきたというところでございます。

この問題につきましてはいろんな考えがあるんですけれども、各学校においてもその点については、校長先生から各先生にも伝わっているということでございます。また、このことは各学校で最終は判断される場所もあるのかなというふうに思っています。

そのこのところと、しかしながら、保護者が思われるほど、やはり現場の各場面では、マスクを外すということにつながっていなかったところも時々あったのかなというふうに思います。それについては各先生方が、一人ひとりの先生方が、コロナの感染症に対する思いを持っておられるのが一律ではないので、やっぱり心配だな

と思っている先生にとっては、マスクについてついつい言ってしまうれているという現場もあったのかなというふうに思っております。

そんな中で、保護者さんにとっては、思っているほどマスクを外す場面がないことから、このガイドラインをつくっている滋賀県のほうにお問合せをされたのかなというふうに思っております。

そこで、県教委のほうはガイドラインで示してはいますが、最後は各学校の判断ですよという回答があったのかなというふうに思うんですけども、そのところ、その保護者さんにとってはたらい回しという印象につながったのかなというふうに思っております。そのところにつきましては、少しこちらのほうについても言葉足らずのところがあったのかなというふうに思っておりますので、今後はこのようなことにならないように、より丁寧な説明に努めていきたいというふうに思っております。

また、非着用、強要ということでございますが、そのようなことはないということとは各学校にしっかりと連絡を取って確認をしたところでございます。

ただ、先ほども申しましたけれども、やはり一人ひとりの先生方、一人ひとりやっぱりこのコロナに対する思いというのはそれぞれございまして、やはり先生も、自分がもし子どもにうつしたらということで、すごくそのことを心配されている方もおられますので、日々の授業の中で、少し子どもさんに対してマスクしようねというようなことを言ってしまったようなところもあるのかなというふうな思いはしておりますが、各子どもさんにとって、そのことが強要というふうにならないように、今後も丁寧な説明に努めていきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 私が一番ちょっと心配しておりましたのが、たらい回しという表現を聞きましたもので、実際にそういうことがあったのかどうかということで、お尋ねしたかったというのも非常に強かったわけですけど、今のご答弁を聞いておりましたら、受け取られ方は保護者さんによっていろいろあるでしょうけれども、町は県に、県は町にというふうなたらい回しをしたという事実はないということで理解してよろしいですね。

コロナになりましてから、いろんなものが、やっぱり心理的なものも手伝って分断されてしましまして、例えば、集落の中でもいろんな行事が中止されたり、出会う機会が減ったことによって、今まで当たり前に通じていたものが通じなくなってしまうしたり、あるいは、家族の中であっても、どなたかが入院をされた場合でも、面会に行かせてもらえない。亡くなったりするときでも、本当に最後にそばで看取ることができない。こういう話も聞きますと、コロナというものが与えた、本

当にいろんなつながりを断ち切ってしまうような影響というのは、これから先も、コロナが去ったとしても残っていくんじゃないかなと、怖いなというふうに思うわけでございます。

当初、マスクは飛沫の飛散防止に効果はあるけれども、飛沫を受ける部分について、これを防ぐ効果はないというふうに最初は言われておりましたけれども、何か最近のデータでは、これ双方に効果があるということも言われ始めてきております。

マスクの着用、非着用については心理的な問題もあるために、これ一律どちらかにするというのは非常に言い難いということも確かです。私自身を例に取りましても、12月1日の開会の日に久しぶりにマスクなしで討論に立ちまして、これコロナ禍になってから初めてマスクなしで議場でしゃべったわけですけど、私は割とこういうところでしゃべるのは緊張しないほうですけど、マスクを外してしゃべること自体には物すごい緊張しました。今もやっぱりマスクを外してここに立つのに、ちょっと今は慣れましたけれども、立った瞬間すごいどきどきいたしました。そういうものはやっぱり心理的にいろいろ手伝っているというのは非常に大きいというふうに思います。

ですが、お互いが相手の心情を察し合う、そして、理解し合うということが、今ほど求められるときもないというふうにも思います。何よりもまずは、誰しも自分自身が周囲に対してやっぱり優しくなって、相手に寄り添うということが大切ではないかなというふうに思います。特に、自分ではっきり意思が伝えられない子どもに対しては、なおさらそうじゃないかなというふうに思います。

この問題は周知したから終わりというわけではなくて、最後まで寄り添っていただく姿勢を大切に、これからもしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3つ目の質問に移ります。

多文化共生社会への理解は進んでいるかということで、日野町では昭和55年にブラジルのエンブ市、平成2年には韓国の恩山面とそれぞれ姉妹都市提携を行い、また、平成9年にはドイツのノイシュタット／アイッシュ市と文化産業交流提携を結んでおります。また、日野町国際親善協会は、これらの都市との交流を中心に、他の国や地域、都市とも人的、文化的な交流を行っております。

しかし、去る11月22日、日野公民館において開催した日野町議会と住民さんとの意見交換会では、さも外国人が問題を起こしている、また、外国人がルールを守らないと受け取れる発言が一部の議員を含めて行われ、それも何期も議員を務め、政党にも籍があるベテラン議員からの発言もありまして、聞いていて大変残念に思いました。来場者の中には外国籍の方もおられ、その方々はじめ日本人の住民さんや議員の中にも、私と同じ気持ちになった方がいらっしまったのではないだろうか

思っております。また、この意見交換会以外でも、日頃の会話や委員会の議員発言などでは、それに類する発言が散見されます。

現代社会において容認されることが難しいと思われるようなこのような発言が、何のちゅうちょもなく飛び出す当町は、本当に多文化共生への理解が進んでいるのでしょうか。個人の思想や習慣に対して、お互いが理解しようと努める土壌が醸成されてきているのでしょうか。

これらの点について、いま一度、行政の皆さんとともに考えてみたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、日野町は令和4年11月1日現在で8,578世帯、人口2万1,005人となっておりますけれども、このうち外国籍の方の国別人口と総人口に占める割合を教えてください。

また、各幼児施設や小中学校に通う児童の外国人割合を教えてください。

2つ目に、11月22日に開催された日野町議会と住民さんとの意見交換会には、町の職員の方も数名来場しておられました。その場では、外国人は騒ぐ、外国人は共益費などを納めない、外国人は交通マナーが悪い、外国人はごみの分別ができないなどの意見が、住民、議員双方から出ておりました。

そこで、ぜひ考えてみていただきたいんですけれども、日野町では村の集会などの後に、直会、こういったものを行って、村の人たちが夜遅くまで大声でにぎやかに盛り上がっているということがよくあります。私の周りでもやっぱりあります。

これずっと以前からの慣習でしょうから、日野町では当たり前の日常風景ですし、逆にそれをほほ笑ましいと思われる方もあるというふうに思いますけれども、町外からの移住者である私は、当初は大変驚きました。ですが、外国の方が同様にそういう時間帯に集まって騒いでいらっしゃったら、それとは違って映っているのでしょうか。

また、共益費は本来、自治会規約を了承した人が、自らの意思で自治会に加入されて、規約に従って納入されるものであるというふうに思っております。今現在、日野町内でも、町内会によっては自治会に入らない方が増えてきている、そういうところもございますね。外国人の転入者に対して、こういった自治会規約などが理解できるように説明をされて、了承されているのでしょうか。そもそも自治会に加入されていらっしゃるのでしょうか。

転入者が自治会に加入するか否かは自由でありまして、加入していない人が区費や組費を払わないことは、これ当然のことだと思っております。以前、裁判でもあったと思います。自治会の会費を集金に行ったら払わない。自治会にはそもそも私は入りたくない。ここに住んだからには入らないといけないという決まりだとか言って裁判になって、結果的に、自治会というのは任意ですので、入ろうが入らまいがそれは自由であるということに裁判ではなりましたけれども。

また、交通マナーについても、世界中で、日本やイギリス、オーストラリアのように、自動車や自転車が左側通行の国というのは、実は物すごい少数派なんです。世界のほとんどの国は右側通行です。それをちゃんと理解してもらっているのでしょうか。工場に勤めていらっしゃる外国人が自転車で通勤するときに右側を走っていると、すごいよく聞くんです。私らのところにも言いに来られます、何とかしてくれと。

それ以前にまず、ちゃんと説明がされているのでしょうか。理解してもらっているのでしょうか。交通規則を学んでいただけるような機会を、行政も含めて、工場であるとか、そういったところは提供したのでしょうか。

また、ごみの捨て方につきましても、我が国ほど分別化が進んでいる国は世界にも珍しいと思います。その必要性や方法、こういったものの理解は日本人でも困惑してしまうほどです。これも隣の町に行ったら規則が違ったりするわけですし、これらをしっかりと外国人に理解してもらえているのでしょうか。

以上の点も踏まえて、多文化共生の意味について、当局の見解を伺います。

3つ目ですけれども、日野町で暮らしていると、外国人は何々だという話をよく耳にします。しかし、外国人といっても、皆さん生まれた国も地域も様々です。それぞれに環境や習慣が異なる中で育った方ばかりですので、外国人と一まとめにしてしまうことには大きな違和感を感じます。

同じ日本、そして、関西であっても、兵庫県の神戸で生まれ育った私と、滋賀県、そして日野町で生まれ育った方とでは、習慣や物事の捉え方、考え方で異なります。また、ここ日野町で生まれ育った方々、さらに家族の中であっても、一人ひとり個性が違い、楽しいと感じること、悲しいと感じること、我慢できないこと、興味があること、みんな異なります。

家族であっても世代が違ったら、もう若者が言うてることは理解できひんわと平気でいつもおっしゃっていらっしゃるのをよく耳にしますけれども、これもやっぱり、ご年配の方の育ってきた文化と若者の文化とが違う、異文化というふうに私は思うわけです。

互いの気持ちや立場、育った生い立ちなどを理解し合った上で、生活上の決まり事やモラルなどをしっかりと伝えることが大切であるというふうに思いますけれども、日野町ではそのような働きかけは、現在まで十分にできているのでしょうか、お尋ねします。

4つ目に、私は8年前のこの議会の一般質問で、移住者を増やすための努力も必要だが、そのためには受け入れる町民側にも、そのための心構えや相互理解のための勉強会なども必要なのではないかというふうに訴えました。実際、移住してきても僅かな期間で転出されてしまう方もいらっしゃいます。

そのような働きかけが実り、現在は、移住希望者が入居する前には、区長や役員との顔合わせなどを町が仲介するようになっておりますが、顔合わせを行った後はどうなっているのでしょうか。移住者のお宅には定期的に様子をうかがいに訪問したり、困り事を聞きに伺ったりしていらっしゃるのでしょうか。

村の生活習慣などに困っていても、そのことを村の人に相談はできにくいものです。その村の中のことで困っているのに村の人に相談するというのは、なかなかこれ難しいと思います。そのような場合、行政だけが頼りとなります。

また、その後、出前講座などで移住者受入れに対する講習などは行われたのでしょうか。これらの点について伺います。

5つ目に、日野町総合計画には、第5次、第6次ともに、移住定住促進について大きく取り上げてあります。本当に移住者を増やしたければ、今この町に住んでいる、もともと地元で生まれ育った人も、町外や他府県、外国から移住してきた人も、住民全てが心から住んでよかったと感じる町にすることが何より大切です。このような町であれば、放っておいても人が集まってまいります。

人口減少が進み、町が機能不全とならないよう、日野町がいつまでも住みよい町として持続していくことは、町の施策の中でも最優先に位置づけられることだと思っております。そのためには、住民の間には住民同士でなどという他人事のような姿勢ではなく、町行政自らが率先して、外国人も含めた移住者と既住者の相互理解を進めていく必要があるのではないのでしょうか。

多文化共生社会の講演会なども大切だとは思いますが、一番必要なのは、外国人や移住者にとって唯一の心のよりどころとなる町行政が、直接現場に赴き、生の声を聞き、間に立って住民の相互理解を進めることではないのでしょうか。それこそが真の意味での多文化共生社会の実現への第一歩だと思いますが、これらについて、当局の見解と今後の方針を伺います。

－傍聴席より拍手される者あり－

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 多文化共生社会について、ご質問を頂きました。

まず、当町における外国籍の方の国別人口と総人口に占める割合ですが、令和4年10月末現在の住民登録で、外国人の人口は800人で、登録のある国籍は20か国でございます。多い順に、ブラジル328人、総人口に占める割合は1.6パーセント、ベトナム246人、1.2パーセント、中国45人、フィリピン44人、韓国36人で、いずれも総人口に占める割合は0.2パーセントとなっております。

各幼児施設や小中学校に通う児童の割合は、教育長から答弁をさせていただきます。

次に、多文化共生の意味についてですが、日本人も含む様々な国籍の人々が風習

や文化の違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくことであると考えております。

町で生活している外国人の方も、日本人と同じく地域を支えている人たちでもあります。外国人に対しては、日本語が分からないから住民サービスが受け受けられない、必要な情報が得られない、相互の理解ができないということがないように、また、地域住民に対しては、地域のことを理解してもらえるように歩み寄り、地域社会の構成員として、違いを大切に、お互いを理解し、誰もが暮らしやすいまちとなるように取り組んでいきたいと考えております。

次に、相手が外国人に限らず、日本人に対しても、相手のことを知りたい、理解しようという気持ちがないと、見た目や思い込みで相手のことを判断してしまうことがあります。町としてできる限りの方法や手段を使い、外国人に地域で生活していく上で大切なことを理解していただけるように、自治会や企業等のご理解、ご協力も得ながら進めてまいります。

次に、移住者へのフォローや地域への移住者受入れに対する理解促進についてですが、移住者へのフォローについて、空き家バンクでの自治会役員との顔合わせを行った後については、移住者から問合せがあった場合には相談に応じております。

また、移住後に一定の期間が経過した際、定住者の体験談への掲載に応じてくださった方は、お宅を訪問し、移住後の生活の様子や地域とのつながりなどをお伺いし、ホームページで公開をしております。

このほか、平成27年度から平成29年度、また、令和元年度には移住者交流会を実施し、空き家バンクを通じて移住された方のうち希望者が集まり、移住者同士のつながりや移住された皆様の貴重なご意見等をお聞きして、移住施策やまちづくりに生かせるようにしていましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の蔓延により事業が実施できておりません。

一方、地域への働きかけについては、空き家バンクをテーマとした出前講座や、人口減少社会への対応をテーマとした出前講座の場で、定住者の体験談をもとに、移住者の声をお届けしているところです。

次に、外国人も含めた移住者と既住者の相互理解への見解と今後の方針についてですが、第6次日野町総合計画では、みんなで育む地域づくりの政策の柱の中に、移住や多文化共生の促進に関する施策を掲げています。人口減少や少子高齢化の進展により地域の活力が低下することが懸念される中で、外国人も含めた移住者の価値観を受け入れることは、まちを持続可能にする観点でも大切なことと考えております。

外国人も含めた移住者へのフォローについて、引き続き出前講座等の機会を通じて移住者の声をお届けするとともに、移住者や在住外国人と地域住民との交流の機

会を通じて、相互理解が進み、多文化共生の地域づくりにつながるよう施策を進めていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 1点目の、各幼児施設や各小中学校に通う児童の割合についてですが、幼稚園・保育園・認定こども園における外国籍の園児の割合は、634人に対して16人で2.5パーセントとなり、学童保育所は利用者438人に対して17人で3.9パーセントになります。また、小中学校における外国籍児童生徒の割合は、小学校は1,099人に対して36名で3.3パーセント、中学校は488人に対して6名で1.2パーセントとなっています。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、再質問いたします。

今、ご答弁を聞いておりますと、日野町内における10月末の外国人人口が800人、ということは、先ほど11月の数字を私言いましたけど、昨日調べましたが、12月1日時点で総人口が2万985人。もう2万1,000人を切っているんです。ですので、日野町の人口割合のうち4パーセントが外国人ということです。小中学校も今、安田教育長のお話ですと、数十人単位でいらっしやると。

これだけの外国人が日野町で暮らしておられるわけですから、もしもこの方たちがある日突然いなくなったら、日野町内の会社や事業所、様々な団体であるとか暮らし、こういったものはそれまでと同じように機能するのでしょうか。ちょっと難しいように思います。

今のご答弁で、お互いが理解し合って、誰もが暮らしやすいまちとなるように取り組んでいきたいというふうに町長のほうからおっしゃっていただきましたけれども、例えば、交通ルールやこの地域の慣習などについて外国人に学んでいただけるような場を、今までどれぐらい設けていただけたのでしょうか。分かる範囲で結構ですので、教えて下さい。

2つ目ですけれども、先日の意見交換会をはじめまして、工場に自転車で通勤する外国人の交通マナーがよく指摘されるわけですけれども、私は交通マナーを例に取りますと、よく耳にするのは、外国人は外国人はというのを耳にするんですけれども、道いっぱいになって自転車で並走している日本人の学生であるとか、一旦停止や赤信号でルールを守らない自動車など、こういったもののほうが私、目にする頻度ははるかに高いです。これしょっちゅう目にします。

一度などは、横断歩道に歩行者がいたので停止しておりましたら、後ろから来た車が止まっている私を追い越して行ったことがあります。人が渡っているのに。こういったこともありますけれども、でも、耳にするのは、外国人はというほうが多いんです。

こういったことをずっと見ておられますと、何度も経験しておられますから、恐らくこのような日本人による交通ルール違反や危険な運転というのは、ほかの方についても目にされたことが多いんじゃないかなと思うんですけども、また、細い道で車同士なんか擦れ違うときに、止まって窓を開けて、お互いに話していらっしゃる光景なんて日常茶飯事で、私が見ると、のどかな光景にしか見えないわけですけど、いつものことですから、それもし外国人の方がやっていたら、多分、別の映り方をする方が多いんじゃないかなと思います。外国人は、という話にまたなるん違うかと思ったりするわけですけども。

こうして改めて例を挙げてお話ししますと、きっと多くの方がそやなというふうに思われるんじゃないかなと思うんですけども、ふだんの生活の中で、外国人に対して無意識に、日本人に向けるのとは違う目を向けていらっしゃる人も多いんじゃないでしょうか。この問題の根っこの部分には、そのような無意識の意識、無意識の意識っておかしいですけども、が働いているんじゃないかなと思いますけれども、どのように思われますでしょうか。

また、現在、日野町にお住まいの外国人の中にも、日野町の町並み保全に対して、日野で生まれ育った人以上に尽力してくださっている方もいらっしゃいますし、日野町のまちおこしを誰よりも頑張っている方もいらっしゃいます。また、伝統文化の継承のために、本当に尽力してくださっている方もいらっしゃいます。こういった外国人の方も実際いらっしゃって、皆様もお付き合いしていらっしゃるというふうに思います。

そのように、外国人も日野町の一員として一生懸命頑張っているというのを、広く周知する努力をしておられますでしょうか。その辺もお尋ねしたいと思います。

3つ目。これは外国人であるか日本人であるかの問題ではなく、日野町では一人ひとりの個性や気持ちを大切に作る風土が醸成されているかという問題です。

この問題については、議員というよりも1人の移住者としての立場から素直にお話ししますが、日野町は素晴らしい文化や歴史があり、また、それに親しみ、継承する素晴らしい人たちがたくさんいらっしゃいます。このことについては素直に私は感動しております。

ですけども、皆と同じではなくて、他人と違うことをすると、周囲から特殊な目で見られたり、場合によっては大きく疎外されることもあります。日野町だけに限ったことではございませんけれども。本当は一人ひとり、人間ですから考え方は違うはずなのに、そういう状況になると、1対周り全部という構図がすぐに出来上がってしまいます。

嫌なことを嫌と言えない、好きなことを好きと言えない。私は本当はこういうこ

とをしたいんやとっていても、それを口に出せない。こういう空気があるんです。まずは周囲の反応を見て、それに同調しなければならない。こういった空気が本当、常にあるように感じます。

根っこの部分にあるこのような問題は、多文化共生の問題だけでなく、いじめをはじめ、若者の町外流出など、様々な問題に深く関わっているというふうに私は思っております。この点について、どのようにお感じになっておられますでしょうか。

また、お互いを認め合える社会をつくるには、行政として、まずは何から取り組んでいくべきとお思いになっていらっしゃるでしょうか。その辺をお尋ねしたいと思います。

－傍聴席より拍手される者あり－

議長（杉浦和人君） 傍聴席、静かにして下さい。

企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ただいま、後藤議員から、多文化共生についてということで何点かご質問を頂いたところでございます。

まず、交通ルールの件ということで、工業団地なんかには勤務されている方に対する、外国人の方への交通ルールのマナーを学んでいただく機会のこととございますけども、今年度なんですけども、国際親善協会の理事さんも少し関わっていただいた中で、第2工業団地にあります佐川印刷さんで、警察とともに日本の交通ルールのマナーを学んでいただく機会を今年度からつくっていただいたということで、今後、引き続きまして、そういった形で1つずつ、外国人の方に交通ルールを学んでいただく機会をつくっていければなというふうに考えてございます。

2点目になるかと思うんですけども、無意識のうちの意識といいますか、そこら辺のところとございます。これは最後のほうでご質問いただきました意識の醸成とも絡んでくる部分かと思えます。

先ほど町長答弁しましたとおり、やはり移住者の方、外国人の方、この方々も地域の一員でございます。先ほど、外国人の方が占められている割合ということで後藤議員からもご意見を頂いたところでございますけども、県内でも5番目に、日野町が外国籍の方が多いという状況でございます。少し前は6番目か7番目ということで、このように外国人の方が増えているという状況でございます。

さらに、国籍で言いますとブラジルとかペルーの方が多いということで、こういう方は永住とか定住権を持たれている方ですので、こういう方が半数近くいらっしゃると思います。ということをお考えますと、やはり町の施策を考える中においても、この方々なども意識しながら考えていく。住みやすい地域をつくっていくという面では、この方々のことが外せないかなというふうに考えてございます。

そういった中で、アパートで住まれている外国人の方もいらっしゃると思うんで

すけども、そういうふうにならなくて日本で暮らしたい、暮らすという外国人の方もいらっしゃると思いますので、中には一軒家で暮らされているということで、これは日野町だけではない状況でございますけども、そういった方々もおられるということ、やはり町民の皆さんに認識していただいて、地域として受け入れていっていただく。そういった方も一緒に地域をつくっていくという考え、このことを醸成していくことが今後求められるところかなと考えています。

そういった中で、こういった取組を一番に進めていかなあかんのかなというところでございますけども、まずは、やはりお互いの文化を知る、生い立ちを知るところで、最も重要なところはコミュニケーションを図っていくということが大切かというふうを考えています。

町のほうでは国際親善協会の事業で、英語とか韓国語とか、そういった講座のほうを開きまして、外国籍の方の母国語を日本人が学ぶ機会をつくってございます。また、逆に、外国籍の方が日本のことを知っていただくということで、ホームページなんかで、やさしい日本語ということで、日本で生活していくための基本的なところをご案内しております。

さらには、今年度からですが、自治会、また、ごみ出しのルール、先ほど出ました自治会費についても、外国人の方が分かっているように、やさしい日本語ということで、これホームページにダウンロードいただいて自治会で活用できるような形で公開をさせていただいているんですが、こういったものがあるということ、さらに住民の皆さんに知っていただいて、活用いただいた中で、お互いの文化、生い立ちを理解しながら、また、住まれる地域を、外国人の方にはこういうルールですよということをご理解いただきながら、ともに住みやすいまちをつくっていくということが大切かなというふうを考えてございます。

あと、そういった、頑張っておられる外国人の方の周知でございますが、もちろん、そこは外国人の方を特化してということでは今現在できておりませんが、やはりまちづくりを頑張っておられる方々については、そこは日本人の方、外国人の方を問わず、町のほうで情報発信をしていって、住みよいまちづくりにつなげていければというふうを考えてございます。

議長（杉浦和人君） 住民課主席参事。

住民課主席参事（奥野彰久君） 私のほうからは、後藤議員さんが一番はじめに、交通ルールや規則の学ぶ場を行政が提供していることがあればということでした。

これにつきましては、交通安全、交通規則の理解の場としまして、外国人の方が日本の運転免許証を取得されるときには、取得時に講習の場がありますので、そこで学んでいただいたり、また、企業等にお勤めの方につきましては、企業内での交通安全の学習の場があります。企業様のほうから交通安全の説明依頼があったとき

には、警察署の職員が企業さんに出向きまして、交通マナー、交通ルール、また、日本の生活習慣も含めての学習、説明をしていただいています。

また、日野町内では幼稚園・保育園・認定こども園等があるんですけども、外国人を含めた全園児が対象とはなるんですが、そのときに、通訳の方も都合が合えば参加いただきながら、交通安全教室の中で警察署の職員のほうから、道の渡り方なども教えていただいている。また、日頃の散歩のときにも警察の方に立っていただきたいというようなお願いをすると、一緒に立っていただいて、こういうふうに渡りましょうというようなご指導も頂いているということです。

小学生につきましても同じように、外国人だけではなくて全校生徒を対象ということになるんですけども、学校での交通安全教室を通じて、道路の歩行の仕方や自転車の乗り方、横断歩道、踏切、交差点の渡り方も現地学習を踏まえた学びをしていただいています。

それぞれの取組の中で、交通安全、交通マナー、交通の規則について意識を高めていただいているものと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 一朝一夕で何か変わるようなものではないですから、大変やと思います。

先日、小島課長と外国籍の方と私と3人で、ちょっと時間をゆっくり取って、いろいろ率直な意見をお話することができたのは非常によかった、そういう時間を持てたこと自体がすばらしかったなと思うわけですが、やっぱり、なかなか思っても口に出せないことが、外国籍の方にもあると思うんです。逆に言うと、ずっと日野町で生まれ育った人の中にも、いろいろ思っても口に出せないことがあると思うんです。

それをやっぱり聞いて、吸収して、説明して、消化してもらおう。そういう部分の緩衝材的な役目をするのがどこかいうと、やっぱりそれが、私も理事をしておりますけど、国際親善協会であつたり町行政であつたりするのではないかなと思うんです。

そういう意味では、親善協会も、文化に触れるための研修であつたり、外国の食べ物を味覚市で販売したりというのも大事ですけども、そういった部分の地道な活動いうのも、もうちょっと増やしていく必要があるんじゃないかなというふうに感じたりするところがございます。

多文化共生社会というのは、単に外国人と文化交流をすると、こういうような単純なものではないと思います。理解し合うということは互いに大変な努力が必要だと思いますし、乗り越えないといけないものもございます。お互いに育ってきた何十年という積み重ねを持った者同士ですので。それは外国人だけでなく、町外から

の移住者や、ここで生まれ育った人であっても、世代が違う人たちもやっぱり同様だと思っんです。すぐに相手を理解できなかつたとしても、理解しようとする努力をし続けることが必要であるというふうに思っています。

また、互いに相手を、外国人や移住者、また、若い人たちはと、一まとめで捉えないことが大切だと思います。一人ひとりが、考えて、感じて、傷つく心も持っておられますし、好きなもの、大切なもの、みんなそれぞれに持っていらっしゃるわけです。本当の意味での多文化共生社会をつくっていくためには、あらゆる方法を模索していただきたいなというふうに思っています。

ある意味、これ、考え方によっては楽しい作業かもしれませんし、ぜひ引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時45分から再開いたします。

—休憩 10時32分—

—再開 10時45分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

次に、2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは、通告書に従い、私のほうから分割で4点の質問をさせていただきます。

12月議会の一般質問では、1つ目、堀江町政を軌道に乗せる令和5年度の予算編成は最も期待される重要な位置づけにあり、その方針を伺っておくこと。2つ目は、中山間地の農業を何としても守っていかなければいかんとする思いから。3つ目は、地域おこし協力隊の方々が達成しなければならない目的・目標に向けて活動しやすい体制になっているかどうか。4つ目は、子育てのところで大事な、保育所の待機児童の問題、学童保育、定員オーバーの問題。いずれも外すことのできない重要な課題であるので、改善の方向性を見つけていければよいなという思いから取り上げさせていただきました。どうかよろしくお願ひします。

早速1つ目に入ります。堀江町政、令和5年度の町財政についてです。

令和5年度の予算は堀江町政1期目の中間期に当たり、最初から立案できる予算は2回目となります。また、第6次日野町総合計画「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち“日野”」の基本計画、令和3年度から令和7年度の3年目の年となります。このようなことを踏まえ、次年度は堀江町政にとって軌道に乗せる重要な年になると思っています。

新型コロナウイルス感染症は、予防対策を進めつつも共存した形で社会や経済を

回していくことが求められ、また、こここのところの物価高騰による家計への負担はより増してきており、低所得者層への支援は継続しなければならないとも思っています。こうした直近の対応も進めていかなければならない事項ですが、堀江町政が公約に掲げたことや日野町総合計画の目標に向けて、目に見えて結果を出していく大事なときに来ているのではと思っています。

令和5年度の予算編成について、当面の諸課題への対応と、堀江町政が描いている、日野町のあるべき姿への道筋をどう具体化していこうと考えておられるのかをお聞きしたく、以下のとおり質問をします。

1つ目。国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、いつまでも続くとは思えない。平時に戻していく必要があると考えるが、感染症対応で進めてきた施策の継続性をどのように考えているのか。

2つ目。日本の少子化が、このコロナ禍によるものも含め、顕著に表れてきていると報道され、日野町も例外ではなさそうと思っています。人口減少から来る様々な課題を放置していくことは町の破綻を意味するもので、歯止めをかけていくために、持続可能な魅力あるまちづくりを進めなければならない。第6次日野町総合計画の3年目に向けて、どのような施策構築をされようとしているのか。

3つ目。注目している事項に、公共交通の利便性向上として、わたむき自動車プロジェクトが始動している。今年度の結果（想定も含む）を踏まえ、次なる施策をどのように考えているのか。

4つ目。前項のほかに、幼児教育、伝統文化、環境、若者会議など、多岐にわたりプロジェクトがスタートしている。どれも持続可能なまちづくりに向けて大切な項目であるが、計画立案後の実行となると、大きな財源も必要になると考えている。何を優先していくのか、町のトップの判断に委ねられる場面も出てこようと思う。3年目に向けて、堀江町政の姿勢を伺います。

5点目。公共施設の長寿命化対策は、今年3月に公共施設等総合管理計画が改定され、その中に記載されています。この計画は予防保全型長寿命化等改修を施設の安全性や今後の利用状況などを見定めた中で平準化し、実施していくことになると思っています。平準化するにしても多額の財源を投入しなければならず、年度ごとの計画をしっかりと検討し、説明しなければならないと考えています。次年度の長寿命化対策の取組をどのように考えているのか。

6点目。平和堂跡地の構想が見えてこないと聞きます。次年度には方向性が導かれるのか。

以上、6点の質問をいたします。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、町政、令和5年度の町財政等についてご質問を頂

きました。

まず、1点目でございますが、施策の継続性についてですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、交付金の主旨からも、その創設時から、あくまで臨時的な交付金であると認識をしております。このため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした施策につきましても、あくまで臨時的なものであると考えており、その終期を視野に入れながら施策を進めているところでございます。

次に、令和3年度からスタートし、10年間のまちづくりを進めるための計画である日野町総合計画についてですが、日野町の目指すべき将来像を「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち“日野”」としており、令和5年度が計画の3年目となります。令和5年度は、計画における5つの政策の柱である、「未来を担うひとづくり」「暮らしを支えるしごとづくり」「安心、助け合いのくらしづくり」「住みたくなる都市基盤づくり」「みんなではぐくむ地域づくり」が着実に進められるよう、各取組をしっかりと進めていきたいと考えております。

また、人口減少に対応していくための「日野町暮らし安心ひとづくり総合戦略」の取組についても、着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、わたむき自動車プロジェクトの今後の施策についてですが、これまで工業団地のバス路線化を目指し、取組を進めてきたところですが、この間の2回の実証実験におきまして、直ちに路線化を目指せるような利用者が得られなかったことから、引き続き各事業所の皆様と丁寧にご相談を進めていきたいと考えております。

一方で、生活交通の再編・活性化につきましては着実に取組を進めていくことが必要であると考えており、オンデマンド交通の導入、また、町営路線バスをはじめとした、日野町の公共交通全体の再編に向けて取組を進めていきたいと考えております。

次に、3年目に向けた堀江町政の姿勢についてですが、現在、幼児教育・保育の在り方の検討や環境基本計画の策定、文化財保存活用地域計画の策定、ひの若者会議の取組を進めています。これらは全て地域の方々と共につくり上げていくことが重要な取組でございます。それぞれの具体的な内容が決まってくる中で、地域の方々と協議を進め、取組を進めるための組織体制や財源について検討をしていきたいと考えております。

次に、公共施設の長寿命化対策につきましては、一定の財政制約がある中、順に改修を進めており、その更新費用は大きな課題となっております。公共施設等総合管理計画では、現在の施設をそのまま存続させるのであれば、令和5年度も多額の改修・修繕が必要という試算となっております。しかし、現状としましては、令和5年度も個々の施設ごとに、その特性や経過年数、現況を踏まえつつ、財源調整をし

ながら必要な改修を実施する予定であります。

次に、平和堂跡地の構想についてですが、現在、防災機能とともに、観光客の皆さんや世代を超えた人と人との交流によるにぎわいを創出できる広場として活用してはどうかと考えています。引き続き、どのような活用方法がいいか検討をしていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それぞれの項目について、方針をお聞かせいただきました。この6点の重要な案件に対して、今まで足場を固めて、これからは着実に実行していくことが重要で、絵に描いた餅になることは絶対に避けなければならないと思っています。そういう意味で、令和5年度は堀江町政にとって、住民の皆さんの期待に沿えることになり得るのか、実効性を問われる大事な年になると思っています。そういうことを前提にして、再質問をさせていただきます。

まず、1点目の、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新たに今年度中に交付が決定されるということ聞いておりますが、次年度、令和5年度の状況はどうなのでしょう。新年度予算編成には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金での歳入の見込みはないとしての予算編成になるのか。この点をお聞かせ願いたいと思います。

この点で一番気にしていますのが、各学校に配置している学習支援員の継続についてです。新型コロナウイルスとの共存を目指して、感染症対策も生活様式の中に取り入れていこうとする昨今、学校生活においても同様でなかろうかと思っています。

このようなことを考えた場合に、学習支援員の方々の支援は当然必要になってくると考えていますが、その予算が、先ほどの地方創生臨時交付金の歳入が見込めなかった場合、継続はあり得るのか。この点を確認させていただきたいと思います。これは教育委員会にならうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

2点目の、第6次日野町総合計画、日野町くらし安心ひとづくり総合戦略を着実に進めていきたいと言われていますが、この総合計画の10年間の基本構想の中で、令和3年度から令和7年度の5年間の基本計画のもと、5年後には計画の進捗とか時代の変化を踏まえて見直しを図っていくという形で記載されております。

それぞれ政策分野ごとに見ていくと、目指す、実現に向けた取組状況を把握するために数値も記載されています。令和7年度の目標値がちゃんと書かれております。私はその目標値の中間年度が来年、令和5年になる、重要な年度だと考えています。政策ごとに個別計画があって、目指す姿の目標値に少しでも近づけるための施策が構築されていくのか、その点が気になっております。

私たちが住む日野町は、住民自治が強いまちだと思っています。行政と住民との

協働に重きを置きつつ、民間も参入、協力してもらって、目標に近づける政策がベストだと考えています。人口減少の危機感があって、今言いました、行政、住民、民間が協働できる政策を立案されていくのがよいなどの私の思いですが、町はどう考えて政策立案をされるのでしょうか。その点をお聞きしたかったのです。その点のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

3点目の、わたむき自動車プロジェクト。これまで工業団地への路線バス化を目指し、2回の実証実験を行って、結果は、直ちに路線化を目指せるような利用者が得られなかったと、先ほど回答を受けました。公共交通の再編のもとになる財源を工業団地への路線バス化によって得ていくとしたわたむき自動車プロジェクトの出ばなを、早くもくじかれてしまったのではないかと考えています。

今年度、実証実験でつぎ込んだ財源は、もう生きてこないのでしょうか。令和5年度には、工業団地への路線バス化の新たな施策は打たれないのでしょうか。もうこのことは頓挫してしまうのでしょうか。非常に心配になりました。

一方で、オンデマンド交通の導入や、町営路線バスをはじめとした日野町全体の公共交通の再編は進めると言われ、第1フェーズはやめにして、第2フェーズ、第3フェーズに進むのでしょうか。令和5年度に取り組む政策の財源は、地方創生推進交付金が当てにできるものなのでしょうか。この点をお聞きしたいと思います。

一気に不信感が漂ってきましたけども、これらを払拭できる手だてはあるのでしょうか。住民の皆さんも本当に心配をされております。まだ先に構想があるなら答えていただきたいし、この不安、不信感を払拭できる回答を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。その点、よろしくお願いします。

4点目の各プロジェクトの動向、5点目の公共施設の長寿命化対策は、令和5年度の新年度予算、年明けての3月議会で提案されると思いますが、そのときに確認したいと思いますので、ここでの再質問はいたしません。

6点目の平和堂跡地の件は、令和5年度には具体的に形として構想が見えるようになるのか。その点をお聞かせ下さい。

以上4点の質問です。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 山本議員さんのほうから再質問を頂戴いたしました。

まず、1点目の、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の次年度ですが、今のところ国のほうから何も指示がございませんので、次年度に交付の見込みはございませんので、新年度予算もそれを組んだ予算というのは考えておりません。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま山本議員のほうから、再質問の中で学習支援員さ

んの確保について質問いただきました。

現在、コロナ交付金を活用して、大変たくさんの方の学習支援員さんが各校、配置を頂いており、大変現場は助かっているという声を聞いているところでございます。

来年度から、ただいま総務課長の答弁がありましたように、コロナ交付金がなくなるといふことで、とはいうものの、教育委員会の立場として、全てがということとは、大変、現場として困るなという思いをしております。

そんな中で今、各校に対しまして、支援員さんがどこにどのような仕事で、最低どれだけいるのかということ徹底して調べてほしいということ指示を出しているところでございます。その中で上がってきた中を見ながら、新年度予算に向けて、今後しっかりと議論を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 山本議員から再質問を何点か頂きました。

まず、1つ目でございますけれども、総合計画、10年の計画ということで、5年後の中間に向けての各施策に掲げられている指標の件でございます。

こちらについては、職員ももちろん把握しているところでございますし、中でも、総合計画ともう1つ、総合戦略の計画がございます。これは人口減少に特化した計画ということで、こちらにも同じようにK P Iという目標値が掲げられております。これについてはもう毎年、数値がどうであったかということで確認をしておりますし、これに関連します総合計画に記載されている数値につきましても、職員のほうもチェックを、確認しているものというふうに考えております。

また、このK P Iにつきましても、地方創生の委員会等でもご報告させていただく予定をしておりますけれども、数値が適正であるか、目標値がしっかりしているものであるかということで、委員さんのチェックも頂きながら適宜見直しを行っているところでございまして、中間の年に向けてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

また、行政、住民、民間の協働の部分でございます。

総合計画につきましてもキーワードを3つ掲げてございまして、その1つの中で共創ということで掲げてございます。やはり行政のこれまでのやり方でいきますと、財政的にも人的にも限られた中で、今、多様なニーズ、問題がいろいろあるというのは、なかなか解決が難しいという現状がございます。

そういった中で、行政だけでなく住民の皆さんのお知恵もお力もお借りする、また、民間のノウハウも活用しながらということで、わたむき自動車プロジェクトで言いますと、A g o o pさんと包括連携を締結しまして分析を行ったりとか、昨日の答弁にもあったと思いますけれども、窓口の業務をD Xの観点で、住民さんの受

付を最初から最後まで一連でできるように東京海上日動さんと取組をするなど、こういった取組を、なかなか初めてのことばかりの取組で、すんなり行くというのは難しいんですが、そういった形で、行政だけでなく、いろんな力を借りながら、これからの町の施策を展開していくということが大切かというふうに考えています。

次に、わたむき自動車プロジェクトでございます。

先ほど町長答弁がございましたが、まず、通勤バスのご心配いただいていたというふうに思います。結果としましてはなかなか難しい状況であったというところでございますけれども、これからも、これまでも申し上げましたとおり、通勤のバスだけではなくて、その前後に空いている時間の利活用というのも当然視野に入れるというのがまず1つあるかと思えます。

今回、9月の実証実験では3路線で、近江八幡駅なり日野駅からダイフクさんに行ったバスがあるかと思えます。その送り届けた後、さらにその交通の資源をどう活用するか、住民さんのためにそれを違うところへ輸送できるようなことも1つ視野に入れながら総合的に考えていく。また、もう1つの観点は、やはり今まで携わってきていた事業所さんと、もう一度、十分に職員さんに理解していただくだけの事前の取組ができていたかというのを確認しつつ、さらに、その事業所さん内でのニーズ、需要がどれだけあるのかというのを的確に把握しながら、この取組について一体的に考えていきたいなと考えてございます。

ということで、第2フェーズは取り組まないかということでございますが、その部分を視野に入れながら、引き続いて令和5年度についても、地方創生の交付金を活用しながら取組を進めていきたいなというふうに考えてございます。

最後に、平和堂のところでございます。

こちらについてもいろいろ、町のほうでも検討をさせていただいておりますが、これまで様々な意見を頂いておりますが、これまでから、商業のまちづくり懇談会さんということで、平和堂の閉店が決まったときに10回のご議論を頂きまして、まちなかの集客拠点としての広場の施設や、休憩所、トイレなどの公園の利用ですとか、また、朝市など青空簡易販売のできる場所、イベントに利用できる駐車場とか、こういった提案を受けまして、町のほうでもいろいろな検討を重ねてきたところでございます。

こういったところでいろいろご意見を頂いているところでございますが、あれだけの土地を整備するとなりますと、それなりの経費もかかることですから、後年度の負担的なところも見据えながら、慎重に検討をしていく必要があるのかなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 1点だけ再々質問をさせていただきます。

今のわたむき自動車プロジェクトは非常に皆さん方心配されているわけで、今のご答弁では、令和5年度も地方創生推進交付金を活用しての事業ができる旨のお話をされました。実は、令和3年度に苦い経験をしていますよね。一旦申請して、新年度予算に上げたにもかかわらず、確か1,600万円やったかな、国の承諾を得られなくて却下されて、事業は大事な事業だからそのままやりますよと。

実は、3年度の決算、9月議会でやりましたけども、後になって、ある事業ができていなかったという苦い経験がありますので、この令和5年度の地方創生推進交付金の、もう既に申請段階はされている頃かなというふうに思うんですけど、そういう手続のところを確認をさせていただきたいと思います。それだけお願いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） わたむき自動車プロジェクトの財源の関係で、再々質問を頂いたと思っております。

すみません、私先ほど地方創生推進交付金と申し上げましたが、正確には、次年度からデジタル田園都市国家構想交付金、これに地方創生の推進交付金が統合されるというスキームに、現在、国のほうでなっております。実質的には、今までつくった総合戦略を継承するような形で組み込まれるということで、名前は変わりますが、実体的には交付金として変わらないという理解をしております。

そういったもとで、この地方創生の、従前ですと地方創生の推進交付金でしたが、こちらについては庁内でいろいろ既に議論を重ねてまいりまして、当然このわたむき自動車プロジェクトのものについてもそのテーブルに上がっておりまして、庁内で様々な意見を反映して、交付金として採択できるような形で、今後提案をさせていただき予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 令和5年度、ちょっと不安が残りますけども、住民の方々が安心できる、要はプランニングが出てくることを期待して、1つ目の質問を終わりにします。

続いて、2つ目に行きます。中山間地域の農業施策と獣害対策についてです。

中山間地域の農業をどう守っていくのか。今もなお、農業を取り巻く状況はより深刻化してきており、ますます耕作放棄地が増えるのではと危惧されています。担い手となる集落営農や認定農業者などの方によって何とか維持されてきているものの、これから5年先、10年先にどうなっているのか、心配されることは尽きないと思っております。

国や県はスマート農業の推進やドローンを活用した生育診断技術、ICTを活用した病虫害発生予察技術など、最先端の技術開発に取り組まれています。我が日

野町の農業にどれだけ寄与できていくのか。中山間地域の農業が見放されているのではないかと心配になります。

また、中山間での農業で危害を及ぼしているのが獣害。有害鳥獣被害対策協議会などにより、有害鳥獣の駆除や箱わなの取組などを進めてはいただいているものの、被害は続いており、新たな対策が求められています。

町は第6次総合計画により、「身近に“農”のある暮らしができるまち」として、農業と触れ合いながら、多様な経営体を育成していく中で地域農業を安定させていこうとし、有害鳥獣被害の低減に対しても支援していこうとされています。しかしながら、町は日野町の農業経営に対して、どれだけ財源をつぎ込もうとしているのか。現実はずっともっと厳しいものがあるのではと思っています。

そこで、中山間地域の農業施策について伺います。

1つ目、中山間地域等直接支払制度の支援拡大について、現在の進捗状況はいかがか。

2つ目、前項の中山間地域等直接支払制度を活用した施策のほか、中山間の農業を守るための新たな施策は考えられていないか。

3つ目、中山間地域の耕作放棄地を地区の方々によって、草刈りや耕うんをしたりして荒れないように美化に努めていただいている。経費面で支援が必要だと思うが、いかがか。

4点目、今年度の獣害被害状況はいかがか。

5点目、獣害捕獲状況はいかがか。猿による農作物の食害が多いと聞く。個体数調査はされているのか。

以上、質問します。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 中山間地域の農業施策と獣害対策について、ご質問を頂きました。

まず、中山間地域等直接支払交付金制度の支援拡大についてですが、緩傾斜への取組につきましては、昨年度に対象集落への説明会を行い、新たに14集落から実施の意向を確認しております。現在、稲の刈取りも終わったことから、11月より順次測量を実施しております。

次に、中山間地域における新たな施策についてですが、中山間地域等直接支払交付金制度による緩傾斜への対象拡大をはじめ、近隣市町や国・県等の情報収集に努め、研究をしてみたいと考えております。

次に、中山間地域における耕作放棄地についてですが、草刈りや耕うん等を行い、農地を耕作可能な状態で維持管理されている場合は、中山間地域等直接支払交付金制度の対象農用地として、交付金を活用することが可能です。また、世代をつなぐ

農村まるごと保全向上対策についても、遊休農地発生の防止に関する活動は交付対象となるため、活用していただければと思います。

次に、今年度の獣害による被害状況についてですが、現在、農業共済組合で調査が行われているところでございます。

次に、有害鳥獣の捕獲状況についてですが、今年度11月末現在で、ニホンジカ442頭、イノシシ94頭、ニホンザル25頭の捕獲となっております。ニホンザルの個体数については、現在、日野町に属すると推定されている6つの群れについて順次調査を行っており、今年度、西大路地先から熊野までのエリアにおいて、2つの群れの調査を12月から開始をしております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再質問をしていきます。

1点目の、中山間地域等直接支払制度の緩傾斜への取組で、11月から測量を開始しているとお聞かせいただきました。ありがとうございます。大体、今の進捗状況をお聞きしたいです。いつまでに終わって、緩傾斜への支援拡大はいつから始められる予定なのか、ここで再確認したいと思います。

3点目の、中山間地域における耕作放棄地について、実のところ、熊野や平子の住民さんが今以上に荒れないように草刈りや耕うんをしてもらって、景観を守っていただいているのが現状であります。中山間地域等直接支払制度を活用するにしても、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の利用対象になるとは言われていますが、実際、制度に従って実施計画を立てて報告をするとした手続を踏まなければなりません。

今、河川整備や道路側面の草刈りなどの美化活動のように、比較的簡単に必要経費の補助をしていただければと考えているのですが、この点はいかがでしょうか。

4点目、5点目の獣害対策についてです。従来から猟友会の皆さんの協力や個々に箱わなの設置により、多くの鹿、イノシシが捕獲されていることが分かりました。

今、私の地元の西大路では、猿の続出で被害が拡大しているということを聞いております。個体数調査を今、西大路でしていただいているということですので、ありがたく思ったんですが、この個体数調査で判明した数値により、どのようなアクションを取られることになるのか。いま一度教えていただきたいと思います。

以上、大きく3点についてです。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 山本議員のほうから、大きく3点ご質問を頂きました。

中山間地域等直接支払交付金制度の関係で、緩傾斜地への対象拡大ということで、順調にといいますか、測量を始めておるんですが、あいにくの天候で少し調査が滞っている部分もございます。

今年度の計画といたしましては、2月末をめどに測量のほうを該当する9つの集落のほうで実施をする予定をしております。また、天候の関係で遅れた部分については、3月にも予備日ということで設けておりました、該当するところについては今年度内に終わる予定をしておるところでございます。また、春以降につきましては米の作付が始まりますので、令和5年はまた同じように、刈取りが終わった後に4集落の測量をやる予定をしておるところでございます。

このような関係で、令和4年度と5年度で測量を行いまして、令和6年度に入りましてから、県・国への正式な手続等の予算確保等に動きまして、この中山間地域等直接支払交付金制度の第6期対策が始まります令和7年度から、緩傾斜地への対象拡大へというふうに行っていきたいというようなスケジュールを持っておるところでございます。

続きまして、耕作放棄地に対する、景観保全等も含めて、いろいろ農業者の方にはご苦勞をおかけしているところでございます。中山間地域等直接支払交付金、あるいは、まるごとの保全向上対策以外でということでの資金面での援助でのお尋ねがございますが、直接どのようなものができるかについては、具体的にさせていただいている方々の取組内容も聞かせていただく中で、どのようなことをさせていただけるのかはちょっと考えたいなというふうには思うんですけども、差し当たって、これをどうぞというのが今ちょっと言えない状況ではございますので、丁寧に聞き取りをする中で、ここはというところがございましたら、どのようなことができるのかについては、農業者の方とともに考えていきたいなというふうに思うところでございます。

それから、獣害対策で、西大路でも非常にお困りいただいている中で、猿の被害でも苦勞いただいているところでございます。そうした中で、個体数調整を行う前段といたしましての個体数の調査ということをして12月から始めております。現在、町のほうで、西大路地先で生息していると思われる個体数は、推定で120頭というふうに考えております。

これは、日野のD群とF群を足した数値ということになっておりました、県ではそれらを調整をした後に、40頭までにとということであることが認められるのかなというふうに思っております。適正頭数というのがございまして、それが40頭というふうになっております。現在、日野のD群のほうは20頭前後というふうに思っておりますので、その地域、西大路からブルーメの地先については調整がどのようになるのか、推移を見守りたいなというふうに思っております。

残る日野F群、平子、熊野、西明寺、北畑、蔵王、音羽については100頭ぐらいというふうに推定をしておりました、その頭数が調査で確定いたしましたら、個体数調整をするかどうかを地元の皆様方にお諮りをして、調整のほうに入っていく

ことになろうかなと思います。

殺処分だけでは被害を防ぐことはできませんので、そういった集落の皆様方から、食べ物になるものを野生獣に与えない、そういったおりを仕掛けていただく。あるいは、猿が来たときにはロケット花火でしっかりと追い払いをしていただく。そういった、個体数調整と同時に集落での取組も必要になってまいりますので、どこまでそういったものがご協力いただけるのかということをお話を通じてまとめていった上で、ご理解が得られれば個体数調整へと踏み切るというような話になってまいりますので、今年度調査をして、実行に移すとなれば令和5年度になるのかなというような、今、スケジュール感を持っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 1点のみ再々質問をさせていただきます。

1点目の、中山間地域等直接支払制度の緩傾斜の取組、以前に齋藤議員からもこの点の指摘を一般質問でされております。そのときから令和7年度ということをお伺っているわけなんです、やっぱり時間がかかるんやなという思いをしております。喫緊の課題であるにしても、結構ずれ込むんだなという印象が高くて、これを1年でも前倒ししていくことは考えられないものか。

例えば、今回、2月末までに9つの該当するところを調査して、次年度もまた稲刈りが終わってから調査と。その間のやっぱりロスといいましょうか、すごく調査の段階から時間がかかるということですから、そこに、要は、調査するのに職員さんがされているのか、そこを早めるための施策は考えられないものか。そういうところを非常に思うわけなんです、要はそういうことも思いの中にあるんやけども実際できないのか、そういう点をもう一度確認をさせていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 山本議員から再度お尋ねを頂きました、中山間地域等直接支払交付金制度によります緩傾斜への拡大の早期の実現はできないのかということでの御問合せでございます。

現在、第5期対策期間ということで、令和6年度の間でいろいろ急傾斜でやっていただいております。途中からの拡大となりますと、できる地域とできない地域の不公平感というのも当然あるかなと思いますし、それから、予算の問題もございまして、県・国を通じた手続や、そして、何より職員の体制も含めまして、いろんなことを総合的に整えていく必要があるというふうに考えておりますので、現在のところは、第6期対策期間が始まります令和7年度を目指しているところでございます。

その間に、急傾斜地でお取り組みいただきました地域からの様々なご意見とか実績等を踏まえて、町でも一定検証はさせていただいて、効果があるというふうには

信じておるわけなんですけれども、そういったものも含めて検証をして、緩傾斜地への拡大へとつなげていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） きっちり答弁いただきましたので、この質問は終わりにします。

続いて、3つ目に移ります。地域おこし協力隊の活動についてに入ります。

地域おこし協力隊は、地域産業の振興や住民の生活支援など地域の活性化を目的に、その活動に従事し、隊員自らもこの日野町に定住・定着を図ってもらうものです。現在、日野町には3名の方が来町され、日々活動されています。過去には農業振興に従事された方や食文化を構築された方がおられ、この地域おこし協力隊の活動に期待するところは大きいものがあります。

先日、地域の方から、「地域おこし協力隊の活動が見えてこないな。石原の辰巳屋さんで今も活動されているの」とのお声を頂きました。先日、隊員の皆様にお会いする機会があり、活動状況などのお話を聞かせてもらうことができました。3名の隊員さんのうち2人は昨年11月16日から活動を開始され、お一人さんは今年の2月1日から活動されております。

お話を聞く中で、地域の商店の方々との連携によりマルシェでの出店を計画され、町ににぎわいを取り戻すこと、町外・県外からこの日野町に来てもらい、知ってもらうことに尽力されていると伺いました。また、町と隊員との間では活動概要や活動レポートが決められ、報告されていることを拝見しました。その中で、活動概要としては、1つ目、関係人口の創出と拡大、2つ目、移住・定住の促進が掲げられており、その目標達成に向け活動されていることが分かりました。

そこで、町との連携やサポート体制など、隊員自らが活動しやすい体制を整えられているか、以下のとおり7点の質問をしていきます。

今回、地域おこし協力隊の果たす役割として、1つ目、関係人口の創出と拡大、2つ目、移住・定住の促進にした理由は。また、期待する成果はどのようなものを求めているのか。

2つ目、隊員個人個人の現在の活動状況はいかがか。

3点目、現在の活動拠点はどこにされているのか。

4点目、地域おこし協力隊の活動をサポートする総務省の地域力創造アドバイザーの方が来られていたと聞いた。どのような位置づけか。現在はどうか。

5点目、地域おこし協力隊と町との連携はどのようにしているのか。

6点目、町から経費面での支援はできているのか。

7点目、隊員の方から、12月11日に「まちのコイン」を体験してみようとスタンプラリーイベントを計画していると伺った。この「まちのコイン」は浸透しているのか。

以上7点の質問をします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 地域おこし協力隊について、ご質問を頂きました。

まず、活動内容を定めた理由などについてですが、少子高齢化、人口減少が進んでいる状況において、まちの魅力などを高め、特色を生かした地域づくりを進めるため、関係人口の創出と拡大と移住・定住の促進を活動内容として定めたところであります。

期待する成果につきましては、関係人口の創出と拡大については、隊員の活動により、まちの魅力を発信することで来訪につながり、地域を訪れた人と地域との出会いを生み出すこと、関係性を継続的なものにすることです。

移住・定住の促進については、空き家の利活用に関するモデルケースとなる取組により、空き家の活用に関心を持っていただき、町への移住や定住につながることを期待をしています。

次に、隊員の活動状況についてですが、1年目は地域行事への参加等を通じて住民の皆さんとのコミュニケーションを取っていただき、まずは地域を知ることや地域に溶け込むことを重視しながら、活動いただいております。

現在の活動としましては、大学生のインターンの受入れなどによる、まちの魅力発信と地域の方々との交流による関係人口の創出、また、歴史を通じたまちの魅力発信などの活動をしていただいております。

次に、隊員の活動拠点についてですが、決まった活動拠点というものはなく、日野町全域を活動エリアとしています。

次に、地域力創造アドバイザーについてですが、令和3年度に、まちの魅力などを高め、特色を生かした地域づくりを進めるため、空き家を利活用するためのアドバイザー業務を委託しました。空き家を利活用するための取組については、地域おこし協力隊とともに取組を進めました。なお、今年度は委託業務は実施しておりません。

次に、地域おこし協力隊と町との連携についてですが、月に1回の月次面談のほか、関係人口の創出につなげるためのツールである「まちのコイン」に係る打合せが週に1回ほどのペースであります。また、そのほかにSNSを活用し、随時情報交換を行っております。

次に、町からの経費面の支援についてですが、地域おこし協力隊員1人当たり、報償費として月23万3,300円、年280万円を、活動に要する経費としては年200万円を支出しています。

次に、「まちのコイン」についてですが、滋賀県が令和4年7月25日に導入を開始したスマートフォンアプリで、日野町もモデル地区として取組を進めています。

このアプリ内のコインをスポットでもらったり渡したりすることにより、地域を訪れる、巡る人を増やし、地域内外の人が楽しみながらつながりを深めることで、まちのにぎわいづくりを進めることを目的としています。

県全体で、今年度中にユーザー数6,000人、300スポットの登録を目標としていますが、現在、ユーザー数は3,869人、スポット数は258スポットという状況となっており、啓発などにより利用者の拡大を図り、町への関係人口につなげていく必要があると考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 丁寧に、分かりやすく説明していただき、ありがとうございました。再質問としては、地域おこし協力隊全体を通して5つほどお聞きしたいと思います。

まず、1つ目は、今回、日野に来ていただいて決めた協力隊の果たす役割が、関係人口の創出と拡大、移住・定住の推進ですから、その目標に沿って成果が表れていることがお出会いして分かってきたと自分自身も思っています。「まちのコイン」も町との関係人口につなげていく取組ですので、どちらかといえば、重さの高いほうの関係人口の創出と拡大に置かれて、2つ目の移住・定住の促進がちょっと薄いなど思った次第です。

それで、移住・定住の促進のほうでもう一步踏み込んだアクションが必要かなと思ったので、その話をさせてもらいたいと思っています。

その前に、先ほど答弁でいただきました、空き家の利活用に関するモデルケースとなる取組とはどういうことなんでしょうか、教えてほしいと思います。

そのことを伺った上で、私は隊員の方が空き家のモデルケースにお住まいされて、地域の方々との出会いからの学びも得ておられると思いますので、ここにはこんなよい空き家がありますよとか、この空き家の周辺にお住まいされている地域の方々はこの方々がお住まいされていますよとか、いろんな紹介が隊員の方々でできるのではと思ったんです。

そうすることで、日野に移住してこようとする方の仲人的な役目も果たしてもらうのも、有効な手段の1つではないかと思ったんです。そんなことも今の取組の中にあるのかどうか、お聞かせ願いたいと思っています。

2つ目は、地域力創造アドバイザーの件について、令和3年度だけで今年はなしということをお聞きしたけども、そのときの成果はどうであったんでしょうか。この点をお聞きしたいと思います。隊員の方から背中を押してくれるアドバイザー的な存在の方がいてくれるほうがよいということをお聞かせもらったので、そのような存在の方がなくなっても、何らかの形でおられたらいいんですけども、要はそういう心理面というか、活動がしやすい環境になるようなアドバイザー的な存在の方

が、今はどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

3つ目は、辰巳屋さんは今はどうなっているのでしょうか、というところも聞きたいです。

4つ目は、「まちのコイン」で12月11日にスタンプラリーを計画されていましたが、そのときの反響といいましようか、成果といいましようか、それもお聞かせ願いたいと思います。

最後、5つ目なのですが、日野町の地域産業の振興として課題に挙げられているものが、随分前から、北山茶の問題やとか日野菜の原種を守る、原種の種を守るところも課題として挙がっているわけなんです。北山茶については協力隊の方が刈取りの経験をされたように聞いていますけども、どうだったのでしょうか。

また、これらの地域産業の振興について、地域おこし協力隊の果たす役割の中で、地域産業のところの振興を、こんなところも日野町の課題としてあるんだぞと、ただ、やる、やらんというのは隊員の皆さんの取り組む思いもありますので、そこが考慮されて決められていると思うんですが、そういう話も出た中で決められたものなのか、この点をお伺いしたいと思います。

以上5点です。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ただいま、5点にわたり再質問のほうを頂きました。

まず、1点目です。地域おこし協力隊の活動内容の中で、移住・定住の促進の部分、これが弱いんじゃないかというところがございます。

確かに私も感じるところではございますけども、やはりまずは、移住・定住につながるには関係人口の創出というのが入り口になってくるのが基本と考えております。まずは日野町を知っていただく。日野町の魅力を発信して、来ていただく。来ていただくことで、そこが最終的には移住・定住につながっていくという流れになるというふうに理解しておりますので、そこは、頂いた意見も、協力隊の皆さんとミーティングをしておりますので、そこは情報共有を図って、今後どういう活動がいいのかなということ、いろいろ共に考えていきたいなというふうに考えています。

次に、空き家の利活用の部分で提案を頂きました。近くに住まれる方の紹介とか、そういうのもどうですかということがございます。これも先ほどと同様に、隊員の方も、こういう提案があったんですが、どうでしょうということ、またお話ができたというふうに考えています。

あと、アドバイザーの件でございます。

なかなか、知らない土地で来ていただいて活動いただくということで、隊員の方は不安に思われていると思います。そういった意味で、昨年度は地域力創造アドバ

イザーの方にご厄介になりながら、隊員さんの活動にいろいろアドバイスを頂いていたというところでございます。

今年度でございますけども、なかなか、知らない土地に来て1年目ということで、関わりをつくっていくという部分で、隊員の方も大変苦勞いただいて活動いただいているというふうに思っております。そういった面で、第1期といいますか、前の2名、隊員さんいらっしゃったときには、職員のほうが各その隊員の活動に沿った形で、こういう方とつないだらいいんじゃないかとか、こういう団体の方と話す機会を設けようかとか、こういった形で支援をしてきたというところがございまして、そこを引き続き職員のほうでも配慮しながら、支援のほうをしていきたいなというふうに考えています。

次に、辰巳屋さんの現状でございます。

辰巳屋さんにつきましては、去年の地域おこし協力隊員さんが赴任していただく前に、インターンの期間を設けさせていただいております。インターン期間中につきましては、3名の方がそこで、日野町で地域おこし協力隊としてやっていると、アドバイスを受けながら活動いただいたわけでございます。

その後、インターン期間が終わりまして、協力隊の方がそれぞれ自分の活動をしていく中で、それぞれもう1人で独立されて、辰巳屋さんから出られているという状況にございまして、今、隊員はそこにはいないという現状でございます。

次に、12月11日のスタンプラリーについてでございますが、すみません、ちょっと把握してございませんので、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

次に、地域おこし協力隊の活動を地域の産業振興につなげていったらどうかというところでございますが、北山茶につきましては、以前、地域おこし協力隊の隊員さんを募集させていただきましたら、募集につながらなかったという経過がございます。ただ、今、赴任いただいております協力隊さんが、先ほど議員申されたとおり、北山茶でそういう体験をされてということを経験発信していくという部分、こういった形で今の隊員さんにはいろんな可能性を模索いただいて、この地域産業も視野に入れながら活動いただくというのは1つの手法といたしますか、アイデアと考えていますので、その辺についても、町の職員と協力隊さんがお話しする段階で、いろいろと協議できればなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それぞれ、明確に、これから職員の方と隊員の皆さんと、その関係をやっぱり密にして、連携してやっていくよということですので、確かにそういうふうな形がベストかと思いますが、ちゃんと隊員の皆さんが、ちょっと住民の方に見えないという声大きいので、そこを今、広報ひのも1つのアクションですので、職員さんをお願いするしかこの点はないので、できるだけ地域の方と

のコミュニケーションも大事にしてもらって、どんどんどんどん出ていって、できればもっと、今もやっているときは目立っていただいていますけども、あまり見えないという形ですので、その点をお願いすることにしまして、もうこの設間は終わりにしたいと思います。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

最後、4つ目になります。令和5年度の保育所、学童保育所の入所予定状況に入りたいと思います。

実は昨日、答弁書をもらいまして、この点にちょっと重きを置きたいなということで、ちょっと最初は走ってしまいましたけども、今回、やはり保育所の問題がさらにクローズアップされてきたのではないかなというふうに思っていますので、ここにちょっと重点を置きたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

毎年この時期になると、保育所やこども園、学童保育所のことが心配になります。それは、毎年11月になると、各保育所やこども園、学童保育所の翌年の入所申込みの受付をされた後の結果が分かってくる時期で、定員内に収まるのか定員オーバーになるのか、その動向が気になるからです。

昨年、保護者の方々からは、「保育所に入れたかったのに入れなくて幼稚園になった」「私は希望どおりの保育所に入れなかった」とのお話を聞き、学童保育所の指導員の方々からも、「保育所に入れる家庭が増えれば、当然、学童にも入れる児童が増えてくるのではないか」との声でした。

今年は新たに桜谷学童保育所さくらんぼの次年度の入所予定人員が大幅に増える見込みで、施設の拡張と指導員の増員をしなければならないと、切実な声を頂きました。早速、町の子ども支援課に足を運び、状況を伺ってみると、苦痛の表情を浮かべておられ、対応に苦慮されているのではと察しました。

そこで、喫緊の課題として取り上げ、改善の方向性を考えていきたい、以下のとおり伺います。

1つ目、次年度の保育所、こども園の入所見込み数を伺いたい。これから入所調整をされると思うが、昨年と比べてどうなのか。次年度も待機児童を出すことになるのか。

2つ目、次年度の学童保育所の入所見込み数を伺いたい。入所定員に対してオーバーする施設はあるのか。

3点目、桜谷学童保育所さくらんぼの定員オーバーに対して、改善策はどのようにしているのか。

4点目、必佐学童保育所太陽の子の新施設の詳細設計、施設建設の動向はどうか。

以上、よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） まず、1点目の、令和5年度の保育所、こども園の入園申込み状況についてですが、保育所が432人、こども園が90人でした。昨年同時期の入園申込み数は保育所が445人、こども園が82人で、合計すると微減ではありますが、低年齢児の申込み数が定数を大幅に超えていることから、昨年よりも待機児童が増えると予測をしております。

次に、令和5年度の学童保育所の入所申込み状況についてですが、491人でした。11月時点で定員に対して申込み数が上回った施設は、太陽の子、さくらんぼ、わたムッキーです。

次に、定員を超える桜谷学童保育所さくらんぼの待機児童対策として、教育委員会および桜谷小学校と協議を行い、小学校の学校教育に支障が生じないように配慮した上で、場所の確保ができるかどうかの調整を行っているところです。

次に、必佐学童保育所太陽の子の増設の進捗状況についてですが、現在、増設工事に向け委託業者と詳細設計の調整を行っており、令和5年秋頃の供用開始を目指しております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 回答を頂きました。再質問としては、1点目、2点目、3点目について再質問をしていきます。

まず、1点目は、入所人員が微減であるけども低年齢児の方が増えて、待機児童が今年よりも増える見込みだと言われ、前年度も同じだったんです、一向に改善する形すら見えない状況となってきたと思っています。

私は9月議会の一般質問においても、幼児教育・保育の在り方を検討する懇話会発足で、2年後の答申を待っていて大丈夫なのと問いかけて、はや3か月がたちました。本当によい話は出てきていないと思っています。次年度も低年齢児の待機児童を出すと、今年が確か6名というお話でしたので、これよりさらに増えるとは、ノーアクションが招いた結果が表れてきているのではないのでしょうか。

政府が待機児童ゼロを目指して要請し、各自治体は保育施設の増強対応をし、待機児童が減ってきているのに、日野町は逆行して増えているとは、これで子育てしやすいまちと言えるのでしょうか。この点、どうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

その上で、なぜ待機児童を出すことになるのか。原因は低年齢児の保育士さんが不足していることで発生しているのか。その原因のところを教えてくださいと思います。

また、低年齢児の保育は、出生率から見て何パーセントぐらいの方が保育所の入所を希望されているのでしょうか。この点もお聞かせ願いたいと思います。

この低年齢児の保育のピークを過ぎる時期が何年先ぐらいになるのか。そういう

ことを、いつ頃になるか見込みされているのか。そういうことも計算されているのであれば教えていただきたいと思います。

そして、学童保育所の件についてです。今回、学童保育所においても、定員に対して申込みが上回った施設が、太陽の子、さくらんぼ、わたムッキーであるとの答弁でした。太陽の子は新しく施設建設で対応できることで、待ちは出るものの、よしとするとして、さくらんぼとわたムッキーが問題として挙げられます。実際、さくらんぼは大幅に増えると聞いていますので、対応が急がれるわけなんです。小学校内の教室などを活用するほかはなく、場所の確保ができるのか、できないのか、判断は早急に示さなければならぬと思っています。

場所の確保ができるならよいのですが、できなかったときには学童保育所も待機児童を出すはめになってしまいます。本当にこれでいいのでしょうか。子育てしやすいまちには程遠くなってしまいます。

今、教育委員会、小学校との調整を行っているとのことですが、学校側として、教育委員会のお考えはいかがでしょうか。その点をお聞かせいただきたいです。

あと、わたムッキーの定員オーバーとはどの程度なのか。その点もお聞かせ願いたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま、山本議員から再質問を頂きました。

低年齢児における入所申込みが大変増えてきているというような状況にございまして、大変その辺、こちらとしましても苦慮をしているところでございまして、おっしゃるように、子育てしやすいまち日野町を目指していくためには、やはりこのような状況をしっかりと見据えて、今後を考えていかなければならないというふうには考えております。

幼児期というのは本当に、人間形成をつくる上で大きな土台をつくるという大事な時期でございまして、家庭はもちろんのこと、学校・園、そして地域の皆さん、そして学童も含めて、様々な機関がこの日野町の豊かな自然環境の中で関わりを持って、健やかに育てていけるような子育て環境をつくるということが、本当に子育てしやすいまちということにつながっていくというふうには考えております。

しかし、そういうような環境をつくる上でも、今の時代の流れとともに様々な課題も出てございまして、とりわけ保育士の確保というのが難しい状況になってきているというのがございます。議員のご質問のとおり、その原因についてということでございますが、少子化等の中で保育士になりたいという方が以前よりは減ってきているというような状況もございますが、しかし、一方で、潜在的に保育士を、やは

り、就きたい職ということでは、保育士になりたいという方も、当然、今でも人気の職種であるというふうに考えておりますので、潜在的な保育士を確保していくということが、こちらの、町としての大きな課題だというふうに考えております。

その課題の対策としましては、やはり、保育士のほうからも様々なアンケートを通して意見も聞いているわけですが、今、フルタイムで働いていただいている職員が不足している状況でございます、そこをカバーするために、正規の職員が同じようにフルの時間で保育に入るということで、その保育時間を終えた後の様々な保育計画とかいろんな保育準備も含めて、その辺の時間の確保が難しい状況で、負担が来ているということでございますので、まずはやはりフルタイムの職員をいかに確保するかということが大事な課題だというふうに考えております。

そこで、町としましては、フルタイムの処遇をやはり見直しをして、近隣のほうからも日野町に魅力があるという環境を求めて来ていただく方を確保するというを第一に考えていきたいというふうに思います。

それと、ローテーションがしっかり組めるように、早朝、夕方、また、土曜日の保育時間を確保することも課題でございますので、そこにも少しインパクトを持った待遇というのも考えていかなきゃならないというふうに考えています。

それと、職員の募集時期のほうも、ご指摘を今までいただいていたとおり、早めていくということも考えていかなければならないというふうに考えています。

それと、出生数に対して何パーセントかということでございますが、現在、低年齢児が非常に入園申込みが多うございまして、現在、全体の数が、2歳児で言いますと146名おられますが、申込みでいきますと、今、104名でございます。率にしまして71パーセントの方が保育所への入園を希望されているということでございますが、そこでいろいろな調整をしながら、最終的には65パーセントぐらいに保育園の入園がなるのではないかなというふうに考えております。

それと、ピークについてでございますけれども、国のほうでは、女性の就業率とかその辺が上がってきている状況の中で、国は令和7年ぐらいがピークであるというふうに統計上言われているわけですが、そこから徐々に減っていくというわけではなく、ピークにしながらも、そのピークが高止まりする状況で推移するのではないかとございまして。

日野町は少しその国の流れとは、何年か遅れた形でピークを迎える可能性もあるのではないかなというふうに思いますので、ちょっと長期的な部分での対策も必要になってくるというふうに考えております。

学童保育の件でございますけれども、教育委員会のほうにも聞いていただいておりますが、こちらといたしましても場所の確保をできるだけしっかりとやっていきたいということで、学校とも教育委員会と連携をして調整をしていきたいというふう

に考えております。

わたムッキーの申込みの状況でございますけれども、今現在、定員が44に対して45名の入所申込みがあるというふう聞いております。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 学童保育所のさくらんぼのことについて、教育委員会の考えを聞かれたところでございます。

まずもって、学童保育のスタッフの皆さんには、このコロナ禍の中、本当に様々ないろいろご苦労いただきながら、子どもたちにきめ細やかないろいろと支援を頂いているというようなことに対して、感謝を申し上げたいというふうに思っています。

さくらんぼのことについてなんですけれども、今も子ども支援課長のほうから答弁がありましたとおり、学校といろいろ協議をしながら進めていくというふうなことになるんですけども、先ほどの答弁ありましたとおり、学校教育に支障のない範囲でというふうなことでございます。施設管理の面においてもいろいろと配慮しなければならぬ内容もありますので、そこは学校の校長先生はじめ、スタッフの皆さんといろいろ相談しながら進めることになるかというふうなことと思います。

ただ、いろんな空き教室あるいは余裕教室というのはもう全く1部屋もございません。けれども何とかして、いろいろ工夫を凝らしながら、対応する方策を練っていききたいというふうな思いでいるところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは、2点の再質問をしたいと思います。

今、低年齢児の待機児童のところがネックになっているというところなんです、それは、保育士さんを確保すればもう解消するものと捉えていいものか。要は、施設的な要因のところはないのでしょうか。その点を確認させて下さい。

2つ目は、今、教育長の答弁から、空き教室とするものは1つもないという答弁を頂きましたので、学童での利用を想定できる部屋はほかにはもうないというふうな認識を持ってしまったんですが、そもそもないのであれば新たなことを考えていかなければならないし、空き教室でない何か、ほかの部屋が考えられるものか、その点だけをお聞かせ願いたいと思います。

その2点の再々質問をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいまご質問を頂きました、低年齢児についての保育士確保との関係でございますけれども、まずは保育士の確保が最重要課題でございますが、低年齢児については、ゼロ歳児は3人に1人、1・2歳児は6人に1人の保育士が必要ということで、3歳以上児に比べて保育士の数が必要ということ

もございまして、その確保が十分にできるかということが1つのハードルといえますか、になってきますので、そこがなかなか、ほかに比べて難しいというところで、低年齢児に待機が出てくることが多いというような状況になっております。

そこをできるだけ課題を解決していきたいという思いでございまして、あと、施設の面積についても要件がございまして、1人当たり1.98平方メートルとか、そういう決まりがございまして、そこをしっかりと、施設の面積が足りないという状況ができないという状況も生まれておりますので、人員と面積の両方が関わっているということでございます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 再々質問を頂きましたので、お答えさせていただきます。

全く教室がないというふうなことの認識ではなくて、今現在も管理棟側の多目的室を使ったり、あるいは和室を使ったりというふうなことで活用いただいているところがございますし、あるいは、その部屋をまた別の空間というふうなことであれば、例えばの話ですけれども、2階に教具室があったり、あるいは3階に元のコンピュータールームというふうな部屋があります。

そういったところも活用しながらということですが、いろいろと教具を運んだりとかいうふうなこともありますので、教育委員会サイドで全く決めるというふうなことはどうかというふうなことを思いますので、あくまでも学校と相談しながら、学校教育に支障のない範囲でいろいろ検討していきたいというふうなことでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 丁寧に回答いただき、ありがとうございます。

保育所も学童のほうも保護者の希望に応じていくのが、子育てしやすいまちだとも思われる大きな条件に値すると思っております。今、お話しいただきました学童の待機児童のことも、学童のさくらんぼの入所の件についても、調整、教育委員会と小学校と、それから子ども支援課の、その3者の調整のところがキーになってくるかなと思いますので、十分と連携を取っていただいて、早期によい返事が出せることを願って、私の質問を終わりにしたいと思います。

議長（杉浦和人君） ここで、企画振興課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 先ほどの山本議員の地域おこし協力隊のご質問の中で、12月11日に行われました「まちのコイン」を活用しましたスタンプラリーイベントの状況はどうかということでご質問を頂きました。答弁遅くなりまして申し訳ございません。

状況につきましては、日野駅をスタートとしまして4つのコース、古民家を巡る

コースですとか自然を癒すコースですとか、そういうコースでスポットを3つから4つ、町内にあるのを順番に参加者に巡っていただいたところでございます。

そのスポットを最終的に全て回るということで達成された方、これちょっと延べ人数になります。重複されている方もいらっしゃいますので、32ということでご報告させていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、9番、谷成隆君。

9番（谷 成隆君） それでは、お昼になりましたけど、通告に従いまして、分割で2つの質問をしていきたいと思います。

それでは、物価・所得・生活と学校給食費についてと、道路行政についてと、2つ質問をしたいと思います。

9月議会でもいただきましたことに関連した、物価高騰に対する町の対策と物価・所得・生活の環境についてと児童生徒の学校給食に掛け合わせ、改めて質問したいと思います。

現在の世界的な物価高騰の中で、政府も順次対策を打っていただいている状況でございますが、地方自治体にも相応の努力が課せられているように感じます。今、現在、政府対策措置の見込みでは、住民税非課税世帯に対し5万円のプッシュ給付を検討されており、地方創生臨時交付金は6,000億円用意されている模様です。

交付金は日野町においても学校給食費用に、今年度においても500万円補填された経過があり、国から同じような指導がある場合は、次年度も児童生徒の給食費については品質を落とさない給食の提供を確保されるものと考えます。

9月議会でも申し上げたとおり、消費者物価指数は現在、前年度比3.6パーセントの上昇となっておりますが、エネルギー、生鮮食品などの高騰は、日常生活においてはその程度の数値では収まらない値上がりの負担感覚があります。

そこで、お伺いしたいと思います。

1つ目に、日野町の給食費の1人1食当たりの算定において、現在、食材費見当230円付近で設定をされていると思うが、この設定数値自体を品質向上と世界情勢の物価高騰を織り込み、300円付近まで引き上げる必要があると考えるが、町の方針と今後の考え方を問います。

2つ目に、現在の物価状況の問題点は、子育て世帯の生活と可処分所得の関係性は切り離せない関係であり、比較的low所得と分布が見られる子育て世代へのしわ寄せが降りかかっている状況にあると考えます。賃金がそれほど上がらず、可処分所得が目減りをする現状において、しわ寄せは子育て世代とその子どもたちの日常生活に回ることとなります。

町として単独でできることはたくさんあると考えるが、この先をどう読み、現状をどう捉え、どう対策するのか、また、この状態を放置するのかを問います。

3つ目に、1点目、2点目に関連し、再度、児童生徒の給食費の大幅な扶助、無償化を町の施策として考えてみないかということを含めて提案をいたします。これについては、町長自身が子育て世代であり、そういった方々の多くの支持を頂いて当選を果たされたという前提でも理解が得られると思います。

この話は、大衆迎合して自らの保身を考えて下さいという意味ではございません。今後、各自治体、様々な状況下であるが、給食費、無償化に取り組む自治体は緩やかに増えていく兆候が見られることにあります。

以上3点について、お願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 9番、谷成隆君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） 物価・所得・生活と学校給食費について、ご質問を頂きました。

私からは2点目をお答えさせていただきますが、コロナウイルス感染症対策や世界情勢の不安定さなど先行きが読めない状況の中で、物価高騰に伴う施策として、子育て世帯に対し11月臨時議会で議決を頂きました、子育て世帯原油高価格高騰臨時対策支援事業を18歳までの児童を対象に、児童1人当たり5,000円の給付を行ったところです。

また、12月11日に実施いたしました子育て応援フードドライブでは、町民の皆様はじめ町内外の企業からたくさんの応援を頂き、物資を必要とする多くの家庭に食料品や日用品を届けることができました。今後もこの活動が根づくよう取り組んでいくことと併せて、時代の変化に対応した子育て支援策を、様々な財源を見定め実施できるように検討してまいります。

1点目と3点目については、教育長から答弁をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 1点目の学校給食につきましては、物価の高騰により賄い材料費や燃料費の値上がりが続いており、厳しい状況にあります。今年度につきましては補正予算により対応をさせていただいたところですが、来年度に向けて頭を悩ませているところでございます。

今後につきましては、献立の工夫を行いつつ、物価高騰分を安易に保護者に負担を求めることなく、安全・安心で、おいしい給食の提供に努めていきたいと考えています。

次に、学校給食に係る経費については、学校給食法において、学校の設置者と保護者がそれぞれ分担するよう定められており、食材に係る経費は保護者の負担とされています。一方で、経済的に困窮しておられる世帯については、就学援助費として給食費を援助しているところです。

本町の給食負担金の歳入状況は、令和3年度決算で8,100万円程度であり、無償

化した場合は町として大きな財政負担を伴うこととなります。町全体で限られた財源をどう活用していくのか、検討していくことが重要だと考えていますが、現状としましては、今後も保護者に負担を求めていくことが基本であると考えています。

議長（杉浦和人君） 谷成隆君。

9番（谷 成隆君） いろいろと考えていただいているのはありがたいことですが、なかなか家庭の事情もあり、いろいろと厳しい状況にも置かれていることは存じておられると思いますけども、先ほども申し上げましたように、給食費の課題は今後も全国地方自治体の子育て世帯に期待を抱かせる案件でございますので、十分に検討をしていただいて、進めていっていただきたいと思います。

先ほども教育長が強調されて言われたように、保護者に負担をお願いをしていくと言われますが、また給食費の無償化についても考えていただければありがたいかなど。

給食費無償化については、この後また午後から池元議員が、以前から言われておりますので、そこでまた重複するといけないので、私はこの辺で置かせていただきたいと思います。

続きまして、日野町に抱える道路行政について、2つ目の質問をしていきたいと思っております。

陸の孤島と言われた日野町も国道307号線の開通に伴い、第1工業団地、第2工業団地が整備され、多くの企業に進出していただいたことは町の近代の経過でもあります。町内においても、県議会議員のいないこの4年間、主要地方道土山蒲生近江八幡線において、当町関連の土山鎌掛区間においては測量調査までこぎ着けたと聞くが、必佐バイパスの猫田地先以降の工区ならびに県道西明寺・安部居線の第2工区の新規事業には全く見通しがありません。

加えて、当町企業の皆様から強く要望されております国道307号線の拡張整備においては、町長と企業との懇談会で度々要請を受けているにもかかわらず、結果が出せない状況であります。日野町住民や企業の皆様は、長期間続いた前町政から変われば少しは動き出すのではと期待されていますが、その期待にしっかり応えてほしいと思います。

先月、我々議会は国土交通省に関わる道路・河川事業について要望活動を行ってまいりました。当日も国土交通省内は、全国各地の市町村の首長や、そして、それぞれの議会議員を伴った多くの地方代表者の姿を目にしました。この姿は、行政と議会が共に一丸となり、地域の課題を解決するという姿勢と気持ちが行動を起こさせる事象でもあります。

そこで、1点目として、国が国土強靱化を進める日野町内の国道・県道の整備が進まない現実を、どのように捉えて考えているのかという点で質問したいと思いま

す。

町道に目を向けて、西大路鎌掛線の開通は令和9年と議会で答弁をされていましたが、ここへ来て開通の見通しのつかない状況になってきました。要因はこれまで行ってきた地質調査の不足であり、軟弱地盤であることが判明し、工法等の見直しが余儀なくされる状況であり、本当にお粗末な話ではないかと言わざるを得ません。言い換えれば、それだけ今日まで、町の道路行政についてかける熱意、思いがなかったと言われても仕方ありません。

ここでの問題となることは、当初の事業計画、総延長および概算額相当を算出し、国の社会資本整備総合交付金を受けて進めてきた事業であるが、当初計画より多分の予算を新たに投入する事態などは、国や県などから信頼性を欠如させる結果を招きます。

一方、国道307号線の迂回道路として、また渋滞緩和策として、西大路鎌掛線については企業との懇談会の場では説明してきた経過もあり、その企業界から不信感を受けることは必至となります。

いずれにおいても、一日も早く、西大路鎌掛線の問題を解決すべく、工期と予算を短縮する対策をどのように考えているのか、お伺いします。

続きまして、昨年12月議会では、町道小御門・十禅師線の歩道設置に関わり、出てきた言葉があります。「幹線道路か」や「5億円かけてする必要な道路か」などの厳しい意見を頂きましたが、おかげさまで、必佐区民や通学される保護者の方々からは、工事に着手されたことで長年の要望がかなったと、たくさんの喜びの声を頂いております。親たちは安心を、子どもたちは安全を得ることができ、地元議員としては大変うれしく、こうした成果を町内各地に広げることは、行政と議会の共通の使命であると考えます。

先般、住民と議会との意見交換会を日野公民館で開催させていただきました。その中で意見の中に、名神名阪連絡道の進展に関し意見が出ておりました。名神名阪連絡道については物流道路と位置づけられ、このほどルート検討に入るとの情報もあります。住民の方々との意見交換会では、議会内の意見がまとまっていないと指摘を受けました。

お隣の甲賀市議会では、全会一致でこの道路の推進をされているのが実態でもあります。地方社会において社会資本でのインフラ整備は公共の利益であり、政争の具にすべきでないを受け止めています。道路のもたらす利便性、経済効果を考える一方、住人の生活環境を損ねてはならないとの定義もあります。そうした中、地域住民の願う、よりよい道路整備を行政と議会は探求していかなければなりません。

滋賀県町村会が要望されている主要地方道および県道改良整備事業の促進については、いずれも大切な住民要望のある事業であります。一方、交通安全・生活安

全施設整備についても、令和5年度県予算ならびに施策の要望12か所はいずれも重要な対策であります。

ここで申し上げたように、道路行政の課題は山積みされております。町はこの道路行政などについてどう考えているのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 道路行政について、ご質問を頂きました。

まず、町道西大路鎌掛線の道路整備についてですが、現在、町道西大路鎌掛線の事業費の軽減や事業工期の短縮について、検討を始める準備をしております。まずは事業費の軽減および工期の短縮となるよう、設計成果の見直しを行います。

また、委員会でもご提案を頂きましたルート検討、縦断計画の見直し、早期の用地対策の着手を行っていきたいと考えております。

次に、道路につきましては、生産、流通をはじめ、経済的、文化的に重要な機能を果たすものであり、日常生活には欠かせないものと考えております。このため、滋賀県において、町内の県道では令和2年度に必佐バイパスラウンドアバウトまでの区間が完成し、今年度、県道西明寺安部居線の第1工区（佐久良～中之郷間）が完成見込みとなっております。

また、来年度には、県道石原八日市線（旧蒲生町石塔地先）が完成の見込みであり、県道土山蒲生近江八幡線においても、用地測量に着手される予定となりました。

町内の町道においては、昨年度、町道奥之池線の整備が完成し、今年度より町道小御門十禅師線歩道新設工事に着手しており、町道西大路鎌掛線においても継続して工事に着手しています。

道路整備につきましては、滋賀県道路整備アクションプログラムの計画に基づき、県と町が連携し、着実な整備を進めているところです。今後もこの整備ペースが落ちることのないよう、継続した道路整備を行っていきたいと考えているところです。

議長（杉浦和人君） 谷成隆君。

9番（谷 成隆君） それでは、再質問を何点かしていきたいと思います。

交通網の整備は地域発展の投資とも言えます。もったいないと叫ばれていた前知事時代は、国土交通省の滋賀県予算は全国最下位と言われたことも事実であり、ここ近年はかなり持ち直したと聞いています。昭和の経済復興期から50年、60年程度の時を経て、防災・減災、国土強靱化および公共インフラの整備では、精力的な取組をする重要な時期であることは言うまでもありません。

社会資本整備交付金を充て、町道石原鳥居平線にも、今日まであまり見受けられなかった道路舗装工事は、住民の皆様はもちろん、第1工業団地で働く従業員さん、大谷公園の利用者の方々へのイメージアップはすばらしいと思います。より早く確実に成果を出すことは、堀江町政への評価につながります。

私の所見として、建設計画課の体制強化、つまり、職員を増員して内部の充実を図る必要があると考えます。建設計画課の職務は、用地買収交渉、関係者との交渉、地元説明、積算、入札、各字の要望対応、住民苦情対応、一方、県・国への要望活動など、数え切れないほどの人と人の関わる職務でもあり、神経をすり減らす職務でもあります。

迅速な成果を出すためには、現体制の2倍の人員は必要かと思います。前町政の人員体制ではなく、町長は再雇用などを含め人材確保に努力すべきだと思います。今後の展望を含め、建設計画課の体制強化に取り組む考えはないのかを1点目にお聞きします。

2つ目に、交通混雑の緩和に取り組むことは行政の責任です。国道307号線の交通渋滞は、住民生活はもとより企業にとっても大きな損失です。企業、県、町と3者で協議の場を持ち上げましたが、年に一度の会議であり、全く機能しない状態です。

この件については、県が動かないのか、町が動かないのか、どこに問題があるのか。当時、議長から、地方創生特別委員会の幹線道路問題でその都度、報告書の作成を促されたが、全く取組をされていません。そのことについて、人材不足が原因で起きているのかということをお聞きします。

3つ目に、名神名阪連絡道について、前町長の藤澤さんは名神名阪連絡道期成同盟会の副会長をされていたと記憶しています。当時、この道路については批判的な意見はなかったと思います。

先ほども申し上げたように、議会内での意思統一ができていないことを住民皆様からご指摘を受けました。お隣の甲賀市は、中嶋市政から選挙で戦った岩永市政に変わっても、道路施策は一貫しています。また、以前に行われた名神名阪連絡道のシンポジウムでの町内の女性の意見発表は、他市町から町民不一致とやゆされ、言動に対し嘲笑の話を聞きつけたところでした。

政治の世界においても、うまくいけば絶賛、悪くなれば酷評という例もあるように、道路整備施策についても賛否のあることは事実です。しかし、日本国内の長い歴史において、道路というものがもたらす地域発展は実証をされているはずで

片や、名神名阪連絡道の話が持ち上がったときは、お隣の蒲生町では旗を立てての反対をされていた方がおられますし、また、スマートインターチェンジの開設と周辺開発を待ち望んでおられる方々もおられます。

日野町も次世代にしっかり引き継ぐために、あらゆる道路、国道、県道、連絡道路の整備について、町民の意識の高揚を図ろうとしておられるのかをお尋ねします。

以上、その3点についてお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま、谷議員のほうから再質問を頂きました。

まず、現在の建設計画課の職員に対して、道路整備を精力的に行うために現体制ではというご意見を頂きました。担当課といたしましても、道路整備を強力に進めるためには必要ということは考えております。ただ、組織全体という中での部分もございますので、そういった部分につきましては、人事担当課のほうと協議しながら進めさせていただくことになるかと思っておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

続きまして、交通混雑、とりわけ日野町におきましては、町域南北を縦断します307号、こちらのほうの、物流道路と生活道路が混在しているという中で、企業協議会様と3者協議を実施しているところでございます。現在、年間1回を定例という形でさせていただいております。本年度につきましても、この12月20日に実施予定ということになっております。

なかなか道路の整備のほうは、307号のほうにつきましても、大阪府枚方市のほうから彦根市に至るまで構成市町で改良協議会のほうも組織しながら進めているところではございますが、なかなか進んでいないというような状況もございまして、現時点では年1回という開催に至っておるところでございます。

国道307号の整備につきましては、大阪・京都方面から順次整備が進められてきておまして、ようやくこの滋賀県内のほうにも、信楽のほうから取りかかりも見られてきている状況でございます。そういった中で整備につきましては、307号の改良協議会のほうで要望活動等も進めながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

それから、地方創生での道路の取組のことでございます。以前に議長のほうからご提案を頂いたということでございます。

現在、国のほうでは国土強靱化によります整備で、こちらにつきましては地域計画に掲げることによりまして重点配分をしてくれるということで、当町におきましても国土強靱化日野町地域計画のほうを策定しておまして、そちらのほうに重点的に進める道路を具体的に挙げております。そういった中で、まずは国土強靱化に基づく整備ということで、社会資本整備交付金、こちらのほうでの活用を進めているところでございます。

それから、名神名阪連絡道路をはじめ、国道・県道の取組についての町民に対する意識高揚というところでございます。

名神名阪連絡道路につきましては、期成同盟会、甲賀市が会長市町ということで、当町につきましては現在も副会長職ということで組織しておまして、そういった中で合わせて活動をさせていただいているところでございます。特に名神名阪連絡道路につきましては、精力的にこの間、要望活動等も実施してきているところでございます。

ただ、町民の皆様に対する意識高揚という面では、国道・県道に係る部分につきましては、逆に地域からの要望を頂くというような状況でございまして、そういった面につきましても、今後、取組のほうを検討していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 谷成隆君。

9番（谷 成隆君） 今、答弁いただきまして、再々質問ということで、今、建設計画課長が申されるように、なかなかそういうふうに詰めていくことも難しいやろうけども、また、人材不足でなかなかできないと思いますけども、やはりこのインフラ整備、道路に関わることは、この町としては課題かなと私も思っていますので、やはり担当するこの道路の意識をもっと持っていただいて、やっていっていただきたいと思います。

それと、先ほどの、企業との3者懇談でも何か途中切れしているように思いますし、やはりこの12月20日にまた言っていただきますけども、詰め合わせてやっていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと要望して、終わっておきます。

議長（杉浦和人君） ここで、昼食のため暫時休憩をいたします。再開は2時から再開いたします。

—休憩 12時42分—

—再開 14時00分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、通告書に基づき、2項目について質問いたします。

はじめに、AIを活用したオンデマンド交通実証実験業務について、一問一答で質問いたします。

現行のコミュニティバスの運行の必要性は不可欠であるものの、乗車利用者が極めて少ない状況であり、利便性や事業採算性の観点では適合性のないものとなっています。そうしたことから、公共交通の見直し再編を、わたむき自動車プロジェクトにおいて取り組まれているものでありますが、住民ニーズに見合った、住民の求める公共交通に改善されることを願うものであります。

そうした中、AIオンデマンド交通実証実験業務の目的は、住民の移動需要に応えつつ、経済性、利便性の向上を図るための新たな交通サービスの実現を目的とし、AIオンデマンド交通を実験的に導入し、コミュニティバスの代替手段となり得るかについて、利便性や事業採算性の観点を踏まえて検討するとしています。

今年度の実証実験の対象地区を南比都佐地区、猫田、十禅師、中山地区とし、対象地区の区長会において説明し、協力依頼されています。また、オンデマンド交通

利用者の実態を把握するアンケート調査をされ、実証実験開始に向けての準備を進めてもらっています。さらには、A I オンデマンド交通実証実験業務のプロポーザルを公募し、事業者を選定するとしています。

A I オンデマンド交通の実証実験の成果を発揮するよう、運行方法を地域住民に理解してもらうため、A I を活用したオンデマンド交通実証実験業務について質問いたします。

1つ目に、予約受付方法について、前日予約を想定されていますが、当日でも予約することができるのか、また、帰りの予約はいつの時点で予約できるのか、通院、買物などの終わる時間が分かりにくい場合は帰りの予約をどうすればよいのか、教えてください。

議長（杉浦和人君） 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ただいまは、オンデマンド交通の実証実験の予約方法について、ご質問を頂きました。

具体的には、今後、実証実験の実施に向けて詳細の設計に入っていくこととなりますけども、前日の予約を基本としながら、当日については予約の1時間前までに予約するというのを現段階で想定しております。また、帰りの予約についても同様というふうに考えてございます。

また、通院、買物についても、あらかじめご予約いただいて、もしも時間が遅くなったりする場合、こういう場合はその時点で予約を変更していただくというものを想定しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） まずは、オンデマンド交通の実施にあたり、住民の方からお聞きしたところ、いろいろと心配をされています。さらに教えていただきたいのですが、電話予約受付時間は決められているのかということ、何時から何時までを受付していただけるのか、また、その電話受付は、自動音声でなく人が電話受付に出て対応してもらえるかどうか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 予約の受付の体制でございますけども、まずはコールセンターとアプリでの予約を考えてございます。コールセンターにつきましては、自動の音声の読み上げではなくて、オペレーターの方に出てください、ご予約される時間をお聞きして、配車をさせていただくという予定となっております。

時間につきましては、午前8時から午後5時までの予約時間という予定をしています。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 受付時間というのは8時から5時ということで、これはタクシーというか車の車両の運行時間と同じということになるのかなというふうに思います。できるだけ予約に関しては長い時間というか、その辺を見ていただければありがたいなというふうには思います。できる限り住民ニーズに沿った予約・運行方法を構築していただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） すみません、予約方法で時間帯を説明させていただいたんですが、それはあくまでもコールセンターでの受付でございまして、ご家族の方がウェブを使える方がいらっしゃいましたら、24時間受付のほうはできる予定をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） ウェブであれば24時間できるということで、ありがとうございます。

次に、当初、オンデマンドの実証実験の取組スケジュールを、令和5年1月から実証実験開始とされていましたが、12月1日の議員全員協議会で令和5年3月からの実施になるとの報告でありました。変更になった要因は何か、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） スケジュールが変更になった要因でございます。

まず、南比都佐地区と必佐地区の対象の区長様に、7月、8月とご説明を差し上げて、8月に取りまとめようということで地域のお声の取りまとめをお願いしていたところでございますけども、何分初めてのことでございますので、区長様も地域の方に説明するにはなかなか時間も短いというご意見もございましたし、地域のご意見をまとめていただくということが最も大切で、その声をオンデマンドのシステムに反映していくということを重要視しておりますので、当初8月末で取りまとめをお願いしていたところですが、10月末の取りまとめとさせていただいたところでございます。

このことによりまして、今後なんですけども、乗降場所の案がまとまった段階におきまして、運行の配車方法ですとか安全上問題ないかとか、関係者のほうに確認をさせていただきまして、当初の1月開始から変更しまして3月の開始ということで予定をしております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 実証実験の実施にあたっては1月から実施されると住民の方に報告をしておりますし、また、1月の実施を待ち望んでおられる方もいると思いますので、非常に残念に思います。

遅れる要因の1つには、区からの乗降場所の申出がされていないことによるもの

と、12月1日の議員全員協議会で議員に報告がありました。乗降場所の決定については区からの乗車場所の申出の後、場所の決定には区長立会いのもと、安全状況を確認した上で決定するとのことですが、そうしたことの事前説明はなかったように聞いています。

また、1月の実施計画であるならば、住民説明を12月中に終わることが必要であったというふうに思いますが、そのような計画説明はしっかりされていたのかどうか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 区長様には当初8月でお願いしてしまして、なかなか、やはり初めてのことで、きちっともう少し説明すべきであったかなということと、こちらのスケジュールの見込みが甘かったかなということで反省はしていません。

それで、スケジュールが延びることに関しましては、去る12月10日に必佐地区の区長会の場におきまして各区長様にご説明させていただきましたのと、今週の16日には南比都佐地区の区長様にこの辺、説明を申し上げて、今後、運行に向けて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） その辺のところをまた説明していただくということでありますので、よろしくお願したいと思っております。

A I オンデマンド交通の実証実験を委託する事業者を公募されています。委託契約内容は3月実施の計画で公募されています。日野町の地域に合ったシステム構築業務を契約締結日から令和5年2月28日までとしています。1月実施なら事業者委託の公募を9月に実施決定しないといけないのではなかったのではないかなというふうに思いますが、そこら辺はどうなのですか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 事業者の選定についてご質問いただいたかと思っております。

選定の時期につきましては、確かに議員おっしゃられるとおり、もう少し早くできればよかったんですが、限られた人員の中で様々な事業に取り組んでおりまして、ちょうど、わたむき自動車プロジェクトの実証実験とも重なっておりまして、9月にできればよかったんですが、そのところはずれ込んだということでご理解いただければというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 私もそのように思うわけですけど、種々の準備期間に3か月を要するというのを考えると、1月実施の計画は無理であり、スケジュール設定が甘かったように思います。先ほども見込みが甘かったという町当局の答弁でもあり

ましたので、その辺はそういった中で今回の状況になったということで、その辺の今後のスケジュール等、実施に向けてしっかりとさせていただきたいなというふうに思います。

今年度の実証実験の実施を予算計上されていることから、これ以上延ばすことはできないというふうに思いますので、そこで、乗降場所の設置、住民への利用方法の説明等の準備に向けた取組スケジュールはどのようになるのか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 現在のところ、今後のスケジュールでございますけども、ただいま地域の区長様と、実際に各地区から町のほうへご報告いただいた乗降場所を1つずつ確認しながら、一緒に歩いて確認をしているところでございます。1集落につきまして、地形とか利用者の方の想定などを考慮しまして、2か所から7か所ぐらいの乗降場所を選定しておりまして、12月中には乗降場所の案を確定したいと考えてございます。

その乗降場所をもとに、先ほども申し上げましたけども、具体的な運行の車両、配車の設計、そのほかに警察等の関係機関等の協議をさせていただき、2月には地域の皆さんに利用方法の説明会を、地域に入ってさせていただきたいなというふうに考えております。その後、3月に実証実験を始めたいというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 当初の計画では、実証実験は1月から5月まで実施し、6月からオンデマンドの導入検討をし、本格実施の計画であったように思いますが、変更になって、実証実験は3月の1か月のみの実施となっておりますが、実証実験をどのように考えているのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 現在考えています実証実験の期間でございます。令和5年の3月から、まずは半年程度、実証実験を行いたいということを考えてございます。その後、その実証実験の結果を見極めまして、どうするかということをお判断してまいりたいと考えてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今年度は3月ということで、あと含めて半年ぐらいを継続して実証実験するということかなと思います。その後の、今年度どのような計画というか、本格実施に向けても、その辺のスケジュールは来年度どのようなスケジュールを考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 来年度の予定でございますが、先ほども申し上げまし

たとおり、まずは実証実験を半年すると、3月から。その後に、実証実験の終わり頃からその実証実験の結果を見極めて、さらにそこで見直ししながら実証実験をするのか、今後、実際に運行に耐えるものなのかというのを判断してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 実証実験の結果を踏まえて、今後、本格実施するかということも検討して、本格実施はいつからというのはまだ不明というか決まっていないということかなというふうに思います。分かりました。

次に、実証実験の実態調査の把握のために、対象地域の住民にアンケート調査をされました。各地区でのアンケート結果について、地区区長会への報告・説明等はされないのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） アンケート調査についてでございます。

今回のアンケート調査につきましては、一律に対象範囲の方全てに記入いただくものではございません。区長さんに7月、8月と説明をさせていただいた中で、なかなか、初めての取組ということで、区長さんとしても地域の声を取りまとめる、ここの部分で何とかならないかというご意見をいろいろ頂きましたので、そういうこともありまして、地域でご意見をまとめていくためにつくった様式でございます。それを地域で使っていただくか使っていただかないかは、各区長さんの判断をお願いをしているというものでございます。

なお、この用紙でございますけれども、10月末を期限としましてご回答のほうを頂いております。結果の取りまとめのほうができましたので、必佐の区長会と南比都佐の区長会のほうの各区長様には報告をさせていただくというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 区長会には報告させていただくということですが、実証実験の把握のための対象地域の住民アンケートの調査の分析、その辺のところ、どうであつたらうということで、今、報告できる分については教えていただきたいと思うんですが、どうですか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） あくまでも任意で回収させてもらったものの集計になりますが、代表的なものをいくつか申し上げたいと思います。

まず、「乗合タクシーをどれほど使いたいですか」という基本的な利用頻度に関するところでございますけれども、やはり一番多かったのが、「今は利用しないが、将来利用したい」というものが、両地区合わせまして64パーセントございました。

ということで、皆さん心配されている状況かなというのが伺えるかと思います。

あと、それと、「主にどんな目的でご利用されますか」という設問があったわけでございますけども、やはり一番多いのが買物、通院ということで、これが70パーセントから80パーセントぐらいあったというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） やはり利用したい人、希望されている方が多いということで、期待度も多いというふうに思いますし、やはり高齢者にとっては買物、通院というところでは必要なオンデマンド交通になってくるのかなというふうに思います。その辺また、こういった調査については、やはりどれだけの車両が必要なのかということも含めて調査していただいたというふうに思いますので、今後それを参考にさせていただき、分析いただきたいというふうに思います。

次に、A I オンデマンド交通実証実験業務の事業者選定結果と委託契約概要を教えてください。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） オンデマンド交通の実証実験業務の事業者選定の結果についてでございます。

事業者の公募型のプロポーザルを実施いたしまして、去る11月29日に事業者から提案を受けまして、審査の結果、株式会社アイシンを事業者として選定をさせていただきましたところでございます。同社につきましては、全国で同様のオンデマンドを40か所以上手がけられていますのと、県内では竜王町の運行に携わられているという事業者でございます。

契約の概要につきましては、コールセンターの運営も含めましたオンデマンド配車システムの構築を令和5年2月末までに、同年3月にはオンデマンド交通の実証実験を行うものとしてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） プロポーザルによる公募とされたんですが、事業者選定にあたって株式会社アイシンに決定したということでありますが、その事業者に選定された要因というのは何か、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 事業者を選定した要因でございますが、まず、仕様書をつくる段階で、高齢者の方が利用されるということも加味しまして、やはりコールセンターについては手厚く予約を受けられるような体制を組みたいという町の思いがございました。そういった中で応募いただいたのがまずアイシンさんでございます。

それに加えて、ただオンデマンドを運行するだけではなくて、町が行います、

各課がいろんな事業をしているかと思うんですけども、こういったところとオンデマンドを組み合わせて、高齢者の方が健康増進のために出かけるというような仕組みづくり、これについても提案を頂いたところでございまして、このようなところから同事業者を選定させていただいたというところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 契約金額が600万円台の契約とされていますが、それはシステム構築業務とオンデマンド交通実証実験の運行業務に係る費用になるのか。これは今年度の契約期間とされています。来年度の契約予算はどのように考えているのか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 契約の額でございます。

現在、株式会社アイシンから、プロポーザルと同時に、運行に係る見積りを頂いております。詳細の委託範囲について再確認を行っているところでございます。そういったことから、委託の範囲が確定しました後に額が確定するということになるかと思えます、正式な額に。もちろん、予算の範囲内で確定するという運びになるかと思えます。

こちらにつきましては、次年度予算につきましては、実証実験の部分については、今年度の地方創生からデジタル田園都市国家構想交付金に名前が変わりますが、こちらを活用しながら進めていきたいなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 車両の運行事業者は、以前聞いていますと、近江タクシーになると、お願いするというようなこととお聞きしていますが、その費用は含まれているのか。改めて近江タクシーさんと契約をされるというふうになるのか。その辺のところ、どういう形なのか教えていただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 運行のほうをどう考えているかというところでございますけども、現在、近江タクシーさんとの運行で、システムですとかコールセンターについてはアイシンさん。そのほかにも関係する団体との調整をさせていただきまして、正式な契約額が決定するというところでございます。運行につきましては、近江タクシーさんをお願いをする予定をしております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 運行については近江タクシーさんということになりますと、さらに、そういった費用は契約で発生するということになるかというふうに思えます。

次に、事業採算性の観点から、AIシステム導入コストと必要車両数が増えることによるオンデマンド交通運行の経費と、従来のコミュニティバスの運行の経費の

対比を算出されているのかどうか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 経費の比較ということでございます。

まず、町営バスについてですが、現在のところ収入を除きます運行の経費につきましては、年間おおよそ6,200万円ということでございます。それに加えまして、近年、車両を更新しておりまして、補助金を交付しているところでございますが、この経費が、ならしてざっと1,000万円というふうに考えますと、1台当たりの年間にかかっている経費が1,400万円から1,500万円というふうになります。

オンデマンド交通につきましては今後、具体的に調整を進めていくことになりませんが、車両関係や予約のコールセンターの運営などで、1台当たりの年間の運行経費は1,400万円から1,500万円になると見込んでございます。

先ほど議員おっしゃられたとおり、今後、実証実験の中で利用状況を見極めまして、何台でどれだけの地域がカバーできるのか、また、どれだけの利便性が確保できるかということを検討する中で、コストのほうが明らかになってくるものと考えてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） ワゴンタイプの車両を予定されています。1台当たりの、町営バスと同じくらいの運行経費がかかると見込んでいると、今の回答ではそういうようになるのかなというふうに思うんですが、事業の採算性から見ると、運行経費がかかり過ぎているように取れます。

そこで、1台当たり1,400万円から1,500万円ということになるところのオンデマンド交通の内訳、詳細をもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 経費の見込みでございます。

まだ運行されるのが、近江タクシーさんに頼むというところで、その額は確定してございませんけども、今見込んでいる経費では、車両に係る経費、車両のリース料、ガソリン代、その運行の委託料、コールセンターの運営の経費、ドライバーが使用しますタブレットとか携帯電話の通信機器、そのほか、先ほど申し上げた高齢者の方が外出していただくための仕組み、この部分も含めまして、1台当たりの経費のほうを算出しているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 細かに今言っていたいたんですけど、1台当たり1,400万円から1,500万円ということで、見積りと、見込んでいるということのその計算、その計算式を出された内容を、詳細を教えてくださいなんですが。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） かなり細かい表なんですけど、まず、車両のリースについては10万2,300円。あと、これら車両に係る運行経費、これも含みますけども、全体で55万6,300円。コールセンターの予約の部分については、全体で28万8,200円。そのほか、先ほど申し上げました携帯電話ですとか、附属する、運行に係る経費でございますが、これらを合わせて25万2,500円。

これは全て月額でございます。これらなど全てを合わせて120万6,700円になります。これを単純に12掛けるということで出てくるということでございます。ということでご理解いただければというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） その辺で、今、1台当たりですけど、ワゴン車をこれ何台かということで、1台当たりを言われたんですけど、何台を想定しての、まだきちっとは当然決められていないと思うんですけど、一応見込みとしては何台かということで、計算したら今分かるんですけど、12か月分ですけど、何台を見込んでの総額になるんですか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 先ほど申し上げました数字については1台当たりの経費でございます、実証実験につきましては、現在のところ2台で行うことを予定をしております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 将来は従来のコミュニティバス運行をオンデマンド交通に代替したいとされています。利便性、事業採算性の観点から、需要率等の成果を見て本格実施のめどをされるということでありますが、どのように本格実施のめどを考えておられるのか、町当局の見解をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 将来にわたっての見込みといたしますか、そういったところでございます。

まず、オンデマンド交通につきましては、あくまで公共交通という位置づけになります。オンデマンド交通は小型車両を使いますので、町営バスに比べまして、よりきめ細やかな乗降場所を設定させていただくということで、地域の皆様により身近なところからご利用いただけるというのが最大のメリットかなというふうに考えてございます。

ただ、あくまでも公共交通ですので、ドア・ツー・ドアで運行を行うというものではございません。今現在、東桜谷地区、小井口地区で取り組んでいただいております移動支援事業の「おたすけカゴヤ」、これにつきましては乗り降りの際の介助を頂くということでやっただいていただいているものですが、そのような、同じよう

な介助というのはいけないと。ドライバーについては、あくまでも安全運行に専念しなければいけないというものでございます。

やはり、地域の皆さんがお幾つになられても移動できる、暮らしやすい地域をつかっていくためには、町営バスやオンデマンドだけではなく、おたすけカゴヤのような、きめ細やかな、住民の方に寄り添った取組が大切であるというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今ちょっと、答弁いただいたのは、次の7番目の項目かなというふうに思うんですけど、先ほどお伺いさせていただいたのは、実証実験のどのような需要率なり成果があることによって本格実施をされるのかというそのめど、どのようにそこを考えているのか、そここのところの基準を教えてくださいというふうに。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 申し訳ございません、先走ってしまいまして。本格運行をどう考えるかということですね。

本格運行につきましては、実証実験を半年させていただくということで、先ほど、あくまでも半年という予定でございますけども、やはりそこで、議員心配されているところになるかと思うんですけども、2台のオンデマンドの車両を使ってこのエリアがカバーできるのか、また、余力が残ってほかのエリアもカバーできるのか。カバーすることによって、今後ほかの町営バスの運行とか、そこら辺についてもどう考えていくのかと、そこら辺を総合的に判断した上で本格的な運行に移行しなければならないというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今回は南比都佐地区と中山地区の成果を見てということですが、次の、ほかの地区において、オンデマンド交通も今後、計画的に考えられているというふうに思いますが、その辺のところをどのように見据えておられるのか、お伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 今後の地区でございますが、まだ予算編成の段階でございますので、組織的な決定はまだしていない状態でございますので、今年度から取りかかる実証実験がうまくいって、さらにエリアを広げられるようでしたら、別の区域も組み込んだ形でエリアを広げたいなというふうには考えてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） これはオンデマンド交通に適した地区ということになると思いますので、どこでもできるというわけではないかなというふうに思います。そこは

また今後の検討ということをお願いしたいというふうに思います。

そうした中、次に、先ほどもありました、東桜谷地区の高齢者移動生活支援事業との整合性について、町当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） すみません。先ほど誤って今後のことかなと思ひまして答えてしまいました。

先ほど申し上げましたとおり、やはり公共交通という位置づけにオンデマンドはございますので、町営バスと、それだけでは賄えない部分については、やはり移動支援というのは大切なものというふうに考えていますので、そこも全体を考えた中で、住民さんに寄り添った取組をしていくことが大切かなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 東桜谷地区、日野地区の小井口地区には、高齢者の移動支援事業に取り組まれていることに敬意を表する思いであります。これまで町としても調査研究され、できる範囲の支援・助成をされているところであります。オンデマンド交通ができたとしても、地域の支え合い事業としての高齢者移動支援事業は重要かつ必要であります。

町の支援・助成状況は、今年度全体で23万8,000円の予算計上となっております。今年度、公共交通再編に係る予算額と比べると、あまりにも少ない金額の予算措置となっております。それで、高齢者移動支援事業が安心して取り組まれる事業にするために、来年度からの支援の見直し、制度の見直しが求められています。

高齢者移動支援事業への応分の予算措置をお願いしたいと思いますが、検討いただいているのか、町当局の見解をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（吉澤増穂君） 今、齋藤議員からは、高齢者の移動支援についての町の助成といいますか、支援について、来年度に向けてのことも含めてお尋ねを頂いたというところでございます。

高齢者の移動支援につきましては、議員、今おっしゃっていただきましたように、東桜谷地区のおしゃべり会さんが令和元年からおたすけカゴヤ、また、これに倣い始められました小井口地区のYK倶楽部さんが、令和2年度からの移動支援事業という形で、公共交通を補完する形の移動支援という取組をしていただいているというところでございます。

これは介護保険事業計画の中におきまして、平成30年度から厚生労働省が本格的に取り上げております地域包括ケアシステムの一環の取組ということで、こういうことを地域の中でどういうふうに進めていくかということ、地域の中で課題を解

決していこうというふうな話合いの場の活動から進められてきたものというふうに承知しております。

我が地域の課題を住民自らが出し合って、解決に向けて取り組んでいくというのが、このシステムの思いというものでございまして、東桜谷地区では地理的な課題なども含めて、医療支援にフォーカスされて取組が始められたものと考えております。町としましては社会福祉協議会に委託いたしまして、生活支援コーディネーターを配置して、町と一緒に進めさせていただいております。

他地区への広がり状況でございますけれども、現在、東桜谷に続きまして、西大路地区での地域支え合いの活動の中の研修会で、地域課題の把握などを進めていただいているというところでございます。その他の地域での取組につきましても、町としても声かけを進めるなど、どのように地域に入っていくかということについて今後考えていく必要があるというふうに考えております。

この中で進めるための課題といたしまして、それを進めるコーディネーター、人的措置でございますが、地域生活支援コーディネーターというのを社会福祉協議会への委託の中で配置をしていただいておりますので、ここが現在1人というところを、この10月から複数体制にするということで、社会福祉協議会の雇用を、パートタイムでございますけれども、10月から2名体制というふうにしていただいておりますので、できるだけ多くの地域に入っていけるようなことを考えていきたいというふうに考えております。

ただ、あくまで補完するものということでございまして、町が強く進めようとしたとしても、地域の熱意などが必要となるところもあるかなというふうに考えておりますので、この部分については、社会福祉協議会と町が地域に伴走しながら支援を進めていきたいというふうに考えております。

地域の課題といたしましても移動支援だけに限るものではないというふうなところもございまして、ここの膨らませ方というのは十分考えていく必要があるかなというふうに思います。

お尋ねの中での、こういった移動支援に対する補助といたしますか、支援活動に対する報酬的な部分につきましては、町といたしましてもそれに見合う分を十分今後も検討していく必要があるかというふうに考えてございまして、現時点では付添い費の1回当たりの150円、それから、その他の諸費用という形で200円などというふうな、補助金という形での費用弁償になってございまして、こういったものの在り方につきましても十分検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） いろいろと検討していただいているということですが、やはり地域の熱意をもってということなんですけど、やはり一番に心配されるのが、

何か事故があったときに運転者の責任になってくると。そのときの補償をどうするのかというところで、その辺がやはり引っかかるということで、なかなかこの移動支援事業が広がらないという状況にあるのかなというふうに思います。

それで、町の支援がさらに充実すれば、地域の移動支援活動も拡大するものというふうに思います。燃料が高騰する中で大変な状況であるというふうにも聞いておりますので、支援を充実することで運転手の不安を払拭することになり、活動が持続可能になるものと思いますので、その辺のところを町のほうでもご検討いただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。

これ以上質問はしませんが、最後に要望といたします。オンデマンド交通の実証実験の実施にあたっては、住民への丁寧な説明をしていただき、住民ニーズに合った、利用しやすいシステムになるよう準備をしていただきますよう要望いたします。1つ目の質問を終わります。

それでは、次の項目に移ります。日野町公式ホームページのバージョンアップについて、一問一答で質問いたします。

近年、スマートフォンの急速な普及などにより、手軽にあらゆる情報を取得することができる情報化社会になっています。こうしたことから、住民への情報提供のツールとしての観点からも、今後ますます町のホームページの重要性が増すことが予測されます。紙媒体で周知、お知らせすることも重要であります。町のホームページからの情報発信は即座に住民へお知らせすることができ、緊急性を要する事態が発生したときに周知する有効な手段であります。

コロナ感染が拡大する中で、コロナ対策、経済対策等の支援事業を、関係者のみならず住民の皆さんに情報を発信することが求められています。そうした中、当初、日野町公式ホームページを開設し、情報発信されているものの、更新がされていないものや全く発信されていないものがあるように思います。さらには、情報発信されるタイミングが極めて遅いように思います。情報発信の管理には問題はないのでしょうか。

これまでも何度かバージョンアップされていますが、今回、日野町公式ホームページをバージョンアップするとのことで、新しいホームページは来週の12月19日月曜日に公開予定と発信されています。そこで、現在の日野町公式ホームページを検索しやすいホームページにするとともに、行政の情報をもっと広く情報公開されることを求め、日野町公式ホームページのバージョンアップについて質問いたします。

1つ目に、ウェブアクセシビリティに配慮し、誰もが使いやすいホームページを実現するため、システムのバージョンアップを実施するとのことですが、どのように改善されるのか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ホームページのバージョンアップに関連して、まず、ウェブアクセシビリティについてご質問を頂いているかというふうに思います。

ウェブアクセシビリティと申しますのは、高齢者の方や障がいを持たれた方、どんな方や利用環境でもなるべく同じように利用できる状態や、その度合いを指しています。こちらの基準につきましては日本工業規格の中で項目が定められておりまして、それにのっとった形で新しいホームページのほうを運営していくということになります。

その中では、新しいホームページとしまして、どのような方でも見やすくするために、例えば背景と文字のコントラストなど、そういった部分にも配慮しながら、情報として発信していくこととしています。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障がい者などの心身の機能に制約のある人でも、年齢的、身体的条件にかかわらず、ウェブで提供される情報にアクセスし利用できることを配慮しようとするものであります。ウェブは高齢者や障がい者にとっても重要な情報源になりつつあります。今回のバージョンアップによって、高齢者や障がい者にとっても利用しやすい、使いやすい、検索しやすいホームページにされるものと期待したいと思います。

国は、ホームページ等の新規構築、リニューアルを実施する場合は、適切にウェブアクセシビリティが確保されるようにということで進められていますが、今回の日野町のバージョンアップは、総務省が策定する運用ガイドラインに基づくホームページにリニューアルされるものなのでしょうか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 今回のリニューアルにあたりましては、先ほど申し上げました、総務省が言っております日本工業規格、J I Sの基準でいきますと、適合でA A（ダブルエー）の基準に該当するもの、これに準拠するというところで整備のほうをさせていただいているというところであります。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） そのように、国の推奨する中での町のホームページのバージョンアップということかなと思います。そうなりますと、今後の取組というか、そういった管理については、年度ごとの取組、日々の運用の取組、取組内容の確認、見直し向上への取組ということは今後されるのかなというふうに思いますが、その辺の取組の検討はされるのでしょうか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 今後の取組と申しますか、情報発信の在り方かと思えます。

まず、システムが更新されることによりまして、まず、先ほどおっしゃっておられました、長年というか、何日も更新されていないホームページがあるということでしたが、これが自動的に表示されるような機能をシステムとして追加いたします。その内容を確認して、情報が古いものについては随時更新を行っていくことになるかと思えます。

あと、住民の方がどういう情報を求められているかというのが、それに合ったものを発信していくというのが大切かと思えます。そのことにつきましては先般、ホームページのリニューアルにあたりまして、数名のホームページの更新に携わっている職員に、情報発信をいかにやっていくかということで、若干、勉強会的なところもございましたが、そういったことで取組を少しずつしていきたいなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） そういったこともされるということですね。今回のバージョンアップされるホームページに期待するものでありますが、現状のホームページについての改善してもらいたい事項について確認し、要望していきたいと思えます。

まず、1つ目に、トップページの検索方法等についてであります。くらし、町政報告等の部門別検索で、しごと、産業、例えば産業の中の農林業とか商工業といった部分の検索が分かりにくいという意見があります。その辺の部分について改善されているのかどうか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 現行のホームページで、トップページの中で「事業者の方へ」というところから入っていくところかと思えます。その中で商工業、農林業というふうにカテゴリーが分かれています。このこととおっしゃっておられるのかなというふうに思えます。ここについては、リニューアルについては、基本的には現在のものを継承する形になってございます。

あと、見にくいという部分につきましては、やはり、どういったところがというのも、やはりこちらも把握できないと、住民さんにとって見やすいものにとというのはなかなか難しいなというものでございますので、具体的にどういったところがというご意見を頂いた上で、改善する余地があるのかどうかというのを検討していくものかなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今言っているところで、現在のトップページのところでは、「事業者の方へ」ということでクリックすると、商工業の農林業にアクセスすることができるというふうになっているんですね。ですので、しごと、産業の部分だけを別に増やしてはどうかというふうに思っています。そこは今後検討いただいて、改善なり

できるのであればしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひ
したいと思います。

すぐにはそういった、今後の検討ということできないかというふうに思いますが、合わせて、次に、くらし部分にカーソルを持っていけば、その関係項目が表示されるようになっている、他市町のホームページにあるわけですけど、その辺はどうなるのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） カーソルを合わせたときに、その下の階層にある情報が表示される機能であるかというふうに思います。この機能については現在、リニューアル後については搭載しない予定をしております。

その理由としましては、今まではスマートフォン対応のホームページの表示ができなかったものを、今回のリニューアルで、パソコンから見るものとスマートフォン用の画面ということで、スマートフォンでも見やすい表示がされるように改良が施されます。

その中で、例えば、ホームページ上のほうは合わせるとこれが出てくるんだけど、スマートフォンのほうについてはその機能がございまして、画面の動きが表示される画面によって異なるということになりますと、閲覧される方が混乱と
いいますか、いつもと違う動きをするので迷われたりするかなということを加味しまして、今回は導入しないという結果でさせていただいたというところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今回はしていないということではありますが、ホームページを使いやすくするためにもできないかなというふうに思うわけですけど、この機能を備えることは可能なかどうか、教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 先ほど少し触れさせていただいたんですが、パソコンの画面に表示されるものについては可能であったと。ただ、スマホで表示されるものについてはその機能が搭載できないということでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） パソコンには、今は機能はついたわけですか。ついていないですね。今回バージョンアップされたことによって追加されたのではないですね。可能であるけど追加されていないということで、できれば追加してほしいなということで、また検討いただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

自治体におけるホームページの役割は、必要な情報を、必要なときに、分かりやすく提供することが一番重要な点となります。また、知りたい情報を検索しやすい

ことが重要であります。しかしながら、キーワード検索は検索結果がゼロのことが多くありますが、今回のバージョンアップで検索しやすくなるのかどうか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 検索機能でございますけども、従前の検索機能とはまた違う検索の方法によりまして検索できることとなります、新しいものにつきましては。このことから一定向上するのかなというふうに考えてございます。

あと、それと、検索に加えまして、各ホームページのほうに連番といいましょうか番号を振りまして、住民の方からの電話のお問合せでは、何番のページを見ているんだけどということで役場のほうに言うていただければ、職員が同じものを見させていただいて対応させていただくということも可能になりますので、そういった意味では向上するのかなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） これは大事なポイントでありますので、知りたい情報を検索しやすいようにしていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、ホームページ全体の品質管理を行うために、更新されたページの確認、職員へのルールの周知等、様々な業務を担当することが求められています。そこで、管理体制、項目とか時期とか判断決定、方法等について、ホームページの管理はどのようにされているのか、お伺ひいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 現在、ホームページに関する公開のコンテンツにつきましては、各担当課で作成いただきまして、企画振興課で、先ほどもありましたけども、ウェブアクセシビリティ、きちんと配慮できているかという確認をさせていただいた上で、公開の処理をさせていただいています。

コンテンツの公開の時期、方法については、基本的には各担当で判断を頂きまして、掲載したほうがいいコンテンツについては、企画振興課が気づいた場合には関係課に調整をさせていただきまして、ホームページにアップをお願いしているという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） ホームページの運営には専門的な知識と経験が求められています。特にアクセシビリティに関しては、制作技術、対応の対象となる利用者の特性、利用者が使用する支援技術の特性などの幅広い知識が必要になるように思ひます。

そこで、ホームページの管理運営に関しては、管理運営を担当する職員の研修、職員の育成等、管理体制を整えることが求められます。その辺のところの町当局の考えをお伺ひいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ホームページの運営につきましては、これまでから、各課から代表で出ていただいていますホームページの運営委員さんについて、ホームページの運営についてご議論を頂く場を設けさせていただいているのと同時に、先ほど少し触れましたけども、リニューアルにあたって、こちらは技術的な研修になるかと思いますが、アクセシビリティを配慮したホームページの作成の方法について、先般、職員研修を行ったところでございますので、あと、情報の出し方については機会を見つけて、今後、勉強会なりを開催していければというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 次に、はじめに述べましたように、情報が更新されていないもの、全く情報発信されていないものがあると、住民の方からも声をお聞きしています。そこで、住民に寄り添った行政の情報を広く情報公開し、情報発信されているかどうか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 情報の公開につきましては、町が策定しました主要な計画ですとか、予算決算等の行財政運営など、様々な情報の掲載に努めているところでございます。

また、情報発信については住民の方のためになる、部分的なものを切り取って表示するのではなくて、住民さんがサービスを受けられるにあたって、一連の流れが分かりやすいようなものとなるように気をつけているところでございます。

先ほども申し上げましたけども、各所属で構成していますホームページ運営委員会などでそのような議論もしながら、情報共有も図りながら、情報発信の方法について、今後さらによくなるように進めてまいりたいと考えてございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） その辺、管理体制をよろしくお願ひしたいと思いますが、11月4日に開催された11月臨時会の町長提出提案の中で、物価高騰、原油価格高騰による緊急支援給付事業等について、ホームページで発信されています。しかしながら、農業振興事務事業の農業用燃油等高騰対策緊急支援事業については、県の支援事業に併せて、県の対象外となる農業者に対し、町単独の上乗せを予算措置されているわけです。そうした町独自の事業であるならば、ホームページで情報は発信されるべきではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。ホームページを管理されている企画振興課はどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） もちろん、住民さんにとってメリットがあるものとい

うのは、積極的に発信していくというのが基本スタンスでございますので、そのところは確認させていただきます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 確認していただきたいと思いますが、対象者に対しては案内通知されていると思いますが、対象者のみに情報提供されることなく、町民に広く、等しく情報発信することは町政の情報を町民に知ってもらうことにつながり、町政を理解してもらうことにつながるものと考えます。そういった意味でも、町民への情報公開、情報提供を充実させることが最も重要であると考えます。

ホームページがバージョンアップされたとしても、情報が充実されていなければ効果がありません。情報発信を充実するためには、管理運営する体制を構築し、情報発信する専門の人材を育成することが重要と考えます。町民への情報提供による行政サービスに努められることを願いたいと思います。

この12月定例会においても、町民に関係する条例制定、条例改正や会計補正予算を町長提案されていますので、議会議決された後には情報発信していただきたいと思います。

最後に要望とさせていただきます。住民と情報を共有することで、町政への住民の意識向上につながると考えます。その情報発信となる日野町公式ホームページを活用し、さらに充実を図っていただき、住民への情報発信、情報提供に努めていただくことを要望いたします。

以上、これで私の一般質問を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、通告書に従いまして、分割で質問をさせていただきます。

まず、子育て支援についてお伺いいたします。

コロナ禍により少子化が想定以上に進み、虐待やいじめ、不登校など、子どもをめぐる課題は深刻化していると言われております。子どもたちにとってコロナ禍の影響は大きく、表情が見えないマスクでの生活の中で、子どもたちは今、とても不安化しているとも言われています。

そんな中、子どもの権利の保障を明記したこども基本法が成立しました。来年4月にはこども家庭庁が創設されると聞きます。子どもの幸せを最優先する社会の実現を目指していきたいと考えています。

また、誰もが未来に希望が持て、希望すれば安心して子どもを産み育て、十分な教育が受けられる環境づくりが必要です。先日成立しています国の総合経済対策に盛り込まれております、妊娠から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う事業があります。これは支援が手薄とされたゼロ歳から2

育児に焦点を当てた施策と言われております。

また、子育ての応援には子どものライフステージに応じた支援策も重要であると考えております。先日の住民の皆さんとの意見交換会でも、子育て世代の住民さんから多くのご意見やご要望があったところでございます。

そこで、町の子育て支援の取組やお考えを、何点かお伺いしたいと思います。

1点目は、伴走型相談支援の拡充は全ての妊婦を対象に、妊娠、産後、育児期まで一貫して寄り添い、相談を通じて様々なニーズに則した支援につなげていき、育児の不安を和らげ、孤立を防いでいくというふうに使われています。町の現状と、我が町のニーズに合った伴走型相談支援への見解をお伺いいたします。

2点目は、子育て世代への経済的支援についてお伺いいたします。先行する自治体では出産祝い金やチャイルドシート購入費助成、また、近隣市でもおむつ配布などの取組をされています。町の経済的支援へのお考えをお伺いいたします。

3点目は、子どものライフステージに応じた支援も必要だと考えます。子どもの居場所づくりや学習支援、また経済的支援では、中学校入学支援制度や町内路線バスの通学定期の助成など、独自の支援をされている県内の市町もあります。町の子どもたちのために今何が必要とお考えなのか、町ができることは何なのか、お教え下さい。

議長（杉浦和人君） 10番、中西佳子君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） 子育て支援について、ご質問を頂きました。

まず、伴走型相談支援に係る町の現状と、町のニーズに合った支援への見解についてですが、町の現状としましては、妊娠された際にお渡しする母子健康手帳の交付時に、全ての妊婦と面談するとともに、出産後は新生児訪問をはじめ、乳幼児健診時の面談や聞き取り、育児に不安を感じておられる方への訪問などを行っております。さらに、民生委員・児童委員に新生児家庭を訪問いただいております。顔の見える関係づくりに取り組んでいただいております。

また、妊娠期から出産後の生活をイメージしていただくための取組や、お母さんや赤ちゃんの心身の状態等に応じて、保健師や看護師、助産師、管理栄養士が支援を行うとともに、必要な場合は産婦人科等の専門機関へつなぎ、心身のケアや育児サポート等の支援を行っております。

なお、コロナ禍でお会いすることが難しい方のため、オンラインによる出産後の相談や調理実習が難しいことから、動画による離乳食の作り方を公開しております。

今後も妊婦や子育て家庭がより安心して出産・子育てができ、日野町で住み続けたいと思っていただけるよう、また、様々な場面を通して寄り添い、身近で顔の見

える関係をつくっていくことが必要であると考えております。

次に、子育て世代への経済的支援についてですが、日野町では、未来を担うひとづくりを政策の柱として、子育てに優しい風土づくりに取り組んでいます。安心して子どもを産み育てられるよう、出産前から育児への切れ目のない支援として、子どもの医療費助成や、妊娠・出産・子育て期の生活全般にわたり、様々な不安を抱える家庭に対し、子育てをはじめとする日常生活や就業等の総合的な相談体制の充実を図っています。

これからも顔の見える関係性を大切に、子育て中の保護者が孤立しないサポート体制の充実と、福祉医療費助成の実施や、保育料をはじめとする経済的負担の軽減等、適切な支援に努めてまいります。

3点目につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 子どものライフステージに応じた支援についてですが、経済的支援につきましては、小学校から中学校を通じて就学援助を実施するとともに、今年度から通学バスの無償化を実施したところです。

就学前から子どもの成長に応じて、子育て教育相談センター、少年センター、さらには教育・保育施設において対応し、居場所の確保や相談できる体制を整えているところです。また、中学生の学習支援については、少年センターにおいて実施をしていただいています。

学校へ行きづらい児童生徒への対応としましては、適応指導教室やフリースクールなど多様な社会資源の充実に努め、どこかにつながりを持ってもらえるよう進めることが大切ではないかと考えています。子どもたちが抱える課題は多様で、一人ひとり対応は変わってきます。多様な社会資源を用意し、個別にそれぞれの児童生徒、保護者に寄り添った対応を進めることが大切であると考えているところです。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

1点目は、お母さんや赤ちゃんの心身の状態等に応じて、保健師、看護師、助産師、管理栄養士などが支援をされているというご答弁がございました。専門の人材確保というのは大変難しいというふうに聞いているんですが、昨日の質疑の答弁の中にも、保健師さんが退職されたとか保育士さんが退職されたというお話もあったのではないかなと思います。その確保というものは、日野町では人材として全部充足されているのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

2点目は、保育料をはじめとする経済的負担の軽減にご答弁にあったんですが、これは今現在、町が単独でされている支援などがあるのかどうか、お伺いいたします。

3点目は、通学バスが今年から無償化ということで、喜ばれているのではないかなというふうに思っております。これは第一歩なのかなというふうにも思いますけれども、小学校の入学、そして中学校の入学となりますと、制服代とか、また、日野町は特に遠くから通学されているので、自転車で通学されている方が多いと思いますけれども、その自転車代等々、大変大きな費用が必要になってくるという声をよく耳にいたします。

また、高校生になるとまた様々なものが必要になってきて、また本当にライフステージに応じて出費も多くなるなというところなんですけど、先日の住民さんとの懇談会でも、町外に通学されているお子様には交通費が大変かかるというお話も伺ったところでございます。

そういうところで、日野町の単独でできるようなことで、どういう支援が日野町には向いているのか、こういうことをしたいとお考えなのか、そこをお伺いいたします。

また、4点目なんですけれども、ご答弁にありました、学校へ行きづらい児童生徒への対応として適応指導教室ということがございましたが、これはどういうものなのか。学校内の教室の中でしておられるのか、内容などをもう少し詳しくお教えいただきたいと思っております。

また、フリースクールは、希望される方が全て通えるような体制というのは、町では整っているのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 中西議員のほうから、子育て支援につきまして再質問を頂きました。

まず、1つ目の、専門職が支援をするということのご質問に対してでございます。人材確保をどうしているのかということでございますが、確かに人材確保は大変難しいということでございます。町では様々な資格の方を個別にご紹介いただいて、本当に一人ひとり当たっていくというような形を取らせていただいて、確保しています。

つきましては、日野町でなかなか確保することはすごく難しいので、どうしても他市町の方にお声をかけさせていただいて、本当に人づてで来ていただくということをさせてもらってしまして、それも長年ずっと関わっていただいている方がずっと来ていただく中で人材確保に努めているということで、なかなか新規で専門職の方を、必要に応じて集めるということは大変難しゅうございまして、もうずっと長年、日野町に関わっていただいている方を、もうずっと続けて下さいというような形をお願いしているというのが現実でございます。正直、日野町の方は少なく、他市町の方が多くなっているのが現状でございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま議員のほうから、保育料の減免につきまして、町単独の支援であるかどうかということですが、今、減免措置をしておりますこの額の設定につきましては、町の単独の中で基準を設定をしております、今現在、住民税の所得割の課税額が4万8,600円未満の世帯については減額がございまして、住民税非課税の世帯については保育料が無料、ゼロ円となる、そのような設定をしておりますが、この設定については国の基準よりも低く設定をしているような状況でございまして、県内で申しますと、その設定基準はほぼ真ん中あたりの基準で運営をさせていただいているような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（宇田達夫君） 中西議員のほうから再質問を頂きました。

今年度からバスの無償化ということが始まったんですけれども、まだまだ不十分なところも十分あるかというふうに思っております。

また、議員のほうから、制服代、自転車代というようなことでおっしゃっていただいたところですが、現在、中学生に関しては、6キロ以上の子どもさんに関しては年間6,000円の補助金のほうを出させてもらっているところでございます。

また、入学されるときには制服代とか体操服とかいろいろかかるわけですが、数年前から就学援助の中で、今までは所得が確定した6月に確定して、その後7月頃から就学援助費を出していたんですけれども、入学時にお金が必要というところで、遡って2月、3月に支払いを一部させていただくというような対応をしているところでございます。

高校生の皆さんには、町外に通われる場合にはなかなか公共交通の面でも大変ということで、ご家族も大変ご苦労いただいている中で通学いただいているところかと思いますが、今すぐのところではなかなか妙案はないわけですが、全ての高校生の皆さんにも何か応援できるようなことができていけばというふうなことを思っているところでございます。

そしてまた、適応指導教室でございますが、適応指導教室については少年センターのほうにお願いをしまして、勤労福祉会館のほうで開催いただいています。そこには退職の学校の先生であるとか、大学で教員免許を目指している方とかにお願いをしながら運営いただいております。

通常、今現在、三、四名の子どもさんがということで通われているわけですが、なかなかお互い顔を合わすというのは、デリケートな部分があって、少年センターのほうでも調整しながら運営いただいているところでございます。

また、現在、日野町で里山フリースクールということで、蔵王のほうで開設いただいているわけですが、なかなかスタッフの関係もありまして、現在では10名程度の子どもさんしか同時には通えないという現状もございます。そんな中で、日野町外からも通っていただいている子どもさんもあるということで、なかなか町内から希望してすぐということにはなっていないんですけれども、今後こういうフリースクールとか、こういう子どもの居場所というのは、いろいろと日野町としても考えていかなければならないところはたくさんあると思っていますので、今後そういう施設が充実するように、いろいろと進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、再々質問をさせていただきます。

適応指導教室という、すごく硬い名前なので指導をされているところかなと思ったんですが、保健センターのほうを私も行かせていただいて、様子を伺ったこともあるんですけれども、子どもたちと学生さんなり先生なりが勉強されていたというふうな様子であって、すごく落ち着いて勉強されているなというところだったんですが。

先日、11月なんですけれども、子どもの居場所づくりということで、愛知県春日井市のほうに行かせていただきました。そこは校内の中で教室以外の居場所づくりということで、校内の中の使用していない教室などを活用して登校支援室というものを設置されておりまして、学校にやっぱり行きづらい、教室に入りづらいという子どもさんたちがそこに登校、昼からの方もいらっしゃるし、午前から来て昼から帰る方もいらっしゃるようですけれども、間仕切りなどで周囲から見えないようなところで勉強をされる、また、音楽を聴いたりゲームであったり、過ごし方は生徒の自由というふうになっているんです。

そこで、本当に、人と人との触れ合いから生まれる、温かな居心地のよい場所をつくっているということなんです。自分のペースで過ごせる場所があることで、学校に行く選択肢が増えるというふうに考えられて、そういう場所を設置をされているわけなんですけれども、教室に足が向かなかつた生徒が登校できるようになってきたとか、子どもが学校へ行く回数が増えてきたとか、そういうようなことが実例として上がってきているようです。

課題というものもあるということもおっしゃってございましたけれども、本当に子どものやっぱり心に寄り添った対応をされているなというふうに私は感じたんですけれども、学習面で言いますと、勉強されている子どももいるし、自分の好きな趣味をやりながら、そこで人との触れ合いをつくりながら、指導員の方が少しずつそちらの、学習をどこから始めていくかというのを模索しながら進めているという

ような状況をお聞かせいただいたんですけれども、長い間、教職に携わっていただいている教育長なんかは、いつも子どもに寄り添って、子どもの心と一緒にやっていただいていると思いますので、本当にこういう居場所というのが校内の中でできれば、やっぱり学校との縁というものは少しずつつくっていけないかなというふうに私は思ったので、そういうことにつきましてお考えがありましたら、教えていただきなと思います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 再々質問を頂きました。

今、春日井の事例をおっしゃっていただいたんですけれども、私どもの地元の日野中学校においても、別室指導というような形で、別の部屋で支援をしてもらっているというふうな体制を取ってもらっています。これはもうここ数年前からそういう体制を取って、そこの部屋で勉強して、あるいは癒やしの空間になっているというふうなことで、先生とのいろいろと対話を楽しむというふうなことで、本当にシステム化して対応をしてもらっているというふうな体制を取ってもらっているというふうなことがあります。

今もありましたように、不登校に関して、あるいは集団適用に関して様々なケースが想定されますし、実際にそういうケースがあります。そうした中で、先ほど答弁しましたとおり、適応指導教室、ステップという名称なんですけれども、ステップのほうで対応しているケースもありますし、フリースクールのほうで対応しているケースもありますし、あるいは、今言いました別室対応というのもありますし、家から一步も出られないというふうなケースがあって、訪問型の家庭教育のスタッフが家のほうに訪問いただいて、アウトリーチ型の対応をしているというふうなケースもありますし、あるいは、学校に来るんだけども教室に入れないので、小規模の小学校なんかではどうしても、そういうような部屋もシステム化がされていないということもありますので、フリーの先生あるいは空いた時間の先生が個別に対応しているというふうなケースがあります。10人お休みがあれば10通りの本当にケースがあって、それぞれに応じて対応していきたいというふうなことを思っています。

一番最初に答弁しましたとおり、どこからも関わりの手が差し伸べられていないというふうなケースを絶対につくりたくないというふうなことで、教育行政もそうですし、現場の先生も一生懸命取り組んでいこうというふうなことで共通理解して、これからも対応していきたいというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） 個別教室で対応していただいているということなんですけれども、この登校支援室は、何人かがここに入っているのです、同じ思いのお友達関係ができたりとか、やっぱり人と人のつながり、社会性をやっぱり教育していく部分

もあると思うので、本当に、今おっしゃった個別教室とか先生と生徒さん2人、マン・ツー・マン、そこはちょっとよく分からなかったんですが、やっぱり子ども同士のつながりというものも必要になってまいりますので、先生もおっしゃったように、いろんな子どもさんの心というのがありますので、また、学校に行きづらくなった原因というのも様々でございますので、子どもたちがいろんな選択肢、例えばオンライン学習であったりとか、そういう部分も必要な子どもさんもいらっしゃるでしょうし、もう本当に子どもたちがいろんな選択肢ができるような環境を整えていただけたらなと思いますので、これは要望でございます。

次に、健康づくり、フレイル予防についてお伺いいたします。

日野町では、総人口が減少している一方で、高齢者人口は今後も増加する見込みであり、独り暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯、老老介護、認知症高齢者の増加が予測されています。

町では第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定され、施策として、「高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるためには、身体的、精神的、社会的に健康であり続けることが大切です。そのためにも、高齢期以前からの疾病の早期発見、早期治療や健康づくりに関する知識と意識を高め、日頃からの健康づくりの促進に努め、健康寿命の延伸に取り組みます」というふうにしております。町はこの計画に基づいて取組を進められているというふうと考えております。

近年、高齢者のフレイル対策が課題というふうにありました。フレイルとは病気でないものの、加齢とともに心身の活力が低下し、社会的なつながりが弱くなった状態を指す。このまま放置すると介護を必要とする状態になる可能性があり、重篤な場合には死亡に至るおそれもある。しかし、フレイルは早めの気づきと対処で改善が期待できるというふうに言われています。高齢期の健康づくりには、バランスのよい食事や社会参加の場づくりと、フレイル予防も重要であるというふうと考えております。

そこで、何点かお伺いいたします。

1点目は、町が取り組んでおられる、おたっしや教室や男性の運動教室の状況を教えて下さい。

2点目は、地域の介護予防活動を支援するサポーターの状況等をお伺いいたします。

3点目は、高齢者の健康状態や食事等の相談体制は充実しているのか、お伺いいたします。

4点目は、地域の通いの場などに行けない人にも、保健センターなどでフレイルをチェックする測定会などは開催できないのか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、健康づくり、フレイル予防についてご質問を頂きました。

1点目の、各種の介護予防教室の実施状況ですが、町ではおたっしや教室や男性の運動教室などの事業を、町社会福祉協議会へ委託実施しています。

おたっしや教室については、地域の老人会や福社会などの団体が会議所等の自宅から近い場所で運動する場として取り組まれており、現在は昨年度からの継続21か所、新規2か所の計23か所で取り組んでいただいています。運動指導士やおたっしや教室認定指導員の派遣を行い、継続した実施となるよう支援しております。

男性の運動教室については現在、西大路、日野、南比都佐、必佐の4公民館と連携し、それぞれおおむね週1回実施をしていただいています。体力測定の実施や管理栄養士からの栄養に関するお話により、ご自身の体力の確認や健康指導等を行っています。

これらの教室は運動する場としてだけではなく、地域の方々との交流の場となっており、社会参加の大事な機会と考えています。

2点目の、地域の介護予防活動を支援するサポーターについてですが、まず、運動指導サポーターは、平成18年度からこれまでに191名の方が養成講座を受講され、80名の方がサポーター連絡会に加入し、活動いただいています。今年度も養成講座を修了された8名が連絡会に加入されました。サポーターの皆さんには、おたっしや教室の運営の支援など地域での運動の普及にご尽力いただいています。

また、認知症予防のための教室である脳いきいきゲームのリーダー養成も実施しており、修了者がボランティアグループ「スマイルひの」を23名で結成し、地域のサロンなどで活動していただいています。

これらサポーターの皆さんの活動を支援しながら、ともに町の介護予防を進めていきたいと考えています。

3点目につきましては、地域包括支援センターには主要3職種のほか、看護師、作業療法士、管理栄養士、介護福祉士、ケアマネジャーといった専門職を配置し、高齢者の総合相談窓口として相談等に応じており、体制整備を順次進めてきています。

住民の皆さん、ご家族、民生委員をはじめ、地域の方々、町内のケアマネジャーなどからの相談を受けた場合、お困り事に応じて専門職が訪問し、適切な助言を行ったり、必要に応じて医療機関や関係機関との連携を行っています。

4点目において、フレイルとは加齢に伴う心身機能の低下のことで、現在、質問票によるフレイル状態の確認や体力測定を介護予防教室などで行うとともに、地域に出向いて介護予防出前講座等の場でも実施をしています。

若い世代からの健康づくり、介護予防が重要と考えており、今後もより幅広い年

代に関心を持っていただけるよう、体力測定等の機会を設け、啓発を行っていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） 何点か再質問をさせていただきます。

1点目ですが、男性の運動教室は評判がいいというふうに私も伺っております。そこで、今現在、4公民館で実施をされているということでございましたが、今後ほかの公民館でも実施される予定などはあるのでしょうか、お伺いいたします。

2点目ですけれども、年齢を重ねても健康を維持するには歯の健康が大切であり、健診を受けることが重要ということも言われております。また、8020運動というのも以前、取り組もうというように推進をされていると思っております。

そこでなんです、アイフレイルという言葉を目にしたんですが、目の健康寿命を延ばそうということのようなんですけれども、町で目の健康寿命を延ばそうという、取り組んでおられるようなことがありましたら教えていただきたいと思っております。

3点目は、町では健康促進のために測定日を設けておられます。毎月第4水曜日に保健センターで行っておられるんですけれども、身体計測やみそ汁等の減塩の測定、また、食生活のアドバイスなんかも受けられるというように伺っています。せっかく、大変いいことなんですけれども、参加者はあまり多くない日があるというふうにも伺っております。

そこでなんですけれども、この同じ測定日にフレイルチェックもメニューに入れていただくことができないのでしょうか。やっぱり、これは希望された方でいいんですけれども、私なんかは個人的に言うと、このフレイルチェックをしてほしいと思っているほうなので、それをご希望される人があれば、この測定日ももう少し人数を増やせるのではないかなというのが私の考えなんですけれども、どのようにお考えか、お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（吉澤増穂君） ただいま、中西議員から再質問ということで3点質問を頂戴いたしました。このうち長寿福祉課に関係する部分につきまして、答弁させていただきます。

まず、男性の運動教室ということで、現在4つの公民館でさせていただいているということ、先ほど町長答弁のほうでさせていただきました。公民館というところでさせていただくというところでは、もともと介護予防教室につきましてはできるだけ近いところということで、各地域の集会所、会議所などで進めていただくということが寄っていただきやすいということで、町のほうでは当初進めさせていただいておりました。

ただ、人数のことですとか回数のことですとか場所のこと、会議所ですと鍵の開

け閉めとかそういうこともございますので、公民館を使用して教室をするということもどうかというふうな中で、公民館の利用も進めさせていただいているところでございます。

こういった介護予防の教室について女性の参加者がどうしても多くなると。高齢者の中で女性が多いということもあるわけでございますけれども、そういう中で参加者につきましても女性が多いということで、男女一緒の教室を開催するとなると、男性が絶対数少ない中で、続けていくと、徐々に減っていくというふうな実態があるというふうなお声がございました。

この中で、男性だけで教室をしてもらえたらなというふうな地域の声を頂きまして、その声に応じて平成27年から西大路の公民館を皮切りに進めさせていただいたところでございます。その後、各地区の公民館のほうとの協議もした中で、一時期、社会福祉協議会への委託をさせていただいたことも経過としてある中で、現時点で、先ほど申し上げた西大路、必佐、日野、南比都佐の4か所で開催をさせていただいているというところでございます。

特に西大路さんとか必佐、日野さんについては人数も大変多くて、盛況にしているというふうなことを聞かせていただいております。先ほど議員のほうからも大変評判がよいというお声を頂きまして、大変ありがたいなというふうに思っております。この中では年間2回の体力測定や栄養士の話なども進めさせていただいております。

今後の広がりのごとでございますけれども、各地区の公民館さんなどのお話を進めた中で、できる限り各地区で進めることがいいというふうに我々も思っておりますので、協議が整った地域から順に広げていきたいなというふうに考えてございます。

それから、歯科の健診のことと目の健診のことなどにつきましてでございますが、歯科のほうについては、口腔の介護予防というのも大事だというふうに長寿福祉課のほうでも考えておりまして、歯科衛生士の訪問なども、現時点で多くはできておりませんが、していくという、していきたいということは考えております。

目の部分については福祉健康課のほうで、あれば、お答えさせていただきたいと思っております。

それから3番目に、測定日の件につきましては、保健センターのほうで進めていただいている中身でございますけれども、あらゆる場でフレイルチェックをさせていただくというご提言でございますが、現在、先ほどの町長の答弁でもありましたように、出前講座の中では出向いた中でフレイルのチェックをさせていただいておりますが、本年度につきましても、現時点まで各字の出前講座や教室など、17か所298名の方に、出向いた中でのフレイルチェックを進めさせていただいている

ところでございます。

ご提言ありましたように、あらゆる場でのフレイルチェックということは大事な
ことかなと私どもも考えておりますので、保健センターでの事業など、こういった
ところも含めて多くの場で進めていければなというふうなことを考えております。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 今、中西議員のほうから質問を頂きましたアイフレイル、目の健康についての取組のほうですが、現状のところ町ではそういう取組はして
おりませんので、今されておられるところの取組、どういう年代の方にどうい
うことをされているのかということも含めて、ちょっと勉強させていただきたいなとい
うふうに思っています。

あと、先ほど長寿福祉課長のほうも申しましたが、測定日の際にフレイルチェッ
クをするということで、この辺、どういうことを聞き取って、どういうふうに健康
づくりに向けていくか、そういうノウハウがやっぱり必要で、単にチェックをする
だけで多分駄目だと思うので、その辺は長寿福祉課と、どういうふうにやっていけ
ばいいのかというのを勉強させてもらいながら、どうやったらできるかというのを
また相談させてもらいながら考えていきたいなと思うところでございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） もう再質問はいたしません、今、アイフレイルということな
んですけれども、緑内障とか白内障とか、高齢になってくるとやっぱりそういう、
かかる方もいらっしゃるし、手術とかもありますけれども、定期的に検査をし
ていくと早期に改善できるというようなところもありまして、アイフレイルとい
うのが出てきたというふうに私は思っています。

また、耳なんかも、先ほどは言わなかったんですが、耳が聞こえない状態を放っ
ておくと、認知症の検査をすると、そういう方はやっぱり認知症にかかりやすいよ
うな事例みたいなものを聞いたこともありますので、やっぱり様々なことを取り組
んでいかなければいけないのかなというふうに思います。

人生100年時代というふうに言われておりますけれども、みんなが元気で生き生
きしながら生きていきたいなというふうに思っておりますので、やっぱり早めの検
査、また、こういう機会を、保健センターでそのような測定日とかがありましたら、
もう少しアピールをしていただきまして、本当に、地元の近くに通えて、地元のと
ころでそういう出前講座などを聞かせていただければいいんですが、都合というも
のがありますし、年齢的に真ん中あたりの、高齢者までもいかないところだと、
やはりちょっとちゅうちょする部分もありますので、こんなことをしていますとい
うアピールをしていただけたら、もう少し皆さんの健康意識も高まり、また、測定
日にもたくさん来ていただけるのではないかなと思いますので、その点ご検討をよ

ろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は4時15分から再開いたします。

－休憩 15時57分－

－再開 16時15分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

その前に、企画振興課長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

企画振興課長（小島 勝君） 先ほど、齋藤議員の、まず1点目の、オンデマンド交通の実証実験に関するお問合せの中で、コールセンターの予約時間、午前8時から午後5時までとお伝えしたところでございますが、正確には平日の午前8時から午後5時ということになってございます。土日については現在のところ、運用について検討している段階というところでございます。

2点目の、ホームページのバージョンアップに関連して、農業用燃油等高騰対策緊急支援事業のホームページの掲載について、確認させていただきましたところ、現在のところ掲載をしているというところで、議員が確認されたときにはまだだったかもしれませんが、現在掲載をしているという状況でございます。

議長（杉浦和人君） それでは、次に、13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、通告に従いまして、学校給食の無償化とわたむき自動車プロジェクトについて、分割で質問いたしますので、明解な答弁をお願いいたします。

まず、最初に、学校給食の無償化についての質問です。

朝ご飯を食べられない子どもがいる。7人に1人の子どもが貧困状態と言われる中、学校給食はかけがえのない役割を果たしています。コロナ禍と物価高騰も重なり、給食費が子育て世帯の重い負担となっており、無償化を求める願いは急速に広がり、給食費を無償とする自治体が増えています。

日野町での1人当たりの給食費は月額、小学校で3,600円、中学校で4,200円。小学校、中学校の子ども2人がいる家庭だと年間8万5,800円にもなります。

私たち日本共産党の議員は国会で、憲法第26条の「義務教育は、これを無償とする」という規定どおりに学校給食を無償とするよう求めて、日野町議会でも幾度か質問をしてきました。2017年には小中学校とも無償化した自治体数76だったものが現在224自治体と、5年間で3倍化。どちらかという小さい自治体が多いと言われていた中、今では大都市にも広がっています。

県内では昨年度までに長浜市、これは小学校のみです。豊郷町、高島市が実施。

今年9月以降は甲良町、野洲市と近江八幡市の両市が無償化、減免を開始しています。日野町も主食のお米は無料、要保護・準要保護世帯は無料としています。彦根市、竜王町、多賀町の3市町も無償化を検討中とのこと。県内でもさらに広がる見込みです。

日野町でも給食費の無償化を願うところですが、当局の見解を伺います。

議長（杉浦和人君） 13番、池元法子君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長（安田寛次君） 学校給食の無償化について、ご質問を頂きました。

学校給食の無償化につきましては、県内におきましても実施している自治体が増えてきていることは認識しているところです。長く続く新型コロナウイルス感染症対策や物価の高騰など、子育て世帯に与える影響は少なからずあるものと考えておりますが、無償化した場合、町に大きな財政負担を伴うことになり、大きな課題であると考えております。

日野町の学校給食は自校方式で行うことで地産地消を進め、安全安心でおいしい給食の提供に努めているところです。今後につきましても、変わらず進めていくことが重要ではないかと考えています。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） 今の答弁で、無償化している自治体が増えていることも認識をされておられますし、また、日野町の学校給食は自校方式で行うという、本当に私はどの町にも負けていない学校給食だなというふうに思っているぐらいです。本当に安心安全で、おいしい給食の提供がされていると分かっております。

現在、給食費、町が負担している部分については、給食費をもらっている額、これ小学校、中学校と合わせて8,100万円ほどになります。その中で、お米も町負担、そして、小学校、中学校の要保護・準要保護、非課税の方、その人たちの分は1,000万円ぐらいになりますね。ということは、15パーセントぐらいの負担がされているのかなど。それはそれですごくありがたいなというふうに思っております。

これ要保護・準要保護の世帯につきましては、5年前、平成30年から比べますと、平成30年で172人のところが、5年後の今年の令和4年は259人と1.5倍に増しているんです。やっぱりそういう、貧困家庭というのか、そういう家庭が増えているんだなというふうに、大変苦慮しております。

先ほどの谷議員の質問にもありましたように、私は今まで共産党の議員がほとんどこういう質問をしていたんですけれども、谷さんもしていただいて本当にありがたいなと、議会全部で協力してやっていけるものだなというふうに、すごく喜んでおるところでございますが、その谷さんの返答に対して、保護者には食材費を負担いただくものであるということのご返答をされましたね。

それは何か私聞いていて、すごく正当な答弁をしてはるようには見えるんですけ

れども、つい最近なんですけれども、うちの共産党の県の議員と市町村の議員で政府要望に行ったんです。そのときの国の返答で、給食費の食材費の負担について、これは、食材は保護者の負担であるというのは規定ではなく区分であるということで、このことを設置者が負担することは何も禁止するものではないというふうに答えられているんです。

ということは、うちなら町の裁量で何とでもできるという、そういうものでありますので、何か冷たい返答だったなというふうに、さっき感じたんです。

これは国の調査の、これはちょっと古いんですけれども、古いと言うても29年度の調査なんですけれども、この中では無償化に至った経緯というのがあるんですけど、その中にはやっぱり首長の公約とか意向、議会における議論とか、また、無償化を開始した目的の例としては、やはり食育の推進、人材育成、また少子化対策など、そういうことになっているんです。そういうことが多いんです。

この無償化を実施できない理由というのの1番は、やっぱり予算の確保が難しいと。財源的な問題、それがやっぱり1番なんですね。その中で、この調査の中でも、全部できなかったとしても、例えば第2子以降を無償にするとか、少子化対策のためにも第3子以降を無償にするとか、そういうことをしているという自治体も増えてきていると。一遍に無償化はできなくても、そういうふうに徐々にやっているというところがすごく多いんです。

そういうところから見て、町としてそういう方向では全然考えられないものでしょうか。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま池元議員のほうから、給食に関しまして再質問を頂きました。

無償化ということに対しては、先ほども議員おっしゃられたように、現在8,000万円という給食費を頂いているということで、この8,000万円というのは日野町の収入の中でも大変大きな額でございますので、なかなかそこは難しいところがございます。

ただし、いろいろと資料を見てもみますと、例えば、基本的に、平成25年頃までは賄い材料費と燃料費については給食費で賄っていました。それが、その後少しずつ各値上がりで、給食費を据置きをしてきたことによって、今年度でいきますと、賄い材料費と燃料費で、町の持ち出しがそこに2,300万円程度になっています。それと、主食で約六百数十万円ということで、それだけでも3,000万円町の持ち出しがあつて、それ以外にも各種、会計年度任用職員さんの費用など、前と比べるとだんだんだんだんと増えてきているという現状がございます。

町全体で考えますと、やはり、現在も予算要求をする中で、教育委員会として給

食費の値上がりについても検討してもらえないかという話がございますが、そこについては、この今の現在の世間のいろんな問題が多い中で、そこは踏み切れるものではないので、何とか今の現状を守っていききたいなど。教育委員会といたしましては、やはり自校方式をしっかりと守りながら、子どもたちに安全安心な給食を提供するという、このところを何とか守りながら進めていききたいなという思いでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） 教育委員会の考えは分かります。確かに、限られた財源の中でこれだけ町財政に負担をするというのは、本当に、何かほかのものを削らなければならないという、そういう思いであって、無理にはあまり言えないなみたいな、そういう思いも私の心の片隅にはあるんです。

しかし、私らは、こんなことができるのというようなことを簡単にされる場合がありますよね。というのは、やっぱり町長の言葉1つで、町長の思い1つ、判断1つ、それでできるということも現実にありますね。そういうことからして、先ほど谷議員も発言されましたように、本当に子育て真っ最中の町長です。もうそういう思いを十分酌んでいただいて、教育委員会に任せておくんじゃなくて、町長としての思いというのか、それをきちっと打っていただけたらありがたいなと思って、今すぐにやりますということとはできないと思いますけれども、そういう方向で、多くの議員がこういうことを思っているということを知っていただいて、その辺をまた考えて、検討していただきたいというふうに思いますので、お願いいたします。

次に、わたむき自動車プロジェクトについての質問です。わたむき自動車プロジェクトについて、6月、9月議会で取り上げましたが、明解な答弁が頂けませんでした。町営バスの運行は町民の移動手段に関わる大事な施策であり、現実的に目を向けた堅実な検討が行われることを求めて質問をいたします。

1つ目に、プロジェクトの趣旨について6月議会で、「通勤・通学などの定時大量輸送の需要によって財源を確保し、町の一般財源を増やすことなく、新たな需要への対応や輸送人数の少ない赤字路線を維持する取組」などと、町長も副町長も説明されたと理解をしていますが、今もその考えには変わりはないのでしょうか、伺います。

2つ目に、通勤通学バスの実証実験は協議会の事業であり、メンバーでは各委員（各団体）とも、2月、9月の実証実験の結果に基づき協議をし、評価をされたと思いますが、どのように協議をされ、どのような意見が出たのでしょうか。特に、経営や運行に詳しく専門家である滋賀県、近畿運輸局、近江鉄道は、実証実験の結果と評価、採算ラインや今後の対応について、どのような見解を示されましたでしょうか。

3つ目に、湖南サンライズの通学バスについて、担当課長や校長先生が「本格運行」と発言しながら、実証実験の継続運行と釈明されました。そもそも実証実験とはどのような概念で行われているのでしょうか、お尋ねいたします。

4つ目に、わたむき自動車プロジェクトの第1フェーズは、通勤・通学の利用ニーズのあるところで、公共交通の定時大量輸送の特性を生かし、財源を確保するというものでありましたが、必佐小学校・湖南サンライズの通学も定時大量輸送であり、この範疇に入ると考えられますが、いかがお考えですか。

5つ目に、今回、継続運行に係る経費は、10月から3月までの6か月を教育費の予算2,500万円で見ているということです。来年度から本格運行ということですが、1年間となれば、いくらになると想定されておられるのでしょうか、お尋ねいたします。

6つ目に、プロジェクト関連の事業費ですが、令和3年度決算資料では4,202万1,000円、令和4年度予算では、わたむき自動車プロジェクト推進協議会への負担金が7,425万円、湖南サンライズ通学実証実験にも2,500万円と、計9,925万円、2年間で1億4,127万1,000円にもなります。本来、町で直接執行されるのではないかとされる経費が、協議会の名前で執行されているのはなぜでしょうか。協議会の執行と町の直接執行の区分け、線引きはどこなのでしょう、お尋ねをいたします。

また、実証実験に要する経費は、令和3年度は協議会で全て執行されているように思いますが、令和4年度の予算では協議会予算で、通勤バス実証実験で3,000万円と通学バス実証実験で200万円が見込まれ、それとは別に、必佐小学校バス実証実験予算に2,500万円計上されています。

これは9月議会でも指摘をし、この2,500万円は本格運行を実証実験の継続運行と言い換えられましたが、やはり予算上も別の性質のものと考えられていたのではないのでしょうか。

以上、お尋ねをいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、わたむき自動車プロジェクトについて、ご質問を頂きました。

わたむき自動車プロジェクトにおいては、定時大量輸送により財源を確保し、赤字路線等の財源を確保するというコンセプトのもと、工業団地での実証実験にチャレンジをさせていただいたところです。

一方、実証実験では成果とともに課題も確認できましたことから、町内事業者、公共交通事業者などと情報を共有し、方向性等について引き続き協議をしてまいりたいと考えております。

次に、実証実験の結果と評価につきましては、現在、結果を取りまとめていると

ころであり、わたむき自動車プロジェクト推進協議会の皆様からご意見を伺いながら、評価をしてまいりたいと考えております。

次に、実証実験の概念につきましては、町が目指そうとしています公共交通の取組について実験的に運行を行い、その可能性を検証するとともに、安全かつ安定的に運行できるかを検証するためのものと考えています。

次に、6点目の、町の予算と協議会の予算との区分けにつきましては、関係機関との連携のもとで実施する実証実験および調査研究については協議会において、また、公共交通として実施するものについては町の予算ということを基本として、財源等の事情により、町において予算化しているものでございます。

次に、通学バスに係る予算につきましては、運行にあたっての財源として、地方創生推進交付金事業ではなく普通交付税を確保していきたいとの考えから、分けて計上させていただいているところです。

4点目、5点目は教育長から答弁をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 4点目の、湖南サンライズの児童の通学につきましては、約150人の児童がいることから、通学時の安全確保や暑い時期の対応など課題が多くあり、保護者からもバスでの通学について強く要望があったところです。財源の課題などありますが、継続して運行できるよう検討していきたいと考えています。

5点目の運行経費につきましては、現状の運行形態で実施した場合には、現在、3台のバスで運行し、年間約4,000万円程度の費用がかかっています。現在、今後の運行形態について検討を進めておりますが、運行時刻の調整を行うことで、1台目のバスが児童を降ろした後、3台目のバスとして活用することで台数を減らすことや、他地区での対応についても、来年度予算に向け、現在検討を進めているところでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） では、再質問をさせていただきます。

今、教育長が答えられたんですけども、これって教育長が答えられるべきものなんでしょうか。わたむき自動車プロジェクトの1つとしてされておられますので、別に町長か副町長が答えられてもいいものではないかなというふうに感じました。

まず、2番目の、実証実験の評価について、「ご意見を頂きながら評価してまいります」という答弁ですけども、実証実験は協議会の事業であり、推進協議会の委員は事業を執行する側の立場です。2月の実証実験の結果を踏まえ、協議会として評価が行われ、9月の実証実験の在り方についても議論がされたはずだとは思うのです。それとも、滋賀県、近畿運輸局や近江鉄道が関わることなく、これらの実証実験を行われているのでしょうか、お尋ねをいたします。

3つ目のことについて、実証実験の概念は「実験的に行うもの」ということですが、9月議会の宇田教育次長の答弁は、「8月29日から実証実験に取り組んでいる。10月以降については保護者の意見を伺い、課題等がなければ継続運行させていただきたい」というものです。9月1か月の実証実験が実験的に行うものならば、課題がなければそこで終わるものです。やはり、実態はどうも本格運行のように考えられるのですが、いかがですか。

また、必佐小学校通学バス実証実験予算について、地方創生予算ではなく普通交付税の対象と答弁をされました。現在どの予算で対応をしておられるのでしょうか。また、実証実験は普通交付税の対象になるのでしょうか。実証実験が普通交付税の対象になるのかどうかをお尋ねいたします。

4つ目のことですが、必佐小学校・湖南サンライズの定時大量輸送について、わたむき自動車プロジェクトの趣旨と関わって質問をしているのですから、本来、教育長ではなく町長や副町長が答えられるべきものではないのかなというふうに思うのですが、もう一度お尋ねをいたしますが、わたむき自動車プロジェクトの第1フェーズは、通勤・通学の利用ニーズのあるところで、公共交通の定時大量輸送の特性を生かし、財源を確保するということでした。必佐小学校・湖南サンライズの通学も定時大量輸送であり、この範疇にあると考えられますが、いかがでしょうか。

5つ目の答弁のことについてですが、運行経費について4,000万円程度ということですが。答弁でも、他地区での対応についても、「来年度予算に向け、現在検討を進めているところですが」というふうに答弁をされました。曙団地40人、これ小学生の人数です。五月台が39人、椿野台23人、これをはじめ、上駒月が10人、中山が13人、大体、通学距離2キロ以上の集落への対応が必要となる可能性があります。

ですから、今回、教育委員会に出されたと思うのですが、曙地区から通学バスの運行に関する要望書、うちも走らせてほしいという要望書が出ております。これらの対応に要する経費はかなりの金額になると思うのですが、どのように考えられているのか、お尋ねをいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） わたむき自動車プロジェクトについて、何点かご質問を頂きました。

まず、1点目ですけれども、推進協議会の評価ということで、どうなっているかということでございます。

現在のところ、推進協議会を開いて、一堂に会してご意見を頂く場はもらってございませんけれども、その中でも、推進協議会の中で、特に近江バスさんからの個別のご意見は頂戴しているところでございます。

やはり、午前中にも答弁させていただきましたけれども、一般的に、路線を考えた

ときに、県内でもなかなか黒字化というのが極めて少ない状況ということです。2回の実証実験を受けて、かなりハードルが高いかないということなんですが、やはりそこは、午前中も申し上げましたとおり、より多くの企業さんが参加できるように、もうちょっと検討を進めるですとか、既にご厄介になっているダイフクさんの需要をさらに掘り起こす、また、路線だけではなくて、その前後のバスの運行も含めて、町民さんの利便性、そこも全体も含めた中で考えていくということで、そういうことが必要かなというふうに考えています。

近江さんの意見としてはそのようなことでございますけども、より多くの企業さんが参加いただくということが必要かというふうにおっしゃっておられました。

2点目でございます。9月議会のときに宇田次長が答弁された実証実験の部分が、実質的な本格運行じゃないかというところでございます。私、9月議会のほうで訂正をさせていただいたとおり、実証実験を、予算は違うところでございますけども、続けさせていただいているという認識でございます。

次に、予算の面で普通交付税の対象となるかというところでございます。普通交付税につきましては、もちろんスクールバスとしてお認めいただければ、対象となるものと考えてございます。

そのほかの部分については、今後の運行経費等、曙団地の要望書等については、教育委員会のほうから答弁のほうを頂きます。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま、池元議員のほうから再質問を頂きました。

サンライズを始めさせていただいたということで、ほかの地区の皆さんについても、やはりバスという声が当然出てくるものというふうに思っております。

ただ、サンライズについては、教育委員会としては少し特別なのかなという思いはしております。150人というたくさんのお子さんが一気に歩くこと、また、距離もありますけども、途中ですごく、畜産技術振興センターのところで危険な交差点を渡ってもらうことなど、少し特殊な事情があるのかなというふうな思いはしております。そんな中で、以前からサンライズについては、引き続きずっとバスについて要望いただいたこともあって、今回いけたのかなというふうに思っております。

ただ、今後、曙団地さんについても要望書が出ているということで、それについては丁寧な対応をしていかなあかんのかなというふうに思っておりますが、今すぐに歩み出せるという状況にはございませんので、そこは丁寧にお話を聞きながら、町全体の予算の確保も考えながら、そしてまた、今現在の公共交通の見直しの中で、全体を含めて今後検討されていくものかなというふうな思いをしているところでございます。

議長（杉浦和人君） ここで、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長

いたします。企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 先ほどの近江バスさんのご意見でございますが、一部混同してまして、前後の運用については、そういったところも、住民さんのために活用するという部分については町の考え方でございます。訂正いたします。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） あまりよく聞こえなかったところもあるのですが、今の答弁の中で、普通交付税は、実際、通学バスとして認められた場合なんですよ。それは実証実験は認められないということですね。ということが1つ。

それと、さっきの運行経費の問題で、ほかのところも出てきているということで。鎌掛は、あの車を走らせた当時は、一部負担というのか、全く無料でもなかったし、それでもそんなに距離が変わらない椿野台、五月台、その横を鎌掛の子だけが車に乗っていくというのは申し訳ないなみたいなふうに思われていたそうです。それでも何か、いつの間にか通学バス、学校の何かバスみたいになってしまっていますけど、実際は単なるチャーター便ということだというふうに私も後から聞きました。

やはりこの問題は、私、決してサンライズにそれを走らすことを反対しているんじゃないんです。それはいいことだと思います。私はただ、経費がすごく要るなど。さっきの給食費の問題と一緒に、たくさんお金が要るやろうなど。それがそこだけというのがおかしいなど。

やはり日野町全体のことを、公平公正なことを考えないと、これは問題だなというふうに思っていたので、ずっとこういう質問をさせてもらっていました。これは特殊だと。150人という人が行くとか、交差点が危ないとかいう話が出ましたけど、人数の問題じゃないと思うんです。人数が多かったらそこには行きますというのも、それもおかしな話やなというふうに感じたところです。

再々質問で、6月議会で、ダイフク・近江八幡間の通勤バスの路線化を検討すると答弁をされていたため、当然、黒字が前提であり、その根拠を9月議会で質問をしましたが、示されませんでした。近江八幡駅からダイフク線の採算ラインについて、一般論や根拠のない数字ではなくて、収入・支出の予測、利用者数を含め、黒字の根拠を伺ってきました。近江鉄道は推進協議会の委員であって、実証実験の運行事業主体であります。根拠を示すノウハウがきちっとあると思うのですが、そこはどうなんでしょうか。

また、6月議会では路線化を検討すると答弁し、9月議会では副町長は「このままでは路線化はできない」との答弁がありました。3か月の間に路線化に対する姿勢が変わったのでしょうか。また、その根拠は何なのでしょう。滋賀県や近畿運輸局や近江鉄道の意見などがちゃんと反映しているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

令和4年、今年の3月議会の山本議員の質問なんですけれども、これ2,500万円の実証実験費用に関する質疑に対して副町長は、「湖南サンライズの通学バスについて、お金を出してバスをずっと走らせるということではございません。近い将来には路線バス化ということで、持続可能な形を目指していきたいと思っており、多面的に検討したい」と答弁をされています。

この答弁はわたむきプロジェクトの趣旨に合致するものだと思いますが、この検討状況は今はどうなっているのでしょうか、お願いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 先ほどの、普通交付税のところに分かりにくいということでした。

普通交付税として、スクールバスとして算定に入れるものについては、当然、普通交付税として算定されるものという考えです。しかしながら、算定につきましては、5月1日現在で運行しているものが対象となります。このことから、本年度については普通交付税のほうに算定がされないという状況となります。

次に、ダイフクさんから近江八幡駅までの運行についての、9月議会での黒字の採算の根拠ということで、近江鉄道バスさん、協議会のメンバーですので、その方々の考えはどうかというところがございます。

この運行に係る、運行の路線化に向けての人数というところがございますが、9月の議会で、おおむね150人ということでお答えさせていただきました。黒字化については300人以上ということで、これは国庫補助金も見据えてのものでございます。この試算につきましては、近江バスさんが運行されていますほかの路線を参考に、運行距離の近いものから町の職員が算出したものでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 答弁が漏れておりまして、申し訳ございません。

4年3月に山本議員から、2,500万円の予算についてということでご質問があったというところがございますが、これは将来に向けて、路線化を見据えての予算ということだったというふうにも思います。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

13番（池元法子君） ちょっとよく分からないのですが、3月議会の山本議員の質疑に対しての答弁というのは、これで行かれるということなんですね。もうあれから変わってきたんですか。そこを聞いたかったんです。その当時は、「湖南サンライズの通学バスについてお金を出してバスをずっと走らせるということではございません」と。「近い将来には路線バス化ということで、持続可能な形を目指したいと思っており、多面的に検討したい」というふうに答えられた。それはずっとその思いで続けられているんですかということ、まず聞いたんです。

それでよろしいですか。そういうふうにとってよろしいですか。そのことがずっと、その趣旨で進められているという。

議長（杉浦和人君） 池元議員、今、4番目の質問ですので。

13番（池元法子君） それでいいんですね。そういうことですね。はい。

これで再々質問ですので、質問は再々々になります。もう要望ということで、通学バスの在り方については全町的な課題であり、先ほどから言うております、他地域との公平性、財政問題も含め慎重な検討が必要だということを指摘して、私の質問を終わります。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。そのままでお待ち下さい。

－休憩 17時02分－

－児童の傍聴席への入場を許可－

－再開 17時02分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

次に、4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） それでは、通告書に従って、分割方式で2点質問をさせていただきます。1点はわたむき自動車プロジェクトについて、もう1点はふるさと納税についてです。

今のわたむき自動車プロジェクトについては、今日のこれまでの一般質問の中で山本議員も触れられましたし、齋藤議員も触れられましたし、今、池元議員も触れられました。特に後の部分、再々質問とかその辺りではちょっと重なってくる部分があるかと思うんですが、その辺ご容赦を頂きたいと思います。

6月議会、9月議会に続いて、私のほうでもわたむき自動車プロジェクトについてお伺いをいたします。

大気汚染などによる地球の温暖化とか、あるいは、高齢社会における運転免許証返上の必要性、それから、マイカーに頼る生活をいつまでも当然のこととして続けていくわけにはいきません。移動手段の確保をどうするのか、地方公共交通をどうしていくのか。これは喫緊の課題です。

しかし、わたむき自動車プロジェクトをめぐるこの間の動きは大変迷走しているように思えてなりません。プロジェクト推進協議会にはバス協会であるとか近江鉄道関係者も加わっておられますので、特に採算の問題とかその辺りについては、根拠のある回答をお願いいたします。

1点目です。9月議会で路線化の条件、可能性を1日1路線150人と。これダイフク便3路線で、便数は実証実験時と同じというふうに仮に想定して、そういうふうになると、そういう答弁をされました。

まず、これが路線バス運行の経営条件として、一般的に妥当な数字なのかどうか。

そうでないと、どうも話が信憑性のある論議になっているのかどうか分からないというのは大変なことです。したがって、これ一般的に妥当な数字なのかどうかをまず伺います。

その上で、社員の利用の多くは往復と考えられますので、実質1路線75人掛ける3路線というふうに仮定をする。この辺も何か、先ほどからの答弁の中で数が何か違っているようなんですけど、1路線75人、往復ですから、そういうふうに考えて75人掛ける3で計225人というふうに仮定すれば、2,000人から3,000人の社員が通勤しておられるから黒字は可能だと。これは9月議会で副町長がおっしゃった言葉なんですけれど、その副町長の言葉と併せると、社員さんの10分の1程度が路線バスを利用すれば黒字が可能という計算になりますが、これでよいのかどうか。この計算の仕方への、その辺についても確認をしたいと思います。

3つ目です。ビッグデータによる居住地調査、今年の2月のデータをもとにして、出されたものです。これです。もう何度も見ておられると思いますが。このデータによる居住地調査で最寄り駅、停留所のことも含めてだと思うんですけど、最寄り駅徒歩15分圏に住む方の人数はこの数字を満たしているのかどうか、この辺を伺います。

4点目です。この条件に合う居住者数があっても、現実には通勤事情、バスの便数とか出退勤時刻とか、出退勤時の家族の送迎や買物などによっては路線バスを利用できないケースも考えられます。それらを割り引いてもこの数字は可能なのか、その辺りを伺います。

5番目、マイカー通勤者の行動変容。これは初めの報告書、それから、副町長さんの言葉なんかによく出てきましたが、行動変容を可能にする具体的な条件整備。多くの住民さんが行動変容をされるためには条件整備が必要だと。その条件整備はどのようなふうなものを想定しておられるのかということをお伺いします。

6番目。先ほどのとちよっと重なるかも分かりませんが、協議会参加企業とか協力事業所、また、県のバス協会であるとか近江鉄道や近江バスなどは、この間の実証実験の結果をどう見ておられるのか、その辺りをお聞かせ下さい。

7点目。このプロジェクトは町からの負担金は地方創生交付金ですけど、それを協議会に支出をして、それを事務局である町の企画振興課が執行するという形を取っておられます。町の直接の事業という形じゃなくて、協議会を通してということになっています。協議会の構成メンバーも関係機関の代表という色彩が多くて、客観的なチェック機能はどうなっているのか、どう働いているのか、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。

8番目。これは今日の午前の齋藤議員に対して答えを言われましたので、この部分については、もう省略をさせていただきます。

それから9番目。第1フェーズの実現が第2フェーズ、第3フェーズの前提となる旨の発言がこれまで、6月議会、9月議会等でありました。ずっとこの間の説明を聞いていますと、本当にそうなるのかなという心配があります。だから、現時点で今後の取組内容やとかスケジュールなどをもう一度確認をしたいと思います。本当に第1フェーズの実現によって、第2、第3を動かすということになるのだろうか、その辺りをお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） わたむき自動車プロジェクトについて、ご質問を頂きました。

まず、バス路線化の条件等につきましては、路線延長、運行便数、運賃のボリュームゾーンがどこになるのか等の諸条件により異なるものですが、他の類似路線を参考にすると、国等の補助金を受けることを前提として、1日当たり片道150人程度の定期利用が路線化を行う際の一定のラインになるものと考えております。

次に、路線の黒字化につきましては、こちらも諸条件により異なりますが、類似の路線の状況から、1路線1日当たり片道300人を超える利用者が必要となると考えており、居住地調査の具体的な人数につきましては、ダイフク事業所様の内部情報であり、数字を申し上げることはできませんが、黒字路線化を目指す場合においては、徒歩15分圏内の従業員の多くの方に利用していただければならないと考えております。

ダイフク事業者様とそのパートナー事業所様のみでの路線を考えた場合、個別の諸事情により公共交通を利用できない方が一定数おられることを想定しますと、より多くの事業所のご参加を頂くなど、利用可能性のある通勤者の母数そのものを増やしていくことが必要であると考えております。

続いて5番目ですが、2月に実施いたしました実証実験のアンケートの結果からも、行動変容を促す要因は多岐にわたることが明らかとなったところです。第1に、バスの運行本数や利用しやすいルート設計、また、待合スペースを含めた乗り継ぎ環境の改善といった公共交通の利便性を高めることの充実が挙げられます。

一方で、アンケートの結果からは、健康のため、環境のため、バスの中で自由に時間が使えるためなど、様々なご意見も頂いていることから、複数のアプローチを行い、行動変容を促す取組を総量として高めていくことが必要であると考えております。

次に、実証実験の結果の振り返りについてですが、池元議員のご質問に答弁させていただいたとおり、現在、結果を取りまとめているところであり、わたむき自動車プロジェクト推進協議会の皆様からご意見を伺いながら、評価してまいりたいと考えております。

次に、わたむき自動車プロジェクト推進協議会に対する客観的なチェック機能で

ございますが、プロジェクトの予算・決算や事業について、協議会の皆様に説明させていただくとともに、その都度、町議会にご報告をさせていただいております。

9番目になります。第1フェーズの工業団地の通勤に関しては、2月と9月の実証実験の結果を受け、事業所の皆様との話し合いを重ね、より多くの事業所のご参加、また、日野町だけでなく近隣市町も含むエリア全体の潜在ニーズを把握する中で、路線化が目指せるかどうかを引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、第2フェーズの暮らしの移動の充実については、今後、高齢化率が上昇していくことも考えますと、着実に取組を進めることが必要と考えております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） やっぱり6月、9月とだんだんトーンが変わってきていますよね。そういう意味で、実験をしてみて、その結果なんだというふうに言われればそれまでかも分かりませんが、何か非常に迷走という感じがしてならないんです。

9月議会では1日1路線150人が路線化の条件というふうに答弁されたんです。ところが、今回はそこに、国等の補助金を受けることを前提としてというふうな、そういう条件がまた新たについたんです。ダイフク路線に補助金云々の話は今までなかったんじゃないですか。

第2フェーズ、第3フェーズに関して補助金のことをおっしゃるなら、それは分かります。けれど、第1フェーズは定時大量輸送が見込めるから、そこで黒字にして採算を取って、そして、その分で第2、第3フェーズを動かすと、6月議会でこういうふうにおっしゃいました。これ副町長さんがおっしゃったと思うんですけど。

それを受けて9月議会では、私は、では、どれぐらいの利用で採算が見込めるのですかというふうにお伺いをしたら、つまり、路線化の目安を伺ったわけです。ところが、今回は片道150人の定期利用だと。これで補助を受けてやっていける路線になると。何か話が随分違ってきているんじゃないだろうか。その辺はどういうふうに整合性をつけたらいいのか。2つ目のところと重なってきますので、併せて答えていただいたら結構かと思うんですけど。

黒字化は片道300人だと。ダイフク路線ですから、一般の方がそれほど多く乗車されるとは思いませんから、実質、定期券乗車300人というように考えようということですね。だから、黒字になるための条件は定期乗車が300人というふうに考えると。答弁がいろいろころころ変わって分かりにくいんですけど、まとめると、ダイフク路線の黒字化には定期券利用者300人が必要だというふうに、それでいいんですね。そこを確認したいんです。

その上で、2,000人から3,000人ぐらいの社員がいらっしゃる企業だから、300人の定期利用は可能だというふうにお考えなのか、あるいは、それもなかなか難しい

からというふうなことになってくるのか、その辺りをお聞かせいただきたいというふうに思います。

3番目と4番目、5番目辺りをまとめて、もう一度再質問させていただきます。

ビッグデータによる居住地は個人情報、ダイフクの内部情報だから、15分圏に何人ぐらいおられるかは言えないということで、もちろんそれは分かります。

ところが、この活用分析表の14ページ、公共交通通勤者は最寄り駅から徒歩15分圏内に集中ということでもまとめてあるこのページですけど、このページで見ますと、公共交通通勤者は、左側のほう、公共交通利用者は最寄り駅まで徒歩で行くという方が97パーセントだと。現在、既に公共交通を利用しておられる方。この方は97パーセントまでが最寄り駅まで歩いて行くんだと。これはもちろんバス停なんかも含めてだと思えるんですけど。3パーセントの方が自転車だと。そういうデータがあります。

それから、右側のほうを見ると、マイカー利用者が、ふだんのマイカー通勤利用者が最寄り駅まで徒歩で行くとどうなるかというのが右側のほうですね。これを見ていくと、最寄り駅まで徒歩で行くと、15分から20分という方と、それから20分以上の方を合わせて、ちょうど半分。円グラフはちょうど半分に、きれいに半分になっていますよね。つまり、この方は、現状ではほぼ公共交通にはチェンジできない。このデータでいうと、徒歩15分圏が公共交通を利用するんだというふうに。だから。現在のままでいけば、この50パーセントの方というのはほぼ公共交通にチェンジできないと。

では、残りの50パーセント、つまり徒歩15分圏の方は、ではなぜ利用しないのかということの問い方が、その下のページ、15ページにその辺の理由が書いてある。移動したい時間に使えない、運行本数が少ない、乗り継ぎが悪い、途中の寄り道など自由に移動できない。こういうような選択肢をまとめて、マイカーの便利さには劣るといふふうになると。この資料では「公共交通は不便なものといったネガティブな印象の回答」といふふうにまとめて、そうだから意識の変革や行動変容が必要だといふふうにとずっと答弁をしてくられた。

今回の回答でも、行動変容を促す要因は、今おっしゃったのでは、多岐にわたることが明らかになったと。その多岐というのはどんなにかというと、運行本数やルート設計や乗り継ぎ環境の改善、さらには健康保持や環境のためだと。具体化すると、今の回答では、例えば、それでどういうふうなことになってきたかということ、今の町長さんの回答では、例えば、ダイフクだけでは母数が足りないから、利用可能性のある通勤者の母数を増やす必要があるといふふうにおっしゃった。

そうすると、これも私、確か6月に申し上げたと思うんですけど、迂回とか停留所数を増やす。だから、あの9月の実証実験は八日市路線を新たにつくって、そ

して、八日市路線に例えば沖野であるとか、そういう停留所を新たにつくられた。つまり、迂回とか停留所数を増やされたわけですね。

これをほかでもどんどんやっていって、15分圏をもっともつつくっていきましょうということになると、今度は所要時間が増えるんですよ。これジレンマなんです。だから、徒歩15分圏をどんどん、その人を増やしていこうとすれば、今度は所要時間がいっぱい増えるし、本当に困ったジレンマなんですよね。

だから、もうこれも以前にも申しあげましたけれど、意識変革とか行動変容を可能にするための条件整備というのを、もっともっと具体的に提示をしていかないと、何度実証実験をやっても結局成果は出へんのです。

6番、7番に関わってきますけれど、そこで、推進協議会という組織で取り組んでいるのですから、町が企画振興課だけでやっているんじゃないで、推進協議会という組織で取り組んでいるのですから、参加組織にもっともっと知恵を借りる必要があるんじゃないですか、専門家に。例えば、運輸局やとかバス協会やとか、県もそうですし、それから、もっともっと言えば、委員になっていただいている企業さん、これ単なる協賛団体ではないはずなんです。名前を挙げておだけじゃないんですよね。

だから、そういうところの方が、どうしたら、じゃ、わたむき自動車プロジェクトを本当に実のあるものにするのか、できるのかということについて、もっともっとな知恵を借りんとあかんのじゃないか。プロジェクトの成功という至上命題のためには、推進協議会を飾りものにしておくんじゃないで、もうきちんと役割を果たしていただくと、そういうことが今、大事なんじゃないか。

そうでないと、これ本当に、わたむき自動車プロジェクト、これできないですよ。僕は決して、できなかつたら、それ見たことかなんて、僕そんなふうには全然思っていない。初め、一番最初に申しあげたように、地球温暖化とか排気ガスの問題とか、あるいは運転免許証の返上とかということを考えてときに、何としても地方公共交通は活性化させんとあかんのです。それに本当にそういうふうな形で、このわたむき自動車プロジェクトが進んでもらわないと困るんです。

だから、そういう意味で、どんなふうにしようにされておられるのかを、もう少し具体的におっしゃっていただきたいなというふうに思うんです。

最後、9番目の部分です。

路線化が目指せるのかどうかを検討したいというのは、明らかにトーンダウンです。だから、多くの町民さんのプロジェクトへの期待というのを、やっぱり生活手段としての地方公共交通をどうするか。これはまさに第2フェーズなんですよね。だから、第2フェーズが年明けから動いていく、3月から動いていくわけですよ。そこに本当にそれが生きたものになってくる。それは財源的にも、それから実質に

動くためにも、やっぱりもっともっとそこら辺が具体化してこないと、どうもこのプロジェクトは本当に心配だなという気がします。その辺をお教えいただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） わたむき自動車プロジェクトについて、再度ご質問を頂きました。

まず、運行に係る1日片道当たり150人のことでございます。

こちらについては、先ほど池元議員のときにも答弁をさせていただきましたが、これは路線化をするにあたっての、国庫補助も見据えての考えでございます。黒字化に向けては1日当たり片道300人、これも国庫補助も見据えての考え方でございます。

一般的にこの数字が適正かどうかというところでございますが、先ほども申し上げましたとおり、距離数が似通っている既存の近江バスが運行しています路線の実態から職員が計算して出てきたものでございます。近江鉄道さんからいただいた数字ではございません。

次に、ダイフクさんだけでは難しいんじゃないかというお話でございます。

その点につきましては、ほかの議員さんにもお答えさせていただきましたとおり、2回の実証実験を受けまして、やはりダイフクさんの中の需要の掘り起こしというのが再び必要だということで、ダイフクさんともお話をさせていただいているところでございます。

それに加えて、その数がまだどういうものかというのは分かりませんが、それだけではやはり足りないという部分については、ほかの事業所さんも含めた上での検討ということになるかというふうに考えてございます。

次に、アンケートの集約の結果、15分圏内に徒歩の方が集中しているということです。

この件につきましては、意識の変容というところでお話がありました。八日市路線で、9月の実証実験で多くの職員さんが住まれているであろうところを、バス停も追加させていただいて運行をさせていただいた。ただ、やはり従業員さんというのは、路線に全て住まれているわけではございません。面的に住まれているというところで、そこはやはり、多岐にわたる、行動変容の要因となる健康づくりですとか、時間を有効に活用できるとか、そういった部分での働きかけが必要かと思っています。

また、専門的な方の見地ということで、推進協議会の皆さんからいろいろお知恵を借りて進めていってはどうかということで、ご意見を頂いたところでございます。実験につきましても、もちろん各方面の方にはご相談をさせていただいた上で取り

組んでいるところでございますが、さらにいろんな視点からのご意見を頂きながら、今後プロジェクトのほうを進めてまいりたいと考えてございます。

最後に、路線化について検討していきたいということで、かなりトーンダウンしているんじゃないかというお話でございます。

2回の実証実験の結果というのをかなり重く受け止めております。やはり、今後、令和5年度、そこはしっかりと見極めていく必要がある時期にあるのかなというふうに考えてございますので、そういった意味で慎重に検討を進めてまいりたいと考えてございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 再々質問と申しますか、要望になってくるかも分かりませんが、何かやっぱりきちんとお答えを頂けていないなという気がするんです。

例えば意識変革とか行動変容というのを具体的にどういうふうにするのかというのが、やっぱり見えてこないんです。健康のために例えば歩いてというのは、それは今いろんなところで言われます。それは通勤のためにそういう形でという方は、もちろん都会なんかはおられるんですよね。そういう形で1駅分を歩きましょうというふうな運動やらをしておられて。ところが、田舎のほうで実際こういうふうにできるかというたら、なかなか難しいんですよね。

前も言ったかも分かりませんが、9月22日にカーフリーデーがありましたよね。カーフリーデーは、やっぱり参加するためには、車を使うたらあかんやろうということで、私は公共交通を使って行ったんです。私のところは、ご承知の方も多いかと思いますが、もう日野町の一番西の端なんですよね。だから、町営バス以外で言うと、近江鉄道の朝日大塚駅が一番近いんです。そこまで大体2.5キロぐらいあるんです。それで、大体25分、速く行って25分ぐらいですね。だから、それで行ったんです。

ところが、私がドジなことをしていて、時間に遅れたんです。それでもう1つ向こうの、日八線のバスの田井という停留所まで、しかも歩いたんです。だから、3キロ以上歩いていると思うんですけど、それはイベントの日ですから、イベントの日でそういうことやから、それは歩こうかというので歩いたんですけど、ふだんの通勤でそれができるとはとても思えないし、ましてそれが雨の日とかやったら、そんなことでけへんのですよね。

だから、そういうふうなことを考えたときに、健康のためというのはもちろん分かります。それから、環境を守るという意味やらから歩くことを奨励しましょうというのもすごく分かるんですけど、通勤のバス利用とか、それをどうするのかということに、あんまりもうそういうふうにはならへんやろうと思うんです。

だから、そこら辺のことを、誰でもできる、そして、現実に多くの人が行動変容

を起こすようなことは、やっぱり具体化して、もっともっと上げていかないと、現実には大変難しいやろうというふうに思っています。その辺りを一緒にいろいろと検討していただきたいなというふうに思います。もうここら辺は要望ということにしておきます。

2つ目の質問に移ります。2つ目は、ふるさと納税についてです。

堀江町政の選挙公約であったふるさと納税について、初年度の実績が出ました。決算資料で実績が出されたので、それを町長さんおよび当局の方はどういうふうに見ておられるのかということをお伺いしたいと思います。

令和3年度の決算資料によりますと、寄附金収入が346件、3,011万2,000円。これは収入のほうです。それに対して、1,000円以下はもうちょっと切捨てて申しませすけど、返礼品代が289万円。収納代行手数料・送料、これ主要施策の成果のほうでは、これはポータルサイト委託料とクレジット決済手数料というふうに書いていますので、ちょっと数字とかは違うんですが、これに当たるかと思えます。これが50万8,000円。それから周知広報代、これも同じく、主要施策の成果のほうではバナー広告宣伝業務委託料という名前になっているんですが、これが59万9,000円などとなっております。歳入、つまり寄附金収入は総額3,011万円に対して、必要経費が今挙げたようなもので411万7,000円。すごく少ないんです。だから、そこから差引きをすると、2,599万円のプラスというふうになっています。

これに対して、日野町民からほかの市町のふるさと納税に応募している分、これは住民税の流出分なんですけれど、それが567件で1,806万4,000円。これ全て決算資料の数字です。収入分から流出分を引くと、約1,200万円が流入をしていると。そこから必要経費分を引きますと、制度による初年度の実質利益は約800万円程度ということになるのかなというふうに思います。私の計算やらそういうものが違わなければ、そういうことになるんじゃないかなと思います。

注目すべきは、収入分の件数が346件、流出分の件数が567件。金額では収入分が多くて、件数では流出分のほうが多いということになる。これどういうことなのかと。必要経費が思いのほか少なくなっているのと併せて考えますと、収入には大口の篤志家がいらっちゃって、そして、細々とした返礼品などの見返りをあまり期待されない。そういう意味では、制度の趣旨本来のふるさとを応援してくださる方、そういう方がいらっしゃるということに読み取れるんじゃないかと思えます。

町外流出分の567件というのは恐らく、他府県の特産品などを、いわゆる、言葉は悪いかも分かりませんが、カタログショッピング的に利用しておられる方がそれだけということになるんだらうと思います。

一方、町内の商店、事業者などで返礼品を提供しておられる店舗数はどれくらいあるのか。その辺をお伺いします。

それから、ふるさと納税制度は、これ施行される前に私やら共産党やらがずっと言うてたんですけど、本来、国が地方交付税として措置すべきところを自治体間の競争に転嫁させた制度であって、これを日野町が長年こういうものに加わらなかったことは賢明であったというふうに思っています。今もう実施をされているわけですけど、だから、実施されたその初年度の総括をこういう点で伺いたいと思います。

まず、1点目は、差引き800万円プラスになったと。これをどういうふうに見るのか。

2点目は、流出件数が超過をしている。日野町に入ってきた分よりも出ていく部分のほうが件数が多いということ。

3つ目は、大変すばらしい方がいらっしゃって、大口の篤志家の方がいらっしゃる。その方のことによって、これプラスになってるんやないかなというふうに思うんですけど、そういう方がいらっしゃることをどういうふうに評価するのか。

それから4点目として、地元の商店や事業所の振興はどうなっているのか、あるいは、どうしようとされておられるのか。

それから5番目として、次年度以降、2年目以降どうなっていくんだろうかな、どういうふうに考えたらいいのかなということやらで、次年度以降への課題などについて伺いをしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、ふるさと納税の令和3年度の総括についてご質問を頂きました。

まず、1点目の、日野町への寄附額から必要経費と流出分を引いた額である約800万円については、大口の寄附があった影響もありますが、トータルしてプラスになっており、皆様からの温かいご寄附に感謝をしているところです。ふるさと納税を通じて全国の皆様に日野町を知っていただく機会ができ、また、寄附を通じて日野町の特産品のPRにつながったと考えております。

次に、日野町への寄附者より他市町に寄附される住民の方が多いことに関しては、寄附される動機は、そのまちへのご縁や応援する気持ちなど様々であると受け止めております。町としてはそのことよりも、ふるさと納税を通じて寄附いただいた方との交流が続くことに主眼を置いて取り組むことが重要であると考えております。

次に、大口の寄附を頂いた方については、日野町に住んでいなくとも、日野町のまちづくりにと多額のご寄附を頂戴していることに深く感謝を申し上げるところです。今後も日野町のまちづくりにご支援ご協力を賜れるよう、寄附者との結びつきを深めていきたいと考えております。

次に、地元商店、事業者の振興ですが、現在、町内を中心に27者の皆さんから107

品目を返礼品としてご登録いただいております。返礼品を活用した特産品等の商業振興は町としても最も重要な点であると考えており、今後も協力事業者、返礼品のさらなる増加に向けて取り組んでいく予定であります。

最後に、次年度以降への課題ですが、令和2年11月にふるさと納税の専用ポータルサイトを取り入れ、ようやく2年が経過したところです。他市町と比較すると返礼品の数もまだまだ少ないと認識しており、返礼品となる商品を提供いただく協力事業者の新たな開拓、ならびに現在の協力事業者の皆様にも、種類や数量のバリエーションを変えた返礼品増加を呼びかけをしていく必要があると考えております。

また、先月、埼玉県で開催をいたしました近江日野商人サミットの参加者からも、早速ご寄附のお申込みを頂いているところです。全国に大勢おられる日野町出身者や日野町に縁のある方にもぜひ応援いただけるよう、取り組んでいきたいと考えております。

ふるさと納税を推進していくにあたっては、返礼品に特化した税の取り合い競争になるのではなく、寄附者の気持ちを大事にしながら、町との結びつきを絶やさぬように取り組んでいくことが重要であると考えております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 町長のご回答では、最後の部分が一番大事だろうというふうに思います。返礼品に特化した税の取り合い競争になるのではなく、寄附者の気持ちを大事にしながら、町との結びつきを絶やさぬようという、この構えが基本だというふうに考えます。だから、ここの部分を、これから次年度以降もやっぱり基本に据えていただきたいというふうに思います。

その意味で、初年度は大口の篤志家がいらっしゃったから黒字になったというふうに考えられます。返礼品は寄附額の最大3割という、そういうルールがありますから、返礼品289万円というのを計算をしますと、2,000万円ほどは返礼品目当てでない、真に日野を愛する、大事にしなければならない篤志家だろうというふうに計算できます。

今、マスメディアでは、ふるさと納税でいかに安くお得な買物をするかという、そういうコマーシャルがもうあふれていますよね。テレビを見ていたらもう、そういうコマーシャルがどんどんどん流されます。貴乃花さんとかいろんな人がやっていますよね。そういうような形で、もうどどんふるさと納税で安い買物せんと、まるで損だみたいな、そういう風になっている。

これ非常におかしいことやと思うんです。おかげで、本来日野町に入るべき町税1,800万円余りが流出をしている。この意識が、だから、ああいうコマーシャルやらを見ていると、そういう意識がほとんどもうなくなってしまいうんです。

しかも、それがそっくりそのまま他市町で有効活用されているんやったらまだし

も、そうじゃないでしょう。日野町に住んでいる人が、例えば大津市の物を買ったから、じゃ、その人の、日野町民の出したお金は全部、大津市で有効に生きとるのかというたら、そうじゃなくて、半分は買物代金とそれから手数料とに消えているわけでしょう。

だから、こういうシステムですから、やっぱりあんまりこれに頼ってはいけないということを改めて確認をしたいと思います。だから今すぐにやめろとは言いませんけど、他市町に比べて返礼品が少ないからといって、あんまり過剰な返礼品競争にならないよう、そういう意味では、初年度の町長の総括を大切にして、そして、真の地方財政の確保、充実・強化、そういうことに着実に歩いていただきたいなというふうに思います。もう、一応これはもう、特に回答を求めません。以上とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、1番、野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） それでは、最後の登壇者となります。本日の一般質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

先日、日野町議会と住民の皆さんとの意見交換会を開催いたしました。これは日野町議会基本条例第5条の5に、「議会は、町民との意見交換の場を設けるように努め、議員の政策立案能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図る」とあるように、広く意見を収集するために行った広聴活動です。多くの方々をご参加下さりまして、本当に、様々なご意見を時間いっぱいまでいただくことができました。

ただ、これを政策立案まで昇華するという事は、本当にこの小さな町村議会で見られるような少人数の事務局体制とかも考えますと、なかなか簡単なことではないです。ただ、そこで提案型の一般質問とか委員会の調査研究として、できる限り取り上げていきたいと考えております。

そこで、まず、本日は1つ目に、「マスク着用よりも咳エチケットを」ということと子どもの居場所への取り組み、3つ目は、ちょっと自治会等の関係の地域運営の在り方について、質問をしていきたいと思っております。

1つ目の、マスク着用についての問題提起としましては、意見交換会でも頂きました。マスクの影響というものをどのように考えていくかということは後藤議員よりもお話を頂きましたので、私のほうからは、マスク着用社会の現状について、できる限り情報の整理と共有をしていきたいということで、分割方式でお聞きいたします。

まず、1つ目に、日本ではマスクを徹底している社会が出来上がっているが、本当にマスクは必要だと考えているか。これは基本的なことです。

2つ目に、世界ではマスクをしているのは日本だけだというような報道がたまに、外国から旅行に来られた方はマスクしていないとか、日本での暮らしの中にマスク

が徹底されているのはなぜだと考えているか。

3つ目。ガイドラインとしては、自覚症状があるなど、必要に応じてマスクをするという咳エチケットでよいのではないかと考えられないかと。例えば、インフルエンザ等はマスクをしなさいとは書いていなくて、例えば咳エチケットを中心に書いています。無条件に一律にマスクを着用するというよりも、自分で考える咳エチケットというものを推奨するほうが、大人も子どもも教育的な効果として、考えながらするというようなことで意味があるんじゃないかというのが3つ目です。

4つ目に、子どもたちにとって、マスクはメリットよりもデメリットのほうが多いと考えられないかというのが4つ。

5つ目としましては、福岡市では全小中学校で黙食を緩和しているということがホームページに載っております。福岡市のホームページのQ&Aみたいなところにもしっかりとその説明が書いてあって、感染拡大の事例は黙食の緩和によっては見られず、子どもたちの笑顔が逆に見られるようになったというようなことが書かれています。なので、日野町でもそういったところから緩和をできないかというような質問をいたします。

議長（杉浦和人君） 1番、野矢貴之君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） マスク着用よりも咳エチケットをについて、ご質問を頂きました。

まず、マスクの必要性についてですが、国においては5月19日の新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードで示された専門家の考え方を踏まえ、基本的な感染防止対策としてマスクの着用は重要であるとの位置づけは変更せず、身体的距離の確保や会話の有無等、場面におけるマスク着用の考え方を明確化されたと考えております。

また、ウイルスの特性の変化やワクチン接種の進捗を踏まえ、ウィズコロナに向けた政策の考え方として、新たな行動制限を行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置いて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針とされたことから、今後もマスクとうまく付き合っていくことが必要になると考えます。

次に、暮らしの中にマスクが徹底されていることについてですが、まず、日本における流行の状況を考えると、第6波や第7波、第8波と、感染が収束・拡大を繰り返しており、11月に入ってから右肩上がりですべて新規の感染者が増加していることや、換気が難しくなる冬の季節を迎えることなどから、依然、流行のレベルとしては高い状態にあると考えられます。

このような中、マスクの効果に関する研究データは数多く報告、証明されており、無症状を含む感染者がウイルスを周囲に拡散しないためや、限界はありますが健康

な人がウイルスを吸い込まないためなど、一人ひとりの行動が大切な人や私たちの生活を守ることに繋がるとして、マスクを着用しているのではないかと考えます。

また、日本では以前からインフルエンザや花粉症の季節にマスクを着用しており、世界各国と比べマスクへの拒否感もないのではないかと考えます。

ただ、一方では、みんなが着用しているため外すことに不安を感じたり、周囲の目が気になり着用していることもあるのではないかと考えられます。

次に、自分で考える咳エチケットの推奨による教育的な効果についてですが、新型コロナウイルス感染症については、感染しても無症状の方もおられることや、症状が出る前から感染を広げることが判明しており、その感染性は発症の2日前からあると推定されています。したがって、自覚症状をもとに行う咳エチケットではウイルスを飛散させ、感染を拡大させてしまうことにつながります。

現在では場面に応じたマスク着用の考え方が国から示されており、場面に応じ、マスクを外す、つけるをうまく切り替える必要があると考えます。考え方で示された場面を正しく理解し、自分で考えて判断していくこと、その上で、マスクをつける人、つけない人が、それぞれの考えを尊重できる社会となるようにしていくことが大切ではないかと考えます。

4点目、5点目は教育長から答弁をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 4点目については、子どもたちのマスク着用はメリットよりもデメリットが大きいのではないかということについてですが、新型コロナウイルス感染症については、今なお警戒が必要な状況にあります。こうした中で持続的に児童生徒の教育を保障していくため、学校における感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校教育活動を継続していく必要があります。

具体的には、皆さんご承知のとおり、3密、密閉、密集、密接を避ける、あるいは、マスクの適切な着用、手洗いなどの手指衛生が一人ひとりの基本的な感染対策と考えています。

子どものマスク着用については6月議会でもご質問いただいたように、子どもの発達や心身の影響、表情や感情等コミュニケーションの課題、マスク依存の問題などのデメリットの面があると認識をしております。そこで、児童生徒の心情等に適切な配慮を行った上で、各学校においてマスクを外す場面を設定する。マスク着用が不要な場面においては外すように促すなど、活動場所や活動場面に応じ、各自が考え、めり張りのあるマスクの着用が行われるようにしていきたいと考えています。

5点目に、学校給食の場面での黙食についてですが、これまでより会食にあたっては、飛沫が飛ばないように机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応が必要と、文部科学省のガイドラインに沿って対応しており、今般、文部

科学省のほうから11月30日付で、「給食の時間において、会話を行うことは可能」との通知がありました。

学校のほうには、座席配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を行った上で、「給食の時間において、会話を行うことは可能である」と、改めて周知をしたところでございます。給食の時間が楽しい食育の機会になるように、これからも配慮していきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 詳しく説明いただきまして、大体分かりました。

ちょっとまとめますと、アドバイザリーボードという、やっぱり国の指針みたいなものが大きな、多分参考になっているということですよ。マスクはそれで、無症状の方、咳エチケットという観点でいうと、自分に症状があったらタオルを使うなりマスクをするなりでこうするというのが咳エチケットだとすると、そうじゃなくて、マスクをつけるというのは、無症状の方でも、自分が無症状でも拡散するかもしれないというのがメインという指針が出ているということですよ。

ただ、一律マスクをなさいと言っているんじゃないで、それも場面場面で、もうつけたり外したりしてよということというふうに今は受け止めました。

ということなので、みんなが一律にマスクなさいよということじゃなくて、一応みんな考えてやるんだよと促しているよというようなことだとは思いますが、あと、黙食の緩和がされたということで、とてもうれしいです。

再質問を3つしたいと思うんですけども、まず、私自身が今日は本当にマスクを外すことができ、とてもうれしいです。あらかじめ議会運営委員会でもお話しただいたと思うんですけど、意見交換会でもこういった問題提起を頂いたということもあって、マスクって本当に必要なシーンであればいいということで、この議会の中では、この登壇席はしなくて、このつい立てがあるからしなくていいと。

そうじゃない席では、皆さん、ちゃんと座っているから、しゃべらないからしなくていいと。しなくていいというか、自由ということになったので、私は基本的にせずに済んでいます。

この私自身のマスクというのは、実は、2つの理由で私マスクをつけるのはとてもつらいです。もともとすごくつらくて、1つはアレルギー持ちで、マスクをつけること自体でアレルギーが出てくるんです、鼻炎が。なので、初期の頃、本当にかなり気を遣いました。なぜなら、マスクをしていない状態だとめっちゃめっちゃ普通に元気なんですけど、マスクをするとくしゃみ、鼻水が出てくるんです。

そうしたら、ちょうど疑われる時期で、あなたちょっと症状出ているじゃないと。僕はマスクをするから出ているんですけど、というようなジレンマをかなり抱えながら、何て嫌な感じなんかなど。ただ、立場上とかで、どうしてもするしかないな

と思いながらずっと3年間過ごしてきたということです。

あと、もう1つは、市販のマスクではとても私、耳が痛くて。これは顔がでかいからなんですけど、耳が痛いんです。なので、そういうような理由から、とてもじゃないけどこういった、ずっとマスクをつける社会というのはとても受け入れられるものではなかったんですけど、我慢して過ごしていたというような状態でした。

そこで、再質問です。私そういうこともあって、人生で今までマスクしたことなかったです。コロナと言われるまでは。記憶の中ではないです。そういう人もいるだろうとは思いますが。

そういう中で再質問なんですけど、マスク着用と咳エチケット等々で、無症状感染を防ぐためということなんですけども、再質問1点目の要点は、マスクを外す努力が実は必要なんじゃないかということをお伝えたいです、1点目。

今、無症状感染のために先にマスクをするというのって、無症状感染がどれだけ怖いかわからないかという論点を持つつもりはないんですけども、ただ、国の指針がそうさせているとすると、不確定な未来に対してみんながマスクをして暮らすって、かなりいびつな社会になってしまっているなど、客観的に見て思うんです。

多分3年前の自分がこの映像を見たら、何という、未来はどうなってんねんと、どんだけ大気汚染進んでんねんみたいなふうに見えるだろうと。テレビで見るような世も末な映像だなと思うだろうというぐらい、いびつに現実離れしているように思います。

ただ、現実にはこれが現実なので、日常なので、これがここから開放していくというのは、すごい相当なエネルギーが要るだろうと思っています。なので、具体的に言うと、自分で判断するということなんですけども、これが簡単じゃないと思うんです。今の状態が当たり前なので。

そこで、現に自分で判断してつけていない人って圧倒的に少ないです。と思います、まだ。それぐらい難しい。そういう意味では、今定例会のこのスタイルというのはとても見本になるなどと思って、そういう意味でもありがたいなどと思っています。

そういった感染対策として必要なときに、必要なときにつければいいということであれば、本来であれば着用の努力、必要なときつけるんですよと言うて着用の努力をするところを、今は着用が当たり前なので、逆に言うと、必要なときだけつけられればいいんですよと言っても、もう既につけているので、逆に外す努力が必要なんじゃないかなと。

例えば、役場とか学校で、「必要のないときはマスクを外しております」もしくは「必要なときはマスクをつけております」というような貼り紙をするとかだけでも、そういう人がその中にいると言うだけでも随分違うんじゃないかなと思います。今のまま、本当は自由なんですよと、本当は自己判断なんですよと言いながら

全員マスクつけていると、やっぱり全然それに対する信憑性もないし、みんながその同調を感じるんじゃないかなということをおもっていますので、自分で判断してつけない姿というものを、このように公のみんなが見本を見せていくのがいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうかというのが1点目です。

2つ目は、子どもとマスクに関してなんですけど、学校現場で、めり張りのあるマスクの着用ということで、本当にご苦労いただいて、先生方に行っている通達と子どもへの指針とか、いろいろとややこしい、大変なご苦労を頂いていると思うんですけど、現実的に、子どもたちがマスクを外す機会というのが増えてきたのかというのをちょっとお聞きしたいなと。どこかと比べていただいて結構です。

再質問の3つ目は、黙食しなさいよということじゃなくなったということは、ほんまにうれしいことです。そういうことで、今、日野町内の学校で、実際、黙食がなくなったのかということをお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 野矢議員から再質問を頂きました。

マスク着用に係りまして、まず、役場で、マスクをつけていますよとか、つけていますよという、看板ですか、ちょっとそういうふうな部分については、また総務課と協議もしていかなあかんとは思いますが、まず、マスクをこの間ずっとつけてきた経過というのは、やはりウイルスの様態がよう分からんということもあったのと、最初のデルタ株ぐらいまではやはり毒性が強かった。伝播性は弱かったけど毒性が強かったので、やはりそこを防ぐためには一定マスクが必要やと。そこから来ているので、その流れがずっと続いていると。

今回、オミクロン株になったことによって、伝播性は強いけれども、やっぱりちょっと弱くなっているよねと。そういうことから、場面に応じて、国がマスクをつけるところ外すところを明確にして、そこに基づいてみんな考えていこうと。その考えのもとに取られた行動については、みんな尊重していきましょと、そういうことをお伝えを、国のほうからあえてされているというのはもう今回、大きな動きかなというふうには思っています。

ただ、マスクを役場の中で率先して外すというのは、役場の仕事上のやり方からすると、みんな会話をするので、電話でもがんがんしゃべってしまうので、さすがにちょっと、最初からつけないというのが、仕事上の場面からすると、ちょっとつけざるを得んのかなということもあります。

ただ、お客様に対しても、全てがマスクをつけないことを許容される方ばかりではないので、そういうことも考えて、役場の中でのマスクの着用の考え方については考えていかなあかんのかなというふうには考えるところでございます。

議長（杉浦和人君） 学校教育課主席参事。

学校教育課主席参事（岩脇俊博君） ただいま、野矢議員のほうから再質問を頂きました。

1つ目、子どものめり張りのあるマスクの着用についてというようなところですけれども、6月にもご質問いただきまして、学校のほうには、野外であるとか、そして体育の時間、そういったときには外すというようなところを通知しましたし、現状でもそうした場面が見られるようになりました。しかし、通学の様子を見ても、暑くてもマスクをつけて必死に登校している様子も見られますし、そういった状況がまだあるというのは現状かなというふうに思っております。

また、じゃ、外していいよと言われても、なかなかそこですぐ、心配があって外せないという子がいるのも現状でして、学校のほうでもお便りの中で、こういった文章を出していただいた学校がございました。

内容としましては、手元にちょっと資料がまちまちになりまして、すみません。外したいという思いがあっても、なかなか不安があって外せないというところ、そういった児童にも配慮する必要もあるかなと。外す外さないを人に強要されるというものであってはならないというようなお便りも出ておりました。そこは大事な視点かなというようにお思います。外す、つけるというのは本人、また、大人もそれぞれの意思で行っていくべきかというふうに考えております。

3つ目に、黙食についてというようなところの状況についてということですが、学校のほうにも、こういった国のほうの通知をしましたときに、状況はどうですかということをお伺いしました。

学校のほうでは、前を向いてというのは今もあるというふうに聞いておりますし、換気をするということもやっていると。でも、会話は大きな声を出さない程度で、楽しくやっぱり食事はするという事は大事にしているというようにお聞いております。以前に比べては、すごくにこやかな顔で食事がとれている状況があるかなというのは感じておるところです。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） よく分かりました。マスク、基本的にもう自己判断、自分で判断してということ、こういう機会も含めて、本当にもう何度も何度も徹底的に、話の結論は結局、自己判断ですよということに多分何度もなっていくと思うので、少しずつそういうことが浸透していくのかなと思いますが、ただ、先ほども言いましたように、やっぱり相当つけるほうに傾いているので、そこはさっき言ったみたいに、これを真ん中に戻すためだけでもすごいエネルギーが本当は必要やと思うんです、やっぱり客観的に。

なので、もう自己判断になったからそうなんですよと、聞かれたら答えるけども、そうじゃなければやっぱり、その何か周知とか、そういう広報は結構、思ってい

るよりも多く長くしていかないと、多分、例えば、僕が1階から役場に入って、マスクをせずに上に上がっていたら、あの人はマスクせんと上がっていったなと多分言われると思うんです、多くの人に。これが現実だと思うんです。

そういうようなことを、必要ないんですよというのがみんなに浸透していくということを、行政的なアプローチができるんじゃないかなと思っているので、ぜひそうやっていただいたら、住みやすい社会、より住みやすい社会になるかなと思います。

これについてのもう質問はいたしません。ただ、申し上げたいことはさっきのことと、もう1つは、子ども。本当によく考えていただいているし、先生方もできる範囲で一生懸命やってくださっている前提はあるにしても、子どもたちが何となく社会と大人の都合で、どうしても負荷を、本当は子どもには何も考えずに過ごしてもらいたいところを、どうしてもちょっと負荷がかかっているかなと。その辺がすっきりし切れない部分で、ずっとあります。

なので、その辺りはかなり意識的にそちらも気にしていただいて、継続的に見ていただけたらいいなと思っています。ということで、このマスクのことについては、これで終わります。

次に、子どもの居場所への取り組みはということをお聞きしたいと思います。

教育機会確保法が制定されて、どんな子どもも教育を受ける機会をつくるのが求められています。このようなことは以前もお聞きしました。その続きとといいますか、と捉えて下さい。そこで、情報の整理と考え方を共有して、フリースクール等々の子どもの居場所の今後についてお聞きします。

今回は学校という観点からということもあるんですけども、もう1つはもっと大きな枠組みで、行政としての枠組みとしてちょっと考えていただきたいとお話をします。

これも分割なので全部先に質問しますが、1つ目は日野町における不登校の現状。これもいつも聞いているんですけど、確認としてお聞かせいただきたいと思います。

2つ目ですが、都会だけでなく田舎でも、言うたら日本中で不登校が増えていると聞きます。これについては、都会は何となく世知辛いから、それは何かいろいろと苦しいこともあるよねと、田舎の人は多分思いがちなということもあって、そうじゃない現状があるんだというようなことだとすると、それはもしかしたら、どこに住んでいるとか、どういう環境とかというよりも、既存の学校教育というそのもの自体が、何か、問題とか何かがあるんじゃないのかと。それが全国的に同じような割合で出てきているというふうには考えられないのかというのを2つ目の質問にいたします。

3つ目。学校に行けない場合、フリースクールなどは、学びだけでなく居場所

としてのセーフティーネット的な役割が実はとても大きいんじゃないかという話があります。それは、学びに行くというだけじゃなくて、一歩家から外に出る場所という意味で、とてもセーフティーネットになるんじゃないかなと。

そう考えると、そうすると、枠組みを考える上では、スクール、スクールということと本当に学びの場所ということなんですけども、居場所としてのセーフティーネットということ用最優先で考えるということも枠組みとしてはできるんじゃないのかな、プラスアルファで学びということにはならないのかなということ3つ目の質問にします。

4つ目は、教育機会確保法に合わせて、日野町ではどのような取組をしているか。先ほども結構お話を頂いたので、この辺はなぞる程度で、重複するところは省いていただいて結構です。来年度も含めると、例えば子どもの居場所、フリースクールを出席の認定としてするのかとか、フリースクールに助成をするのか、通学助成をするのか運営補助をするのかということのも、あれば教えていただきたいと思います。

5つ目は、学童保育と同じような考え方をするならば、フリースクール等も運営補助の対象には考えられないのかというのが5つ目の質問です。

6つ目に、神奈川県川崎市が子どもの権利条例というものをつくっています。この子どもの権利条例というものを日野町でも同じように、根拠条例としてつくるというのはどうだろうかという質問を6つ目にいたします。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 子どもの居場所への取組について、ご質問を頂きました。

まず、1点目の、日野町における不登校の状況についてでございますが、平成28年から令和3年の、ここ5年間の日野町における児童生徒の不登校率の状況は、小学校で約1.8倍、中学校で1.4倍と、いずれも残念ながら増加しているというふうな傾向にあります。

また、不登校の要因も多様化していっています。例えば、学力不振により、どうせ勉強が分からへんから学校行くのは楽しくないというふうな、マイナス思考的なことが働いて休みがちになるようなケース、親子関係がうまくいかずに、家族の愛情が注がれていなかったり信頼関係が十分でなかったりということ、さらには、虐待やヤングケアラーといった家庭での生活の在り方に起因するようなケース、さらには、無気力で将来への展望に弱さを感じるようなケース、発達の課題がもとで対人的な面やあるいは集団に対して困難を抱えているようなケース、さらには、だるさや目まい、頭痛など、なかなか起きられないというふうな起立性調節障害というふうなことをはじめとした、身体的な面で医療的なケアを要するケースなどなど、不登校の要因は実に多様で、それに対処する学校の対応策も多様化が求められてきているというふうな状況にあります。

2点目に、既存の学校教育の枠組みについてのご質問ですが、今お話ししましたように、学校には様々な子どもが通っています。通えない子どももいます。多様性を認め、どの子にとっても居場所となるような柔軟な学校づくりが今求められていると思います。

また、不登校は学校だけで何とかできる問題ではなくなってきました。後でも申し上げますが、学校内のチーム対応と併せて、学校外の様々な機関や組織と連携して、いろいろなところから支援の手が差し伸べられ、誰一人も取り残されない教育を実現できるようにしていかなければならないと考えています。

3点目に、フリースクールについてですが、フリースクールは不登校の子どもなどに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間施設で、規模や内容は多種多様であり、民間の自主性、主体性のもとに設置、運営されております。先ほども申し上げましたように、不登校に関しては、関連機関や地域の協力はもとより、民間のフリースクール等とも連携を図っていくことが重要であると考えます。

次に、教育機会確保法に伴う日野町での取組についてですが、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、いわゆる教育機会確保法が平成28年に制定され、学校以外の場における多様で適切な学習活動、教育支援センターの整備、教職員・心理・福祉等の専門家等の関係者間での情報共有等に必要な措置を講ずることが求められています。

そうした中、日野町では、不登校児童生徒を対象とし、学校外で学べる場として、サポートスクール「ステップ」を勤労福祉会館内に開設しました。また、校内に別室登校ができる場所や家庭を訪問する支援員も配置しているところです。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーという専門職も配置して、子どもや保護者の相談を行うほか、不登校児童生徒に対する支援等について、連携・分担するチーム学校体制の構築を推進しているところでございます。

5点目に、フリースクールの運営補助についてですが、不登校の児童生徒が学校以外の場において人と触れ合い、様々な体験や学習活動等ができることの重要性を鑑み、来年度、フリースクール利用児童生徒支援補助に向けて、ただいま検討中であります。こうした補助事業を実施する中で、フリースクールの認定や連携を行っていきたいと考えています。

6点目の、子どもの権利条例については、町長のほうから答弁をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 6点目の、子どもの権利条例についてですが、令和5年4月からこども家庭庁の新設、こども基本法の施行により、子どもの最善の利益を第一に

考え、国や地方公共団体も子ども政策への取組がより進められていくものと考えております。

当町としては、今後はこども基本法をベースに、子どもに関わる施策を令和7年度から策定予定の「第3期日野町子ども・子育て支援事業計画」の中で、子どもの状況に応じた一体的な計画策定を検討しております。

より具体的な子どもの権利に関する規定等については、今後の動向も注視しつつ、先進事例を研究してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） こども家庭庁、動き出したなという感じで、本当に期待をしたいところです。

ただ、このこども家庭庁とかの動きがあるがゆえに、ちょっとこども家庭庁の動きを見ながらというタイミングになるのかなと思って、少し国の出方と、それに歩調を合わせながらというようなことで、今すぐこの町独自でというよりも、国のことを見てからというような、ワntenポ間が空くのかなというような、ちょっと危惧もありますが、ただ、こども家庭庁、こども基本法によって、もしかしたら予算づけとか様々な後押しがされるのであれば、とても期待したいところです。

不登校の現状は、やっぱり日野町でも増えているというのって、結構いろんな方が驚かれるんです。そういうことも考えると、何でこんなのかな町でそういう現象になっているんやと。これは結構、何でしょう、大きなこととして受け止めることかなと思っていて、この町だけの問題じゃないです、当然。この町の学校の問題でもなくて、何かもっと大きなところに何かがあるんじゃないかなと考えています。

そういうことを考えていくと、この枠組みということで、誰ともつながっていない、どこともつながっていない子が出ないようにということで、本当に考えていただいているというのは先ほどの答弁でも聞かせていただきました。

ただ、学校というものをどのようにみんなが、さらにみんなを受け止められる場所にするかということ、本当に考えていただいて、苦慮していただいていると思うんですけど、今回は学校ということもあるし、それ以外のことも考えたいと思います。

再質問を3ついたします。

まず、居場所なんですけど、学校へ行けないとどこにも居場所がないということをお話ししていただく方もおられます。いろんな場所を、窓口とか用意していただいているとは思いますが、ただ、そういう声が実際にあると。現実問題として、この間の議会と住民との意見交換会でもそのような訴えがあったりとかしました。

そういう方が、この間おられた方はフリースクールの存在を知らなかったとおっしゃっていました。そういう、学校へ行けなくて居場所がない場合に、可能性とし

てはひきこもり等のきっかけになってしまうことも考えられるかなということも思います。

そう考えると、こういった場所が、これは学校なのかみたいなふうに考えていくと、ちょっと違う議論にもなるかもしれないんですけども、ただ、そこはどのようにそこから学びをつくるかとかというのは、様々な関係者の工夫で成立させていくとして、とにかく、学校は行けない子が、家にいるんじゃなくて外へ出て生き生きと過ごしていくということが、本当にまず大切な一歩で、そこから生き生きとした、はつらつとした中で、自分のやりたいこととかを考えていって行動に移せるといふなということを見ると、この居場所ってすごく大事だと思うんです。

そう考えたら、学校に行けない子に、あらゆる選択肢を積極的に紹介をしていただいているのかということの確認をさせて下さい。

実際、先ほどのお話ですが、知らなかったという方がおられたので、不登校の方々が、例えばですけども、フリースクールの存在をみんな知っているような状態になっているのか、そんなことをちょっと確認させていただきたい。これが1点目です。

2つ目は、枠組みです。これはちょっと学校の問題だけではないということ的前提に聞いて下さい。

学校へ行けない子どもというのが、今、学校へ行けない子をどうするというふうを考えていくと、ちょっと特殊な扱い方になってしまうような危惧もあります。でも、学校へ行けないことというのは全然悪いことでもなくて、劣っていることでもないし特殊でもない。ただ、学校へ行けないというだけ。そう考えると、本当に才能にあふれるすてきな子どもたちがいっぱいいる。これ当然の世界だと思います。

これを大人に当てはめると、例えばですけども、大人がある会社が合わないとしたときに、それでもその会社に必ず行き続けなさいと、もし周りでそういう、いや、もうこの会社へ行くのしんどいわと言っている人がいたら、そういう相談の乗り方をするかなと考えると、いや、そんな、どうしてもそこに無理して行かなくてもいいんじゃないというふうな相談の乗り方になるんじゃないかなと思います。

実際にそういうような、メンタルケアでもそういうふうになると私は認識しているんですけど、大人には選択肢があるから、いろんな仕事があるし、いろんな場所があるし、いろんなやりたいことやったらいいやんという話になると思うんですけど、このときに1つしか既存の学校がない場合、子どもには選択肢がないかのような状況になっている。これは仕組みとして、枠組みとしてです。

なので、この場合、今の話の場合、学校が悪いとかそういうことでは全くないです。1つしかない既存の学校へ行けない、行かない子がいたとしても、それはさっきの大人に当てはめると、別に普通ですよ。何らおかしいことじゃない。普通な出来事だと考えることができると思います。

つまり、学校としてではなくて、町として枠組みを考える際に、今後ですよ、子どもたちにどんな選択肢を提供できるのかという観点で枠組みを考えられないかなど、ちょっと思うんです。

そうすると、ちょっと言い方を変えると、学校へ行けない子どもに何ができるかという考え方ではなくて、そもそも子どもにどんな選択肢を提供できるのかなど考える。これって結構違うと思うんです。大分違うと思います。なので、ただ、これは簡単な話ではないことは重々分かっています。ただ、子どもたちにどんな選択肢を提供できるのかなど考える町ってすてきだなと本当に思うんです。

こういう考え方というのを、ちょっと、どのように捉えられるかなというのを2つ目の質問で聞きたいです。

3つ目の再質問は運営補助についてなんですけど、今のところ、さっきの前提も踏まえると、ちょっと、行けない子をどうしようかということなので、民間が主体的に自主的に運営しているという状態になっています。フリースクールの話ですけど。フリースクールだけじゃなくてもそういうことが往々にしてあると思います。

こうしたときに、居場所や選択肢という枠組みの観点でいうと、いや、それはあったほうがいいよねとか、あってしかるべきだよねという枠組みを考えた場合に、いや、それは自主的にやっているんでしょというようなことじゃないと思うんです。もう根拠を持って、それは必要なものとして、チームとして。

チームの1つです。子どもに選択肢を与える1つのチーム。これを町の枠組みとして考えた場合に、例えば学童というものを考えた場合に、多分、根拠となるものとか立てつけみたいなのは違うと思うんですけども、僕は結構同じような考え方の位置づけで考えられるんじゃないかなと思います。

今、法律の話をしているんじゃないですよ。なので、そういう、学童の場合、この間の決算の委員会答弁では、学童をやりますと言ったら、要件を満たせば補助金を出すと。今、既存の学童と同じ条件でという答弁を頂きました。

そんなことを考えると、学校以外の選択肢を提供しているということも、1つの同じような考え方の運営補助の対象になるんじゃないのかなと考えられないかなというのが3つ目の再質問です。

以上3つ、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま、野矢議員のほうから、子どもの居場所について再質問を頂きました。

まず、居場所がない場合の外への広がりというところでどうかというところでございます。今、フリースクールなどいろんな形でやっていただいて、大変ありがたいと思っております。ただ、簡潔に申し上げますと、教育委員会としてはやはり、ま

ず学校に戻ってほしいというところが第一でありまして、なかなかその紹介には至っていないというのが現状でございます。

ただ、議員おっしゃられるように、今いろんな子どもたちがいる中で、もういつまでもそんなことは言っていられないなという思いはございますが、今の現状では、まだ紹介までは至っていないというところはございます。

また、枠組みという中で、大人ですと、確かに会社が合わなければ辞めます。確かにそうやと思います。ただ、今の現状では、子どもたちには、その次の紹介できるところは、今のこの日野町の現状ではないというところで申しますと、そこは少し難しいのかなというところは思っております。

ただ、今も里山フリースクールも始めていただき、また、ほかにも少し動きがあるようなことも聞いておりますので、そういうことが整ってきたときには、そういう枠組みについても考えていく必要があるのかなというふうな感覚は持っているところでございます。

そして、今、3つ目に、運営補助ということでおっしゃっていただきました。その点についても少し今いろいろと調べたりはしているんですけども、来年度につきましては、まず、そこへ行く子どもさんが現在、個人的に2,000円の負担をして通っておられるところを、少し補助ができればというところを考えています。

ただ、議員おっしゃられる運営に対する補助につきましては、憲法89条の規定の中で、公の教育以外の事業には支出ができないというところがございます。学童保育については、国の制度の中で学童の事業として確立されているところから、その補助については出ているんですけども、今、フリースクールについては、まだそこには至っていないのかなというところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 本当に、教育委員会としてのお立場も本当よく分かります。そういうこともあるでしょうし、もちろん、それで何らおかしいとも思いません。

ただ、例えば、じゃ、こっちの相談窓口は全ての居場所を紹介する相談窓口になっていると。学校を通して、教育委員会として接して、相談に乗るときはもちろんここに、ここを居場所として考えていただけるように、私たちもそのように受け止められるようにする。でも、こっちの窓口は全部を紹介すると。そういうようなすみ分けがあってもいいのかなと。

ただ、どこに行っても全て紹介されずに、何か自分で探さないといけないのは、ちょっと、なかなか仕組みとしては不親切になってしまうのかなということもあって。

それは居場所、セーフティーネットという意味ですよ。単純に自分の選択肢を自分から探すということであれば、本当に、好きに探されたらいいんですけど、セ

ーフティーネットという意味では、ぜひこぼれ落ちないように、その制度設計をしていただきたいなと思います。

もう再質問はいたしません、なぜなら今後の計画を、多分どんだけ聞いても、もう子ども家庭庁ができる計画に合わせて考えるというような答えに行き着きそうな気もするので、もう質問しませんが、現在、子育て環境の在り方懇談会とかも行われていたりして、今後の学校の在り方というのを結構何となくみんなも考える機会になっていると思います。

なので、枠組みの話をしたんですけども、私自身は、例えば大規模校があったり小規模校があったり、なので、コスパを優先して小規模校をなくすなんていうのは僕はとても嫌な話、発想で、それぞれのよさがある、それぞれが、選べるのがあるのか分からないけど、この町には大規模校もあり小規模校もある。その形が僕はとても理想だと思っています。

そんなふうに考えると、それにプラスアルファして別の選択肢になる、非常に特色のあるように見える学校とかが存在してもいいのかなと。それをまちづくりのビジョンに入れていくというのも非常に面白い話か、考えられる話じゃないのかなと思います。

例えば、既存の公立学校でも、座学から学ぶではなく体験から学ぶという仕組みで公立学校を運営しているとか、それを校長権限で可能だということを、この間、聞きました。そういうようなことも、かなり綿密なご苦労があると思いますけど。

例えば、川崎市は子どもの権利条例を制定して、子ども夢パークという場所を指定管理で運営しています。そういうようないろんな方法というのが、これは既存の学校の在り方の話ではなくて、町としての枠組みの作り方というところから、何かまた未来的なビジョンに加えられるのかなと思います。

なので、子どもにどんな選択肢を用意できるのかという観点をちょっと持っていたら、今日の質問の意味があるかなと思うのが、2つ目の質問でした。以上です。

次に、3つ目の質問に移ります。

地域運営を実現させる方法ということで、第6次日野町総合計画では、「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち“日野”」と掲げています。地域住民が自ら主体的に地域課題の解決へ持続的に取り組み続けるためには、枠組みや仕組みが必要だと考えます。

そこで、地域運営組織の必要性について、今まで議論させていただいてきましたが、また続きです。必要性についてはもう議論したので、今回はどのように実現していくのかというようなことについて、一問一答でお聞きします。

まず、前回までの確認ですが、地域運営の性質を持った組織と計画は、新規や既

存にかかわらず、必要だと考えているということで間違いないかをお聞きいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 地域運営の性質を持った組織と計画の必要性について、ご質問を頂きました。

少子高齢化、人口減少が進む社会において、地域運営の性質を持った組織と計画は、持続的に地域を運営し、地域の課題を解決していくために有用なものと考えております。

一般的にはこのような考え方になると思いますが、また日野町の、どんな形でというのは、また地域で話し合っていただくという必要があるかというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 以前までと変わらず、非常に、地域持続的な運営としては、持続的な地域のつくり方としては、地域運営組織があるほうがよいというようなことで認識しています。

ところが、今ここでは本当に、私も盛り上がっている気持ちでしゃべってはいるんですけども、この地域運営組織みたいな感覚を、例えば地域や学区によっては、全然そんなことまだ考えてもないし、下手したら聞いたこともないというような状況もあるのかなと思っています。

または、1人の人はそう思っているけど、ほかの人は誰もそう思っていない。これでは、そもそも地域運営組織なんてつくるということはまだ大分先の話、要は温度にすごく差があるというふうに思うんですが、そんな中、町としては、いつ、どうやってこれを実現させることが適当だと考えているか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 地域運営組織の立ち上げと申しますか、その時期とか、どうやってということで、ご質問いただいたと思います。

まず、時期につきましては、これまで、それぞれの地域でいろんな状況がありまして、その状況に合わせて、地域の課題に向き合い、取組を進められた背景というものがあるかと思えます。このことから、地域の実情と今後の地域運営について、やはり地域の皆さんが共通の認識、これが整った段階においてというのがるかと思えます。

次に、方法についてでございますが、まず、地域で持続的に運営していくということでございますけども、やはりそのためには、地域の課題を解決していくためには何が必要か、また、その中で、地域として大切にしたい残していくもの、これは何かというのが、やはり地域の方々や地域に関わっておられる様々な団体で話してい

ただくことが必要になるかと考えています。

その地域での話合いの中で、地域の目指す将来像ですとか課題、課題解決の方法について、町としましても連携、協力し、具体的な方法や事業を進めることができる組織について考えていくことが大切であるかなと考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） そうなんです。地域の共通認識が整った段階で地域の方々が話し合っては、そうなんですよね。そうなんですけども、やっぱりこれは何か自治の話と似たような感じなんですけど、それはそうなんですけど、主体的に醸成されて、何か上がってくるみたいな、これは理想論として、文章で書くとそうなるとはするんですけども、ほなそれはどういう状況になったらそうなるんだと。

要は、今の状態では、それが日野町中の様々な地域で勝手に醸成されるとはとも思えないです。ということで、町、行政としては、各地区で地域運営できるようにするための仕掛け的な計画を持つほうがいいんじゃないのかと思っておりますが、それについてはいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 各地区で地域運営をできるような仕掛けのための計画ということでございます。

地域運営の実施主体は、当然、地域となります。これまで、それぞれの地域の状況に合わせて、地域の課題に向き合い、取組をされてこられたという経過がございますことから、それぞれの地域に合った進め方が当然必要になるかと考えています。

しかし、現在の自治会、各種団体、いろんな組織があるかと思えます、地域の中には。その仕組みを変えていくというレベルでの地域運営になりますと、やはりその目的、目標、見通しが必要でないと、地域運営はうまくいかないというふうに考えています。

そのことから、地域運営の性質を持った組織という計画をどう進めていくのかということにつきましては、町としましては、必要な情報の提供や学習の機会づくりのほか、地域運営を進めるための仕組みについて、引き続き研究のほうを進めていきたいと考えています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） 地域に合った方法で進めていくんですけども、ちょっとこの辺りになってくると、大分、歯切れが悪くなってくるかなというふうに思います、実際に。何か、何となく検討するための検討をしていくようなふうに聞こえてきました。

今、この辺りで迷子になる、結構ある話だと思うんです。じゃ、どうする。そこまでは分かっているけど、じゃ、どう働きかけるという。この話を今から一緒にし

ていきたいと思います。

行政と住民の話になると、必ずと言っていいほどこのような、何か着地になってしまって、住民主体で醸成してもらって、同時に研究していきましょみたいな。この話は多分、別のテーマでも同じような着地をしたようなこともあるかなと思いますが、多分もっと本当はシンプルに、まずやってみるところで何かいけるんじゃないのかなと思っています。

例えば、東政策参与がたまに言われるみたいに、まずボールを蹴りましょよみたいな感じで、ルールをそこまで全部把握しなくてもいいんじゃないのかということも考えると、ちょっと今から、こんな方法で進めていくというのはどうだろうという提案をしたいんですが、その前に、これは総務政策主監にちょっとお話を伺いたいんですけど、こういう自治の話とかになると余計にいつもそうなんですけど、施策に何か前進感が持てない。ほんで、去年と今年、今年から来年に進んでいく感じがしない、何か課題解決的な方向に行かないようなものって、何でこうなるのかなと思うんです。

これが、1つは、P D C Aサイクルみたいなものに何かこういうのがはまっていないんじゃないかなと思うんです。やっぱりお話を聞いていると、例えば実証実験とかみたいなことで言えば、めっちゃP D C Aをしていこうと。それが実証実験ですから。ただ、私もよく取上げがちな自治的なこととか何か、住民さんにと何かそういうことになると、急にそれが見えてこないような気がするんです。

例えば、ほかの方に言わせると、本当はやっているところはあると思うんですよ、いっぱい。ただ、内向きにはP D C Aをしているところがいっぱいあっても、何となく外向きにはやっていないように見えちゃう。外向きには、単発の研修やイベントはあるんだけど単発で終わっている、もしくは、ずっと同じことが続いているふうに見えてしまう。

これって、何か失敗は許されないみたいな風土がちょっとあるのか、だから、できるかできないかで言っちゃって、こうやったらこうなるから次こうやります、みたいな話にならないですね。

本当はそうやって、そこには心理的安全性みたいなもので、許容されないとチャレンジできない、繰り返せないと思うんですけど、そこは例えば議会側の理解とかも必要だと思うんですけど、そういうような、何となくP D C Aがうまく回っていないような気がするんですけど、その辺は総務政策主監はどう見られますか。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（澤村栄治君） ただいま、P D C Aについてのご質問を頂きました。

今の地域課題に対してどう取り組んでいくかという点につきまして、やはり、一時的に対応するという場合もございます。ただ、やはり地域の課題を解決していく

には、一時的な対応では多分難しいのかなということ、それについてはやはり、議員おっしゃるように、PDCAを回すことによって現実と課題のギャップをまず認識した中でどう決めていくかということと、それと、PDCAを回すことによって、やっぱり、今どこに向けて進んでいるのか、何をせなあかんのかというのが多分分かってくるのかなという点でいうと、やはりPDCAというのはすごく大事な点など、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） そう思うんです。それが見えると、去年はこうやったし来年はこうやるんやなど、どんどんつながっていくじゃないですか。それって何となく民間的には当たり前のように思うんだけど、何となく単年度のどうしても計画になったり、予算と決算と事業評価みたいなものがタイミングが合わないのか分からないけど、何かえっちらおっちらに見えるみたいなどころなんです。

ただ、PDCAを回せば、回していけるとしたら、ほかの議員からも質問であったりとかしましたけど、自然とスクラップ・アンド・ビルドができると思うんです、いろんな事業で。なぜなら、目的は一緒だけでも、実践と改善を繰り返していけば、手段を変えていくわけですから、当然ですけど。なので、そういうようなことで手段の変更ができる。

ただ、何となく現状、手段がずっと、1回やった手段はやめられへんくて、手段がずっと残っていて、目的が申し訳程度にあるみたいな、そういうふうな、何でしょう、PDCAによって自然とスクラップ・アンド・ビルドも、実はそんな難しいに考えんでもできるんじゃないのかな、目的に合わせた感じだと思うんですけども、それはいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務政策主監。

総務政策主監（澤村栄治君） ちょっと具体的な例で言いますと、今、おたすけカゴヤというのが東桜谷地区や小井口で進んでいるんですけど、元を正していくと、いわゆる生活支援コーディネーターというのが多分、平成28年ぐらいにできて、そのときに生活支援コーディネーターが東桜谷地区の社会福祉協議会のほうに入っていったと。そこで地域の課題は何やという話合いが進んでいく中で、今度は地区社協がベースじゃなくて、そこに有志が集まってきて、地域の課題をどう解決していくかということで、何度も、多分、PDCA、いろんな課題を探る中で回していったということで、本来、地域の課題を解決しようと思うと、やはりしっかりとしたPDCAというのは回していく必要があるかなと私は認識しております。

そうした中で、やはり、町の中におきましては、議員おっしゃるように、単年度予算主義というのがございまして、予算的な対応というのは見えていますが、それは一時的に解決できる部分、全て解決できることもあるかなとは思いますが、やは

りしっかりと課題解決という点を視野に入れた中で対策を練る、こういう必要があるかなと思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） とてもよい話を聞かせていただきまして、ありがとうございます。そう思っていたら、本当にありがたいというか、提案のしがいがあるので、今から提案させてもらうものの前段にお付き合いいただき、ありがとうございます。

今から提案を3つさせていただきたいと思うんですけど、それは何の提案かというのと、地域運営組織をつくるための提案です。

まず、1つ目に、きっかけをつくるということなんですけど、僕ここに出前講座というものをうまく使えばいいんじゃないかなと思ってます。あと2つ目の対策としては、補助金をうまく使う。3つ目は、人の活躍というものを政策の柱にする。

これは今3つなんですけど、この1つ目をちょっと説明、お話ししたいと思うんですけど、今、この出前講座というのが、本当は社会教育みたいなことがあるといいんですけど、今、プログラムのものがないので、この出前講座って実は、うまく組み合わせればそういったプログラムになり得るんじゃないかなとも、見ながら思いました。

今、出前講座って、地域の人に、純粹に、こんなお役に立てると思うので、必要であれば選んで呼んで下さいねになっていると思うんです。これもっとうまく使えば、ターゲットも明示できるでしょうし、こういう方にお勧めの講座はこれ、こういうためにはこういう組合せでプランニングするとうまく使えるんじゃないかというお勧めのプランニングはこれ。つまり、幾つかの講座を、例えば、今から新しく区長会に入って区長さんが一気に入ったときに、この辺とこの辺とこの辺を押さえておいてもらったら、町のことがその続きでもっと考えられるんじゃないかみたいな組立てとか、いろんなことが想像できるんじゃないかなと思って見えています。

そうすると本当に話が早くて、そこで、ぜひこれは積極的に呼んで下さいと。各自治会に言っておく印、星印でもつけて出したら、その1つが、地域運営組織というのがこれからの1つの話としてありましてと、こういうことをここの皆さんで話し合ってもらおうというのも、ひとつこの地域の運営についてはとても有意義ですよと、言うか言わないかのきっかけを、この出前講座の見せ方1つでできるんじゃないのかなと。できるというか、変わるんじゃないのかなと思ってます。

なので、今から難しいことを新しく何かしてくれということではなくて、今あるものを使うという意味では、この出前講座で機運を高めるということが1つできるんじゃないのかなと。そういう提案の仕方をして、この提案の仕方ではうまくはまらへんかなと思ったら、次、違う提案の仕方をするというPDCAも回せるだろうと。

それを行政懇談会で使ってもらおうというのも1つの手だとは思いますが、本当に懇談するという。これがまず1つなんです。1つずつ行きましょうか。こういう方法はいかがでしょう、使えないでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 今、出前講座で機運を高めていったらどうかということでご提案をしていただきました。

先ほどからお答えしているんですけども、やはり地域運営組織をどう考えるか、ここに一番関わってくるのかなというふうに考えてございます。その中で、今の自治会単位で、さらに少し広がりがある範囲でいくのか、もっと大規模な、今までから答弁しています、公民館単位で考えていくのか、これによって出前講座の内容も大きく変わってくるかなというふうに考えてございます。

そういった意味で、まずやってみようという部分で、出前講座で啓発するテーマとしてはかなり難しいテーマ、その中で選んでいただけるのかなというのが正直不安なところでございます。

なおかつ、地域で出前講座を契機に話し合いをしていく、町が関わっていくとなると、やはり地域の方々もそれなりの期間もかかりますし、それなりの、覚悟ではないですけども、それなりに話し合いを深めていただくということが前提にありますし、町として関わっていくとなりますと、町としてもそれなりの関わりを深めていく必要がありますので、これだけの出前講座というのはなかなか難しいかなという考えでございます。

従前の、自治機能を維持するという出前講座がございしますが、その中の1つの指標として紹介するぐらいのところでは可能かなということも考えられるかと思えます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） もうちょっと気軽に考えてもいいんじゃないかなと思うんです。きっかけを与えるということなので。地域運営組織について話し合わないといけないんですよ、だから、これからどっぶり行きますよと言いに言って下さいということじゃないんです。地域運営組織という考え方もあるので、この地域でそれを考えるというの、この地域考える上では1つの方法ですよ。それを言わないと分からないじゃないですか、まず。なので、そのきっかけを、じゃ、誰がつくるんですかということ、そのきっかけぐらいはつくれるんじゃないのかな。だから、自治会の運営の仕方とか何とかのところで一言言うというのでいいんです。

ただ、それを、今も例えば、子育ての在り方懇談会みたいに、今でも子ども支援課長が各場所に行って、こういう話し合いをしたいと言うてくれてはって、人が集まっていくじゃないですか。そうやって働きかけていくから人が集まって、それで、

ああ、こういうことを考えなあかんねんという人が生まれていくわけです、声をかけ合って。

このきっかけをつくるというのは、行政側というのが一番本当は適している方法であって、それを各地域で、ほんまにそれを考えるのか、考えへん地域はまた来年働きかけたらいいじゃないですか。ただ、働きかけもしなければ生まれないんじゃないのかなと。それを使うには、出前講座というのは既存のやつでいいんじゃないのかなというのが1つ目です。

それをさらに、もうちょっと気軽に捉えてほしいというのが前提で、その後、次に補助金の使い方なんですけど、それを真剣に考えていくとなると結構大変ですよ、実際。そんな簡単に、すぐにはいくわけにもならないので、ここで、言うたら、きっかけをつくって育てて定着させるみたいな、発展させるみたいなことで、きっかけが出前講座。育てるとというのが補助金で、提案型協働事業にしてしまえばいいんじゃないのかなと思っています。

要は、町としては、各地域でいろんなことを運営してもらおうというのが町としての理想の形だと思っているので、これの実施主体を、準備主体を募集をしますと。そこに補助金をつけますと。そこには会議費、研修費、事務費ぐらいがついている。応募のないところもあると思いますけども、応募のあるところは考えやすいですよ。先進事例のところにも行けるし。

これ、今やったら全部自腹でしょう。じゃ、町はしてほしいのか、してほしくないのかという話です。なので、提案型協働事業というのは本当にそういう、目的を持ったものをいかに、町がどっぷり抱え込むんじゃなくて、主体にやってもらうかというのが提案型協働事業だと思っているので、そういうきっかけに補助金というものを一度見直してほしいと思うんです。

これが、ずっと続いている補助金は、目的を達成するP D C Aサイクルになっているのかというのを見直していただいて、こういう目的を達成するための提案と採択と報告を繰り返せば、前進していく補助金の使い方になるだろうと考えるんですが、補助金の使い方として、こういうものを起爆剤にするというのはいかがですか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 提案型の事業に対する補助の創設ということです。

前回の議会でも少し触れさせていただいたかなというふうには思っておりますけども、広く、今のところ、提案型の事業を受けて目的を達成するまでのP D C Aを繰り返しながら、補助金を活用しながらという部分は、現在のところ考えてございませんが、今、ひの若者会議、これがそれに近い形かなというふうに思っております。

若い方の発案によりまして、今後、次年度また提案を受けながら、それが町の施

策に反映できる提案でございましたら、積極的な町の施策への反映というのを考えていく。ちょっと補助金とは違いますが、こういった形での運営を今しているところでございますので、まずこの取組についてしっかりと取り組んでいければなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1番（野矢貴之君） この地域運営組織をつくっていく準備として、1つ使えるアイデアなんじゃないかなということで捉えていただければいいです。

提案型協働事業というのはそもそも、相手からの提案を待つことではなくて、目的をこちらが提示する、その目的をどうやって達成するかの方法を主体組織に提案してもらおうということで私は捉えているので、まず提示をしないと達成できませんよね。たまたま生まれたものを達成していくということじゃなくて、行政の目的があるはずなので、それをまず提案して下さい。これが提案型協働事業だと僕は思っています。これで2つ目のアイデア。

3つ目のアイデアとしては、いろいろと定着させていったり、起爆剤にも含むんですけど、人の活躍というのを政策の柱にしてほしいなと思っています、町長。

主体的な地域運営というのはやっぱり人だと思うんです。というか、人以外にちょっと浮かばないですけども、何かにつけて人で、今かなりそういう人材の発掘、育成等々というのは本当にテーマになっていると思うので、そういった部分の人の活躍というのをマニフェスト的に、かなり、マニフェスト的にか、もしくは1つの走っている事業として、ああ、これやっているな日野町みたいなところを、人の活躍というものに充ててもらえないかなと思っています。

町長が今、結構、新しい発想で外部と取り組んだりして、いろんなことをやってくださっているというのはよく分かります。それはとてもいい刺激になるし、それがうまくいけば物事がどんどん動いていく。その中に、あ、これが人に関するものやなというのが僕は欲しいなと思っています。

人が活躍しようとする、自然と何かいろんな事業が起きるので、J I A Mとかで研修に行きますと、今、本当にこの町村議会議員特別セミナーという、市町村じゃなくて町村という小さなところに絞ったセミナーでは、人材ということの内容ばかりです、本当に。ああ、見事に反映するなと思いましたけど、そこで、いろんなこう地域と関係人口をつくろうとか体験から学ぼうとか、いろんなものがあるんですけど、結構そこには行政の後押しがないんです。すごくいい事例の人に、これは行政の後押しありますかと言うたら、ないですよ、これが課題なんですと。ないんかいつて感じですけど、そういうふうに言われることもあります。

ただ、その中の1つに長野県高森町という町がありまして、この長野県高森町の町長は結構若いんです。40代で2期目かな。この方は人材育成をまちづくりの柱にす

るといふ、人材育成がマニフェストの一番の柱なんです。それで全てを解決するんだと。これによって地域課題が解決されるんだと。だから、これを一番しなきゃいけないんだ、これをみんな理解して下さいというマニフェストの柱になっていて、これはマニフェスト大賞を確か取っていると思います。

そういうような事例もあって、そこはちょっと本当に、毎年毎年、事業評価を公開していたり、幸福度をアンケートで取って測っていたり、かなり参考になることはいっぱいあるんですけど、そんな感じまではいかないにしても、やっぱり人に関するものが柱に私は欲しいなと思っています。

それを含めていくと、この地域運営組織にもおのずとつながっていくだろうな、後押しになる根拠になるだろうなとも思うんですが、町長、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 野矢議員さんには本当に、地域運営の部分とか、建設的なお話を、今、一問一答でいただいたと思っています。

最後に、人材育成という部分は、確かに、お伺いしておっしゃるとおりやなと思いました。ずっと、るる、各議員さんのほうから、RMO、こういう地域運営組織の議題もかねてから挙げていただいておりますし、当町においても、私自身の認識としても、これからどうしても弱くなってしまう自治会の組織であるとか地域力を、どうやったら、どういう形で支えるというか、それと重なってもいいんですけども、いろんな方法があるなど。ただ、非常に難しいなということも役場内でも議論をしております。

ただ、そういった中で、難しい部分はあるんですけども、それ地元のことやから放っとくというわけにも、さすがにもうこういう時期ではないという思いがあります。

ですから、先ほども企画振興課長からの答弁もありましたとおり、まだまだ我々も勉強が必要やと思っていますし、あと、各それぞれの自治会間の情報共有であったりとか、先進的な事例の共有であるとか、そういったことはまだまだ不足しているというふうにも思っているんで、先の議会とかでも答弁させてもらったかなとは思いますが、来年度はそういう機会は、できるところから、大きな何か、どんとするプロジェクトではないですけども、そういう自治会のこととか地域のこととか、こういうRMOという手法のこととか、そういうなんを広く皆さんと理解できるような、町もいろんな講座とか、わたむきホールでやったりとかしています。そういった機会を通じて共有していきたいと思いましたが、そういった中で、この人材をどう育成していくかというのが、最終的には一番のキーポイントになることはもう間違いないと思いますので、今回のご意見もしっかりと勉強させていただきたいなと思います。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

1 番（野矢貴之君） ぜひ人材については、皆さんに分かる言葉で発信してもらえるといいなと思います。難しいこととか実際の細かな戦略・戦術についてはおいおい詰めていったりしていくにしても、これからはそう行くんだと、ちょっとうたってもらえるようなことが、間に合うのであれば来年度つくってほしいなど、間に合わへんかな、思います。

地域運営組織は本当に、僕は本当にあったほうがいい、あったほうがいいというか、その形で何とか進めたいなと思っているし、それを行政的にはサポートをしますよという見せ方をしてほしいです。ああ、何かまたややこしいこと言うてるわという人が各地域にいるみたいなふうな状況だけはやっぱり作りたくないし、それは町として、そういうふうな方向でいきたいんだということを出すというのは、僕は結構なことだと思うんです。よいことというか、町の方向が分かる、町の方向がこれやからみんなでこれやろうと。

多分この順序が一番きれいで、なので、そういうようなことを、今考えてはるところにも考えていないところにも同じように機会を与えられるように、そこで温度差はあって構わないと思いますけど、そういうようなことをお願いをして、今後のまた予算編成等に期待をして、私の話を終わります。

議長（杉浦和人君） ここで、企画振興課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 先ほどの加藤議員のご質問の中で、路線化に向けて、黒字化1日片道300人というお話をさせていただきましたが、国庫補助と付け加えて言いましたが、国庫補助はあくまでも赤字路線に対する国庫補助でございますので、300人以上で黒字化になりますと、その部分の関係ないということで訂正をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 当局に申し上げます。今回の会議を通じて、訂正の機会が大変多くありました。今後は十分ご配慮いただきますようご注意を申し上げます。

議長（杉浦和人君） 以上で、通告を受けました12名の一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の日程を終わります。

委員会審査および調査につきましては15日午前9時から予算特別委員会、午後2時から総務常任委員会を、16日午前9時から産業建設常任委員会を、午後2時から厚生常任委員会を、19日午前9時から地方創生特別委員会を、午後2時から議会改革特別委員会をそれぞれ開き、委員会の審査および調査をお願いいたします。

各委員会の招集につきましては、委員長の通知を省略いたしますので、ご了承をお願いいたします。

12月23日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

— 散会 19時11分 —